

令和6年度 第15回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会

日時 2025年3月21日（金）

政策会議終了後

場所 庁議室

日 程

1 開会

2 議題

(1) 前回会議の開催結果について

(2) 市議会議員全員協議会（1月31日）及び市議会2月定例会の結果について

(3) 藤沢市市政運営の総合指針2028の策定及び資料配布等について

(4) その他

3 閉会（市長あいさつ）

（事務局 企画政策部企画政策課 内線2175）

議事録

藤沢市市政運営の総合指針改定委員会を次のとおり開催した。

会議名	令和6年度第14回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会
開催日	2025年(令和7年)1月16日(木) 8:42~9:09
場 所	本庁舎6階 庁議室
出席者	鈴木市長、中山副市長、川崎副市長、岩本教育長 (改定委員会委員) 総務部長、企画政策部長、財務部長、防災安全部長、市民自治部長、生涯学習部長(欠席)、福祉部長、健康医療部長、保健所長、子ども青少年部長、環境部長、経済部長、計画建築部長、都市整備部長、道路河川部長、下水道部長、市民病院事務局長、消防局長、教育部長、議会事務局長、監査事務局長、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長
議 事	議題(審議事項) (1) 前回会議の開催結果について (2) (仮称)市政運営の総合指針2028(案)作成に向けた意見照会の実施結果について (3) 議員全員協議会報告内容について(確認依頼) (4) その他
内 容	1 開会 2 議事 (1) 前回会議の開催結果について 企画政策部長からの概要説明については省略。 《内容》 1月6日の第13回会議開催結果を確認いただくもの。 《主な意見等》 意見なし (2) (仮称)市政運営の総合指針2028(案)作成に向けた意見照会の実施結果について 企画政策部長及び企画政策課から概要を説明。 《内容》 (仮称)市政運営の総合指針2028(案)について、各部局への意見照会結果を報告し、反映についての考え方を確認するもの。 《主な意見等》 意見なし (3) 議員全員協議会報告内容について(確認依頼) 企画政策部長及び企画政策課から概要を説明。 《内容》 1月31日実施予定の議員全員協議会に関して、資料の案を提示し、確認依頼を行うもの。

	<p>≪主な意見等≫</p> <p>○資料7のまち・ひと・しごとビジョンは、どのステージで審議を予定しているのか。ステージ1でまとめて行う予定か。</p> <p>⇒ステージ1で審議予定だが、細かい部分などで対応できない場合は、次のステージで補足していただくことをお願いしたい。</p> <p>(4) その他</p> <p>次の政策会議が1月30日となり、議員全員協議会の前日なので、改定委員会を実施することは考えていないが、共有することがあればさせていただきたい。</p> <p>3 閉会</p>
--	--

市議会議員全員協議会（1月31日）での主な質疑と対応について
ステージ1

No.	質問・意見	回答	対応（案）
加藤議員			
1	多くの方が、イラストがあることで興味深く見られるので、いいと思う。今の3つある事例を見る感じでは、子育て中のイラスト、子どもが遊んでいるイラストがあるが、このイラストはラフだとしても、どういう観点、意図で選んで配置しているのか、込めた意味や意図を詳しくお聞かせいただきたい。	全体としては、イラストを40点ほど配置予定で、藤沢らしさがあるものを選びたいと考えている。藤沢らしさを描くのに、背景などに時間がかかるため、子どもの絵のラフ案を選んだため、今回は少し偏りがあるようなイラストの配置かと思うが、総合指針で目指している多様な主体が参画することや、藤沢らしさが分かるようなイラストにしたい。	1～3 (事務局) 指摘のあったイラストについては絵柄の変更を行うとともに、あらためてジェンダー平等なども含め、総合指針が考える世界観に合致しているイラストか確認しました。
2	ぜひ、藤沢らしい、市民の多くの方が興味を持つイラストに進んでいければと思う。描かれているイラストでは、無意識の男女の役割というか、固定観念が見え隠れしないかと心配に思った。偏りというのは、どういった偏りを示しているのか。	多文化共生や性別などを超えて様々な方々が生き生きと暮らすことを目指したイラストにしたいと考えているが、1点1点を見ると、女性、男性の偏りがあるのは、おっしゃるとおりだと感じる。全体的なイラストの中では考えてはいたが、個別のイラストを切り取った場合も考えていきたい。今はまだラフ案という形のため、意見を受けて考えたい。	
3	内閣府でも男女共同参画に関するフリーイラスト素材が配布されている。最近のフリーイラストを見ても、ジェンダーニュートラルという、	意見のため回答なし	

	性別による役割やらしさを押しつけない捉え方ができる、幅がある受け取り方ができるイラストが配布されている。ぜひ無意識の固定観念を強化するようなものでないイラストを配置していただきたい。		
柳田議員			
4	「限られた職員の中で、専門性や知識をもって、～(省略)～人材の確保・育成・配置等を行う必要があります」と書かれているが、職員の専門性とはどのようなことか。これまでの市の政策は、職員には、行政の総合職、ジェネラリストとしてキャリアを形成し、専門性はアウトソーシングを進めてきたと思っている。その結果、市役所の専門性が低下し、民間活力導入というよりも、そもそも庁内のできる職員が少なくなり民間頼みになってしまっているかと思うが、職員に求める専門性をどのように想定しているのか。例えばDXの推進に伴い、情報通信技術に関する専門性が必要など、具体的にお聞きしたい。	専門人材の捉え方について、ジェネラリストという考え方もしているが、もともと専門人材は、土木、建築、保健師、保育士といった専門的な業務を担っている職員がおり、その人材育成をこれまでもやってきたし、これからも進めていきたいと考えている。デジタル人材についても、デジタル推進室と一緒に進めており、来年度に向けても、新しく設置される予定のデジタル戦略課と一緒に進めていきたい。また、今回の総合指針の中でも、新たに共創人材も専門的なものとして捉え、研修の中に具体的に取り入れ、来年度以降進めていきたい。	4～6 (総務部) 質疑応答で完結しており、特に対応の必要なし
5	職員が専門性や知識を持つためには研修が欠かせないと考えている。職員が研修している間は、ほかの職員がその分の業務をカバーすると思うが、最少の経費で最大の	民間人材について、民間経験者の採用ということもやっており、新しい知識、経験を生かしていくということも一つの方向性ではあるが、職員のスキルア	

	<p>効果を上げるための余裕がない職員配置の中で、スキルアップやリスクリングは可能と考えているか。今いる職員のスキルアップよりも、専門性を持った民間人材を中途採用することにならないか心配なので伺いたい。</p>	<p>ップ、リスクリングを行い、しっかりと育成して、専門人材のような形で育成していくという方針も同時にあるので、両輪で進めていきたい。</p>	
6	<p>民間企業からの中途採用は必要なことと捉えているが、新採用の在り方や、現にいる職員の育成が重要と考えている。定数管理が厳しく、ほかの方の業務を担う余裕がなくなっていると捉えている。その具体的な答えはなかったが、公のために働きたいと藤沢市役所の職員になった方に期待するのがまず一番であると考えて。案に「人手不足が多く分野で想定されており」とあるように、市職員の成り手が本当に十分なのか懸念もあるが、新採用及び今いる職員の専門性を高めることが前提なのか、あるいは、民間企業等を中心とした転職市場から補うことを視野に入れているのか、市としての考えを伺いたい。</p>	<p>送り出す職場の状況も把握している。その中でも、将来を見据えて、職員に研修を受けさせて人材育成をしていきたいという各職場の気持ちも同時に届いている。話のあった2つの方針の中で、どちらを中心にやっていくかについては両方とも大切だと考えている。新規採用で新卒、あるいは、経験があまりない中で入った職員も大切に育成するし、また、新たな風を入れていくという両方が大事だと考えているので、理解いただきたい。</p>	
友田議員（総合指針と総合戦略の両方に言及）			
7	<p>ふじさわ「まち・ひと・しごと」ビジョンについて、今回、初めて湘南ライフタウンの活性化促進という記述がある。主要な施策6、地域における魅力向上の推進の中に</p>	<p>今回、総合指針や総合戦略に団地再生を入れている背景には、湘南大庭地区は、人口推計上でも人口減少が進むことや、同時期にそこに入居された方が一</p>	<p>7～8 （計画建築部） 住宅政策課では、「藤沢市住宅マスタープラン」において、原則「団地」を</p>

	<p>入っていて、数値目標も立てている。まず、湘南ライフタウンの活性化促進、いわゆるニュータウンの再生という部分かと思うが、一般的に言われるニュータウンの再生の部分と、「団地再生」という文言も出てきており、総合指針でも住環境と交通環境の向上の中で、「団地再生」と明記がある。本市が考えるニュータウン再生と団地再生はどういった使い分けをされているのか確認させてほしい。</p>	<p>律に高齢化する状況がある。そういった地区から先進的に取り組んでいくことは、地域の中でも議論がされているし、提言書をいただく中で、取り入れている状況がある。団地再生、ニュータウン再生の両方にかかるのかもしれないが、人口構造の変化や、そのまちに新しく住んでいただくような、魅力あるまちにしていかなければいけないし、ハード的な団地や、古くなっているマンションもどうリノベーションをするのか、建て替えるのかといった議論も出てくるので、まず先進的に取り組んでいくことで入れている。</p>	<p>大規模開発された一団の住宅地として捉えています。</p> <p>そのため、湘南大庭の「団地再生」は西部開発の区域のうち、藤沢市側のエリアを基本とし、その中にある公園などの地域資源も含めて、活性化に向けて面的に取り組んでいくことを想定しています。</p> <p>以上から、総合指針や「まち・ひと・しごと」ビジョンでは、地域活性化に資する面的な取組として「団地再生」と記述しています。</p>
8	<p>その経緯、経過も重々分かっているし、湘南ライフタウン活性化指針も昨年の6月に完成していることも分かっている。ポイントは、住宅とにかかわらず、湘南ライフタウン、ニュータウン全体の公園とかも含めた再生をどうやって行っていくのかという面的なものがニュータウン再生だが、目標として挙げられているのは団地再生である。団地再生となると、特に住居に対する再生がメインでそこに注力をしていくと見てとれる。総合指針も</p>	<p>団地再生という言葉が出ていることで、そこだけが目立っているという状況になっていることは受け止めてさせていただきたい。一方で、これから予算で審議していただく重点事業や、今の面的な部分については、地域づくりということで、基本目標8の中でも取り上げていきたいと思っているので、そういった事業を展開していくに当たっては、団地だけを再生していけばいいものではないと理解している</p>	<p>なお、「ニュータウンの再生」と「団地再生」の定義の議論については、住宅マスタープランの改定の中で検討していきます。</p>

	<p>そうである。ニュータウン再生の中の一つに団地再生が含まれているべき。この使い分けをしっかりと認識した上で計画をつくらないとうまく機能しないと考えるし、ほかの計画、指針等とも合わせないといけない。目標値で団地再生と書いてあるが、そうではないと住んでいる者としても私は思う。目標としては、湘南ライフタウンの活性化がどのようにされてきたかをしっかりと踏まえなければならないし、総合指針の中においても、団地再生に特化をするのではなく、面的なニュータウンの再生という部分に対してアプローチをしていかなければ、うまく機能することができないのではないかと懸念を持っている。そのあたりについて修正をしていただければありがたいと思うが意見を聞かせていただきたい。</p>	<p>し、ライフタウンの方々からいただいている提言には、いろんなことが出ている。地域の中で、何を取っかかりに始めていくかというのを、きちんと地域と行政が連携を取りながら、事業を進めていきたいと考えているので、御理解いただきたい。</p>	
平川議員			
9	<p>総合指針の全体を幅広い市民の方に分かっていただくことが大事だと思う。別府市では、公共施設に関して漫画で分かりやすく載せている。いろいろな方が見て、すぐ分かるような漫画版とかをつくるのも必要ではないかと思うが、いかがか。</p>	<p>総合指針を共通のものにしていくためには、分かりやすさが必要と考える。そのために、イラスト配置を検討している。前回も小中学生からの意見を聴くことの意味をいただいているため、小学生にも分かりやすいものをつくることを検討したいと考えてい</p>	<p>9～10 (事務局) 漫画の手法も踏まえ、わかりやすく行政計画や方針を伝えていく方法について、今後に向けて引き続き検討を進めます。</p>

		る。漫画までは、予算などもあるため、できる範囲で進めていきたい。	
10	別府市では、大学生とコラボしている。大学生にこういう漫画を描いていただいた。藤沢市もいろんな大学があるので、コラボして、大学生たちにやってもらうことで、若い方が藤沢に興味を持ったり、今後の藤沢市の展望も分かるのかなと思う。大学生、高校生たちとコラボしてやるということも大事であり、お金もそんなにかからないと思うが、その辺はいかがか。	今回、分かりやすさを念頭に、イラストを入れる際は、藤沢のことを知っただいていての方をお願いしている。今回、分かりやすいものを作り、周知を図る、その後は、地域の人材や、大学も地域資源であるので、そういった活用を図ることを考えるためのたたき台にもなっていくと思っている。どういったやり方がいいのか、漫画がいいのか、誰をお願いするのかなど、今後検討しながら進めていきたい。	
谷津議員			
11	めざす都市像について、新たな追記として「女性のエンパワーメント」の記載があることを評価したいが、違和感がある。通常では、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントが、国際会議でも主要な課題として、その併記で記載をされている。そして、SDGsの前文でも、「男女平等を実現し、すべての女性と女の子の能力を伸ばし可能性を広げよう」と書いている。これからの全ての子どものために、支え合う関係性、そして、男女の特性に頼らないような自由な社会、未来像を	意見のため回答なし	(企画政策部) めざす都市像において、すべての基盤である人権や平和を意識しつつ、という記載を行っているとともに、基本目標8にジェンダー平等と記載していることから、意見の内容を踏まえた記載になっているため、案のままとさせていただきます。

	<p>与えたい。それが今の私たち大人の責任だと感じているので、「女性のエンパワーメント」のところに世界的な並列の仕方、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを追記していただきたい。一方で、その前に人権ということも書いてあるし、目標のところにジェンダー平等が書いてあるのも重々分かっているが、無意識を自覚するということを強めていただきたい、20年後、子どもたちが健やかに成長して、藤沢に住んでよかったなと思えるような未来をぜひともつくっていただきたいということを、私の意見としたい。</p>		
松尾議員			
12	<p>昨年11月に中期財政見通しが示されたが、今後、歳入と歳出の乖離が増大して財源不足になるという状況の中で、今回、この指針をつくる上では、どの程度影響があったのか聞きたい。</p>	<p>中期財政見通しの中で、今回の指針の重点事業の候補について、策定時点の事業費は見込んでいる。令和7年度の予算が固まった中と、その時点とで若干数字が異なる部分が出てくると思うが、推計した投資的経費の範囲の中で収まっている形である。財政見通しを含んだものということで、特段大きな影響はないと捉えている。</p>	<p>(財務部) 質疑応答で完結しており、特に対応の必要なし</p>
13	<p>今、世の中もデフレから脱却しつつある中で、今後、社会全体の給与所得の増加や、地価上昇に伴う固定資産税の</p>	<p>この事業の見直しも毎年度行い、その時々予算編成状況についても反映をして、総合指針の別冊の事</p>	<p>(財務部) 質疑応答で完結しており、特に対応の必要なし</p>

	<p>増収が見込まれ、また、経済情勢に連動した法人市民税の増額などが予想される。重点事業については毎年見直しすると書かれているが、事業費においても、毎年見通して、変化に応じて変えていくのか。</p>	<p>業集という形でまとめている。予算編成過程の中で、社会情勢の変化や、経済情勢、税制の関係が具体的になる中で、反映をしている。</p>	
有賀議員			
14	<p>市民、あるいは各団体からの意見聴取をされているが、商工会議所から、20年後の話はいずみ野線延伸しかないという指摘が意見として出ていたが、それに対しての市のレスポンスはどう考えているか聞きたい。もう一つ、藤沢市の歴史的背景を考えると、中世から近世、近代まで、舟運、水運で栄えたところがあって、藤沢市のまちづくりに対しては、川の位置づけというのは外せないと思うが、市民、団体からの何かしらの意見が出ているのかをお聞きしたい。</p>	<p>1 点目の20年後の話について、それに付随して言われていたのは、藤沢市の持続可能性や魅力を高めるためにはもっと投資が必要ではないかとの話だった。市民や団体と意見交換する時点では具体的な重点事業が示せていない状況だったので、市としては、市長も不退転と発言されていていずみ野線は当然入るが、それ以外の項目についても、市長公約を含め重点事業化は図るというレスポンスをさせていただいている。</p> <p>川については、市民、団体からは、具体的なことはなかった。ただ、自然環境という意味では、川や海などはやはり重視をされていると思っており、基本目標3でも、藤沢市の地域資源として書いているので、そういったところは受け止められていると認識をしている。</p>	<p>(事務局) 質疑応答で完結しており、特に対応の必要なし</p>

15	<p>次世代型路面電車、いわゆるLRTによるまちづくりは、今、全国的にも注目され、特に動くランドマークという機能も非常に大きい。そのため、LRTには地域創生や活性化を狙えるポテンシャルがあると考えている。(以前の市の) 答弁では、LRTについては研究したけれども、優先順位からは落ちているという話だったが、世の中の流れや、価値が今見直されて注目されている中、2050年までは人口40万人の都市なので、その辺も含めて研究は続けていただきたい。川の活用については、藤沢の歴史的背景からすると、本当に大きな資源である。ミズベリングの考え方や、エリアマネジメントの活用という手法もあるので、そこも視野に入れて検討が必要ではないかということ意見をとする。</p>	意見のため回答なし	<p>(計画建築部) (道路河川部) 総合指針に記載をしてほしいという意図ではなく、研究を続けてほしいという意味ととらえ、対応を検討してまいります。</p>
栗原議員			
16	<p>事前にいただいた資料によると、郷土づくり推進会議の全会員の方々が合計303名、そのうちの198名が男性、105名が女性。男女比率でいえば、悪くはないと思うが、年代別の比率では、30代の女性が2人、29歳までの女性も4人しかいない。年齢の差、年齢でのばらつきが出ている意見の聴取になっているの</p>	<p>団体や、郷土づくり推進会議の会議体については、年齢構成が均等にならない場合もあると認識をしているので、それを補完するため、これまでも市民意識調査をしている。これは地区別、年代別に人口比率を見て、無作為抽出で設定している。それでも今おっしゃっていただいた年代層</p>	<p>16～17 (事務局) 意見聴取の手法について、今後に向けて引き続き検討を進めます。</p>

	<p>ではと感じている。50代の方が16名いるが、30代、40代の子育てしている世代のお母様方の意見が必要だと感じているが、どのように考えているのか。</p>	<p>は取りづらいため、今回、LINEによるアンケートをさせていただいた。性別は取っていないが、子育て世代の30代、40代の方から様々な意見をいただいたので、今回は一定、聴取ができたと思う。今後もどこか足りない部分がないのかという視点を持って、意見の聞き方や、こういった団体がいいかを検討しながら進めていきたい。</p>	
17	<p>長期ビジョンなので、今後、藤沢市が選ばれ続け、住み続けていただくには、生活として子育てをしていただく、安全・安心で、皆さんが子育てしやすいまちというのが今後の最重要課題の一つになると感じている。例えば市民活動推進センターを通じて子育てを行っているNPOから意見やアンケートを取るなど、なるべく幅広い年代の方々の意見、要望を聞いていただくことを、私の意見とさせていただきたい。</p>	<p>意見のため回答なし</p>	
塚本議員			
18	<p>前回は、こういった指針を掲げて、事業を明確化していく上では、裏づけとなる財源を一体的に表記していくべきではないかという趣旨と、稼ぐ自治体というイメージで歳入確保に取り組む必要性を申し述べた。その中で、今</p>	<p>前回、意見を頂戴して、庁内関係各課とも議論している。11月に財政見通しを公表した中でも、具体的な記載まではできていないので、今回の総合指針についても、総括的な取組ということで書いている。具体</p>	<p>18～22 (企画政策部) (財務部) 計画策定や歳入確保の具体性について、記載方法も含め、今後に向けて引き続き検討を進め</p>

	<p>回加わったのは、行政運営の考え方の中で、(2)歳入確保の取組が書かれているが、極めて抽象的と感じる。財源確保の対策は、中長期の対策が主になると思うが、短期的にもやる必要があり、具体例としては、市有財産の有効活用、ふるさと納税やクラウドファンディングや、受益と負担の適正化による公共料金の見直しに経営的視点を踏まえて取り組みたい、という意味だと思うが、具体的にどれぐらいの効果が生まれるのか示していただきたい。どんなことを想像され、幾らぐらい確保できるのか示していただければありがたい。</p>	<p>的に幾らを見込んでいるのかは、財政見通し上の毎年の財源不足額は出しているが、具体的に歳入確保で幾らという目標は、現時点では立てられていない。歳出縮減も並行して行いながら、計画的に財政運営をしていくとの記載にとどまっている。来年度以降、新しくできる組織等を含めて、歳入と歳出の部分でどのように取り組んでいくかは、今後、財務部と共にやっていくものだが、現時点では、歳入で毎年幾ら確保というところまでの計画には至っていないのが実情である。</p>	<p>ます。</p>
19	<p>指針に書いたことは評価するが、書き進める決意を表明されるなら、個別具体的な目標を立てて実施していかないと、いいことだけ言っていることになる。目標を掲げて、どれぐらい確保していくのかを示すべきである。この指針ではなくても、予算質疑や、何らかの事業計画の中で方向は指し示していただきたい。その上で、財政計画と行政指針は一体的であるべきだと思うが、分かれてしまっている。執行することを中心に考えた部局と、それを規制するような財政部門の計画としか思えない。でも、予</p>	<p>1年間の予算編成の流れで考えると、新年度当初には、政策課題について全庁確認を行い、企画政策部、財務部、総務部で連携を取って進めている。それから、政策主導という部分での予算編成を掲げていて、夏の時点でおおむねこういった政策、事業、予算要求を考えていることも全庁で共有する中で、一定の整理をして進めている。それを踏まえて、本予算要求をしており、企画部門と財政部門は密に連携を取って進めている。立ち位置が異なっているので意見の</p>	

	<p>算を組めば、組み上がっていく。その大きな要因は、単年度で不用額も出てくるわけだから、財政フレームには不用額等の明記はないので、あくまでも需要と供給のバランスで財源不足だけ示していくことになる。藤沢市が短期、中長期の観点で指針を示すのであれば、裏づけを持って事業をしっかりと明記していかないと、市民は、いいことを書いているが、本当にできるのかの不安は拭えないので、今後そこに注視して、力を入れていただきたいと思うが、いかがか。</p>	<p>ぶつかり合いなど違いはあるが、最終的には財政も政策を進めるためにはどうしたらいいかの観点で、一緒に連携して考えて知恵を出して組み上げている。指摘いただいた、資料ではなかなか見えないところについては、引き続き工夫と検討、努力をしたいが、連携を図って進めていることも理解いただきたい。市の現状に対してどうやって成果を上げていくかについては、分かりやすく示すことに努めたい。</p>	
20	<p>理解はしているが、一緒に検討していたら指針の表記の仕方ももっと変わったのではないかと感じる。3の行政運営の考え方は、行財政運営の考え方の方がタイトル的にはふさわしいのではないか。短期的な具体的な目標は示せないということだが、ここに示された短期的な施策では、本当に僅かな歳入しか確保できないなど。大きく歳入を確保するには、中長期に立った施策の展開が重要であって、企業誘致や、都市基盤整備の充実など、藤沢の中で税収が上がる基盤整備をしていくとなると、北部の相鉄沿線、慶應大学中心などしか具体的に上がってこない。</p>	<p>都市基盤整備、投資による財源効果、歳入の確保の効果は、中期財政見通しの歳入の見込みの中で、健康と文化の森の市街化編入と、藤沢駅周辺と村岡地区周辺の今後の取組の中で、経済効果等を分析している部分もあり、歳入に見込んでいる。ただ、どのような企業が来るとか、どのようなまちになって、住民がどのくらい増えるという部分は、財政見通しの策定をする中では、今の時点では難しいとして、先ほどの財政計画的な歳入はどういう見込みなのかという短期的な部分もあるが、中長期についても、次年度以</p>	

	<p>先行投資で税金投入も出ると思うが、やることによって、何年間でどれだけの人口増、税収増になるかなども具体的に示していくべきだと思うが、その点はいかがか。</p>	<p>降、どこまでこの段階で見込めるのか確認をしていきたい。</p>	
21	<p>地方自治体は、原則、建設に関する建設起債しか切れないから、福祉に対して起債は切れない。よって、地方自治体は、例えば10億円の大型投資をやめたからといって、10億円を福祉に回せない。そういった構造的なことが分かるような計画であってほしいと思うが、その点はいかがか。</p>	<p>投資的経費が占める割合が7.06%、全国792都市中680位と投資に回る経費が少ないと見ている。これまでも福祉と投資の部分でバランスよく財源を配分すると話しているが、投資が大きな財政負担になっているかはしっかり分析をする必要がある。投資的事業に対して、借入れをしたとしても、一部で一般財源負担が生じる。また、借入れすると、後々の公債費が増えて財政の硬直化を招くこともある。藤沢市が発展し、選ばれるまちになるためには、投資も並行して行う必要もあるので、バランスを見ながら、今後も進めていきたい。</p>	
22	<p>中長期に立った歳入確保に対して、国の経済の動向を計画に反映させていくべきではないか。ようやく国政や世論が動いてきていると感じている。既に経済大国でもなければ、裕福でもないし、30年間給料が上がっていないというのが日本の経済実態である。一言で言うと、国の</p>	<p>今回の中期財政見通しは、歳入の見込みについては、市の投資的事業の成果、効果も見ていることに加えて、民間企業等の賃金の上昇の分、物価高騰の分の影響も加味した中で、推計している。ただ、国のGDPなどの大きな流れの部分まで捉えた推計は、実際に</p>	

<p>経済施策は失敗だと思っている。現在、インフレがしっかり進んできており、今後、良好なインフレとなり、日本の国力、経済力が上がってGDPも上がり、個人の可処分所得も上がるスパイラルに入るはずである。その際は個人市民税の増加傾向などを計画の中に盛り込む必要があるし、市の政策としても、個人消費や所得が上がる政策をしっかりと打てる場所に力を入れていかなければならないと思うが、その点だけ確認をさせてほしい。</p>	<p>きていないのが事実である。今回の推計は10年間で出しているが、これが正解だとは思ってはいないので、現在の推計と今後の財政状況の推移を見ながら、より精緻なというか、財政計画に近いような推計ができるといいと考えている。そういう大きな流れも捉えながら、一地方自治体としての財政運営を行いたい。</p>	
--	--	--

ステージ2

原田議員			
23	<p>「子どもの笑顔があふれるまちをつくる」に居場所というキーワードが出てくる。</p> <p>「関係機関が連携して、親子に寄り添い必要な支援が届けられる、相談支援体制の充実・強化が重要です」ということに異論はないが、居場所との関連性が分離しているように受け止められる。支援が必要な対象が個別にアプローチできるかについて、特定できていれば、相談支援体制の充実強化につながるが、その前段として、潜在化している困難や抱えている課題を顕在化させるための居場所づくりが必要ということになっている。あくまでも特</p>	<p>意見のため回答なし</p>	<p>(子ども青少年部)</p> <p>総合指針の内容につきましては、修正なしで対応します。</p>

<p>定をしていく過程の受皿として、その重要性が言われていると思うので、相談支援体制の充実強化につながるものとしての位置づけをもう少し明確に打ち出しているのではないかと意見だけ申し述べたい。</p>		
---	--	--

ステージ3

原田議員			
24	<p>「多様な主体との共創が生まれる地域づくりを進める」の、共創がテーマになることに異論はないが、「13地区における地域づくりの拠点となる市民センターが中心となり」、「市民によるボランティア、NPOをはじめとした市民活動の」とあり、これだけのことを実際に進めていく中心が市民センターであることが、前回と比べても、より明確化したとされている。今は13地区のセンターがそれぞれ動いている印象があり、不均等発展こそが発展の源泉になると思うので、一時的な不均等発展はあっていいが、いい方向に水準を上げていく営みが見えにくい。市民センターがより自立し、より地域の中で、センターとしての機能を果たしていく上で、センター間の共創をどう考えているのか聞かせてほしい。</p>	<p>各地区の特性があり、地域まちづくり事業も、地域の特性を生かしながら実施しているが、特性を生かしながら、横軸でどのようにいい取組を取り入れるかや、地域、企業、NPOの方々をどう巻き込んで進めていくかは大変重要だと考えている。その手法については、具体的なアイデアがないので、今後、様々な関係者の方々と議論を深めながら、たくさんの中から選択をして、よりよい地域の発展のために活用することを地域の皆さんの力を借りながら実施していきたい。</p>	<p>(市民自治部) 各地区では地域づくりに関与するプレイヤーも異なり、強みや課題も含めた特性を生かしたまちづくりを行ってきました。今後の人口動態予測などを踏まえると、これまで各地域が積み重ねてきた取組を尊重しながら、それを基礎としながら、いかに上積みするかが重要です。その具現化には、地域住民のみならず、市民によるボランティアやNPOをはじめとした市民活動を基にした共創により地域づくりを進める「関係人口の創出」という新たな視点も必要です。</p>

			このような視点で発展が進む地域があれば、好事例として他地区にも横展開しながら、市域全体が活性化できるよう取り組みます。
--	--	--	---

(参考：総合戦略に関する主な質疑)

No.	質問・意見	回答	対応
佐賀議員			
1	第2期はまち・ひと・しごとの体系図になっているが、今回の提案は、どちらかというとしごとが先に来ている、その後、まちになっており、体系図の順番が変わっているのはなぜなのか聞きたい。体系図を見たときに、素直にまち・ひと・しごととなっていれば、その順番のほうが、この資料を見たときに分かりやすいと思った。	国や県の柱が、仕事をつくる、人の流れをつくる、子育て、魅力的な地域をつくるという順番である。藤沢市が違った理由は、移住施策をしない選択肢を取っていたため、人の流れをつくる部分がなく3本柱であったので、まち・ひと・しごとという柱をつくっていたが、今回、総合指針の中でも関係人口という言葉を入れ、人の流れも入れるとなると、国や県の柱と合わせる体系にしたほうが比較したときに分かりやすいのではないかと思ひ、変えている。	1~2 (事務局) 意見を反映し、体系図をまち・ひと・しごとの順に変更しました。
2	国と県と市を比べれば、体系図が合っているほうが良いという考えは理解できる。ただ、藤沢市として何に取り組むかを考えたときには、まちをつくっていくところから、人、そして、仕事の順番ではないか。地域、自治体によっ	意見のため回答なし	

	て事情も違うので、藤沢市に合った体系図や文章にしたほうが入りやすいのではと思うので意見として検討いただきたい。		
原田議員			
3	現行ビジョンの各重点事業における重要業績評価指標（K P I）結果一覧との整合性、関連性、テーマ設定はどのように決定をされて抽出されているのか。前年度の結果の評価と、今年度示されるテーマ設定との関連性を聞かせてほしい。	改定するビジョンのK P I は、総合指針（案）の重点事業を中心に設定することを第一に考えているが、現行のビジョンから、地方創生として、まち・ひと・しごとを活性化していく目的は変わっていないので、目標を達成しているかも加味しながら、次に引き継ぐか検討し、総合指針の重点事業との関連性も確認した上で、引き継ぐものは引き継いでいる。	（事務局） 質疑応答で完結しており、特に対応の必要なし
4	総合指針に沿って、来年度以降の評価指標と設定をされるテーマ選定の説明文や、意図を文書として示している部分があるのか聞かせてほしい。	資料7-1の5、主要な施策と重点事業に、簡易にはあるが、重点事業の選定方法を記載している。現行ビジョンを引き継いでいくことについては、具体的には記載していない。	（事務局） 5 主要な施策と重点事業に「第2期藤沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点事業の達成状況を踏まえるとともに」の文言を追加しました。
5	重点事業の主要な施策2、創業支援等の取組について、参考値として、令和5年度は60という数字があり、目標値は変わらず60となっている。総合指針の今の方向性からすると、どれだけの事業をいろんな企業や民間のプレーヤ	重点事業やK P I は各部署から出していただいている。創業支援の60という数字は4年前から比べると上がってきているため、それをキープしていきたいと考えていると受け止めている。K P I は、それ	（企画政策部） （経済部） 共創にかかるK P I については、設定が難しいと回答済のため、対応なし。

	<p>一、行政が一緒になって共創していくのかというベンチマークこそが本来あっていいのではないかと思う。そういう考えで、創業支援を積極的に進めていくのであれば、目標値も前年度より変わってくるはずだし、共創事業の取組をベンチマークに設定するべきだと思うが、考えを聞かせてほしい。</p>	<p>ぞれ幾つも出てくると思っているので、ここで挙げている以外にも、各部局で持たれているものがあると推察をしている。共創については、組織改正で共創推進課を立ち上げて、これから進めていくため、定着をしてきたら、これぐらいの連携数や事業数を設定しながらやっていこうという話になると思うが、現段階では、なかなか出しづらい数字であると理解いただきたい。</p>	
6	<p>多くの人が地域づくりに関わる環境の創出の中で設定をされている地域活動の活性化の指標に「チームF U J I S A W A 2020」ボランティア登録者数ということで、前回よりも数字が上がった目標値になっている。このボランティアがどう生かされたか、また、生きた活動をしていくのか、されているのかという指標こそが大事であり、登録者数が増えることが指標になるとそこで満足してしまって本末転倒になるのではと懸念をするが、考えを聞かせてほしい。</p>	<p>ボランティアの数が増えるというところだけではなくて、その活動によって、どう藤沢市が生き生きとするかというところを目指すことが目標であると考えているが、K P I の設定には、作業負担も検討する必要もあり、指標がすぐに取りれるものではない場合、労力をかけて数値を確認することには課題もあるため、ご意見も踏まえて検討したい。</p>	<p>(市民自治部) K P I の設定につきましては、ご指摘のとおり、本質的な仕組みづくりを考えるフェーズに移ってきていると認識しておりますことから、今後、本事業に係る効果的な活動指標の設定について検討してまいります。</p>
7	<p>「今の自分が好きだ」と思う子ども・若者の割合という、自己肯定感の状況の把握を選んだ根拠をお示しい</p>	<p>基本目標3の中で、全ての子ども・若者が将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に</p>	<p>(子ども青少年部) 修正なし</p>

	ただきたい。	向けて、子どもが安心して自分の意見を表明できるような環境の整備を進めますということを総合指針でも入れており、総合戦略で入れているため、自己肯定感をK P I に設定している。	
8	この設定テーマはいいと思うが参考値となる数値は本当に全ての子どもを対象に取られているのかに関して、より捉えやすい数字ではなく、潜在化する中にこそ、自己肯定感を失ったり、低迷している子どもがいるので、そこをどう捉えていくかということをぜひ緻密にやっていただきたい。現状を上回ることを数値以上にきちっと捉えられるかどうかということが大事ななと思っているので、その点については意見を申し述べたい。	意見のため回答なし	(子ども青少年部) 意見表明・意見聴取の取り組みを進めるなかで、意見を表明すること、聴取することの困難な子どもへのアプローチについて検討するとともに、定性的な評価についても研究してまいります。
9	「医療的ケア児保育などインクルーシブな保育の提供に取り組みます」の目標値ゼロ人というのは、待機児の数値がゼロという表現だと思うが、医療的ケア児などのインクルーシブな保育の提供に取り組むことにおいても、その提供に待ったはかからないという理解でいいか。 ぜひ、そこを含めたゼロに向けての取組を進めていただ	まず全体として、国基準待機児童ゼロ人を目指すということである。その上で、医療的ケア児の保育に関しては、少しずつ受皿の確保を進めていて、医療的ケア児であっても待機児にしない、待機児にならないというような考え方で進んでいる。最終的には分け隔てなくできるということを視野に、一部課題もあるが、基本的には、含め	(子ども青少年部) 質疑応答で完結しており、特に対応の必要なし

	きたいと意見を申し述べておきたい。	た中でのゼロという形で対応している。	
10	<p>持続可能な社会・環境づくりの推進は、CO₂削減量であったり、再生エネルギー導入量に関して、具体的な数値が示されたということに着目をしたい。</p> <p>一方で、ごみの排出抑制に関して、令和5年度は758グラム、目標値は828グラムになると。これは削減量の数値のことか。それとも、1人当たりの排出量か、どういう数字なのかという数字の意味を確認したい。</p>	<p>1人当たりのごみの排出量については、排出量という形で、現在、達成をしているという状況になっている。総合戦略のKPIが全てオリジナルではなく、個別の計画の中からも選定しているところもあり、令和8年度に向けては目標を変えていくということで、ごみの排出量を検討していくと聞いている。</p>	<p>10~11 (環境部)</p> <p>令和8年度に一般廃棄物処理基本計画の改定を予定しており、その中で目標値については改めて設定を行います。</p> <p>そのため、現時点で現在のKPI「市民1人1日当たりのごみ排出量」については、変更しません。</p>
11	<p>そうすると、今、達成している排出量の758グラムに対して、むしろ排出量は増えるということなのか。</p> <p>分らないです。これをそのまま目標値としていいのかどうか。</p>	<p>増えるという目標ではなく、もともと828グラムという目標を設定していて、現在、既にそれは達成しているところであり、令和8年度に向けて目標値を改定する予定になっている。 (次の質疑でも回答あり)</p>	
12	<p>地域福祉の推進の充実は、令和4年度の数値で、現状は11.8%で、20%を目標にする。「充実している」、「まあ充実している」まで含めた割合としては、非常に低空飛行な感じがするが、20%にしても低空飛行な状況をどう捉えているのか、聞かせていただきたい。</p>	<p>各部局が設定したKPIの根拠には個別計画から引っ張ってきているものがある。先ほどのようなごみの排出量についても個別計画の計画期間が少し先になっており、達成済であっても高い数字を入れざるを得ない状況であるので、8年度に、現状を踏まえた目標値に変わっていくものと認識している。同じく地域福祉についても、個別計</p>	<p>(福祉部) 修正なし</p>

		画の中で基礎調査等を基に現状を把握し考えているものだと理解をしているので、高い、低いというのは、様々な意見があると思うが、まずはこの数字を目指していきたいということと受け止めている。	
今井議員			
13	防犯カメラの設置について、令和5年度の「犯罪のない安全なまち」の実現度が65.4%で「地域での犯罪を抑止する環境整備として地域、商店街等への防犯カメラの増設を推進するとともに、特殊詐欺などへの対策を強化します」とある。令和10年度の目標値が令和5年度と同じだが、目標として、この数値にした意図を説明いただきたい。	昨今、防犯という面で、様々なニュースにより不安を感じられているという状況の中で、対策を強化し、今の状況からさらに落とすことをしたくない、現状維持を図りたいということ、部局とも話をし、現状維持という形での目標値を設定している。	13～14 (防災安全部) 現状維持の回答に対して、変更してほしいとの意見はなかったため、対応なし
14	特殊詐欺など不安に思う市民の方も多し、防犯カメラをたどって、解決できたという事件も耳にしている。ただ、カメラをつけることは、市民のプライバシーにも十分に配慮をしないといけない。増設等で強化をしていくけれども、数値としては現状維持というお話であった。プライバシーに配慮しながら、どうやって市民の不安を払拭していけるのかという取組を引き続きお願いしたい。	意見のため回答なし	

市議会 2月定例会 2月17日 議案質疑等の要旨及び項目一覧
 議案 第68号 藤沢市市政運営の総合指針2028基本方針の策定について

1 議案質疑 原田議員	
(1)	教育委員会としての総合指針2028基本方針の策定について ・藤沢市市政運営の総合指針2028と教育振興基本計画との関連性について
2 討論 柳沢議員（日本共産党藤沢市議会議員団）	
(1)	郷土愛は行政から押しつけられるものではない。郷土愛あふれる藤沢にするために、市民の共創、協働をという前に、行政は何をするのかを本来明記すべきである。また、どのように人権や平和、女性のエンパワーメントを進めていくのか、行政としての決意が語られなければならない。
(2)	3つのまちづくりのコンセプトについて、誰一人取り残さないまちの高い理想ではなく、すぐに解決しなければならない問題である。その解決策をテクノロジーの活用に使っているが、人による対策が中心にならなくてはならない。まちづくりコンセプト1で、地域の強靱化や災害対策に自助・共助・公助論を持ち出していることも問題であり、行政としての役割が求められる。まちづくりコンセプト2で、誰一人取り残さないという思いでまちづくりを進めるには、しっかりとした行政としての決意と支援策が求められるのではないかと。まちづくりコンセプト3では、個人情報保護や、個人情報漏えい、大企業優先のビッグデータの活用などの問題が山積している。国民の合意もできないままで強行されている大問題もあるので、まちづくりテーマの一つに先端テクノロジーの活用は加えるべきではない。
(3)	8つの基本目標について、基本目標2では、図書館行政の在り方を民間に委ねるようなことがあってはならない。基本目標3では、行政として市内の農地がどんどん失われている状況に対する切迫感が感じられない。基本目標5では、社会保障に対する行政の役割が見えてこない内容は変えるべきである。基本目標6では、商店街、農業、水産業などについて、テクノロジーの活用が解決策のように書かれているが、市民生活の切迫感が感じられない。基本目標7では、今後莫大な財源が必要となる大型開発事業や道路建設を積極的に推進することが必要だとあるが、公共施設の建て替えが押し寄せてくる中で、公共施設再整備方針の複合化ありきで進めるのは問題である。大型開発事業の推進が必要なのか、緑や農地を削減して将来的に税収増に本当につながるのか、何よりSDGsの目標に逆行することになるのではないかと。
以上により、反対討論	

2025年3月21日
総合指針改定委員会資料3-1

藤沢市市政運営の総合指針2028

～郷土愛あふれる藤沢をめざして～
＜令和7年度～令和10年度＞

藤 沢 市

藤沢市市政運営の総合指針2028

～郷土愛あふれる藤沢をめざして～

構成

はじめに

- 1 藤沢市の現状と見通し
- 2 藤沢市の特性

これまでの市政運営等を踏まえた、本市の現状と見通し、特性を確認

第1章 基本方針

- 1 策定の背景と意義
- 2 構成と期間
- 3 長期的な視点
 - (1) 長期的な視点の体系
 - (2) めざす都市像
 - (3) 3つのまちづくりコンセプト
 - (4) 8つの基本目標

藤沢市の現状と見通し、特性を踏まえて、長期的な視点として、めざす都市の姿、分野ごとの基本的方向性を明示

概ね20年先を見据えた
長期的な視点

第2章 重点方針

- 1 取組の考え方
- 2 5つのまちづくりテーマと15の重点施策
- 3 行政運営の考え方
- 4 評価
- 5 重点施策の実現に向けた重点事業

長期的な視点を踏まえた重要性、緊急性の高い課題に対して、重点的に取り組む施策等を展開

直近4年間の重点取組

別冊 事業集

- 1 重点事業
- 2 地域づくり
- 3 重点施策とSDGsの関連一覧

目 次

はじめに	1
1 藤沢市の現状と見通し	1
(1) 人口動態	1
(2) 財政状況	3
(3) 土地利用	5
2 藤沢市の特性	6
(1) 自然環境・歴史・文化・人材	6
(2) 都市としての性格	6
(3) 市民自治	6
第1章 基本方針	7
1 策定の背景と意義	7
(1) 自治体総合計画の沿革	7
(2) 総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」	7
(3) 市政運営の総合指針2024改定にあたって	8
2 構成と期間	9
(1) 構成	9
(2) 期間	10
3 長期的な視点	10
(1) 長期的な視点の体系	10
(2) めざす都市像	11
(3) 3つのまちづくりコンセプト	12
(4) 8つの基本目標	16
第2章 重点方針	32
1 取組の考え方	32
(1) マルチパートナーシップの推進	32
(2) 「藤沢らしさ」を大切に、「藤沢にしかないもの」を生かす	32
(3) 横断的連携	33
(4) 担い手不足、人材不足への対応	33
2 5つのまちづくりテーマと15の重点施策	34
まちづくりテーマ 1 「安全で安心なまちをつくる」	35
まちづくりテーマ 2 「誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる」	36
まちづくりテーマ 3 「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」	38
まちづくりテーマ 4 「都市の機能と活力を高める」	40
まちづくりテーマ 5 「未来を見据えてみんなで進める」	42
3 行政運営の考え方	44
(1) 財政見通しを踏まえた財政運営	44

②	歳入確保の取組	44
③	未来を見据えた行政運営の実現に向けた行財政改革	45
④	組織執行体制の構築と人材育成・職員力の向上	45
4	評価	46
5	重点施策の実現に向けた重点事業	46

はじめに

市政運営にあたっては、将来に向けての課題や見通しを踏まえながら進めていくことが重要です。そこで、藤沢市の現状と見通し及び特性を示します。

1 藤沢市の現状と見通し

(1) 人口動態

2021年（令和3年）11月に発表された「令和2年国勢調査人口等基本集計結果」によると、日本の総人口は1億2,615万人で、2015年（平成27年）の調査に引き続き、減少となりました。

国立社会保障・人口問題研究所が2023年（令和5年）4月に公表した「日本の将来推計人口」においては、日本の総人口は減少傾向が続き、2045年（令和27年）には1億880万人、2050年（令和32年）には1億469万人になるものと推計されています。なお、2017年（平成29年）の推計と比べ、減少速度が緩やかになったのは、外国人の入国超過数の増加が主な理由となっています。

2020年（令和2年）の国勢調査をもとに行った「藤沢市将来人口推計」においては、藤沢市の人口は2035年（令和17年）に約45万4千人でピークを迎え、その後緩やかに減少に転じますが、2045年（令和27年）においても2025年（令和7年）の人口を上回る見込みです。

人口構造の変化については、既に超高齢社会を迎え、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年（令和7年）から2045年（令和27年）までの20年間で、高齢者人口はさらに約39%、約4万4千人増加する見込みです。

一方で、生産年齢人口は約12%、約3万3千人減少することが見込まれており、このままでは担い手不足の深刻化が避けられない状況にあります。本市が直面する人口構造の変化への対応力が問われる状況となっています。

また、世帯数は、高齢者や非婚者をはじめとする単身世帯化がさらに進むことにより、人口の増減にかかわらず増加を続け、2045年（令和27年）に約21万世帯でピークとなる見込みです。

本市が様々な施策を展開する上で、こうした今後の人口構造の変化や世帯構成の変化に的確に対応する必要があり、若い世代、子育て世代が、住みたい、住み

続けたいと思えるまちづくりを進めることが重要となります。

また、都市の活力を維持するという観点からも人口動態は重要であり、すでに人口減少が進んでいる地方都市では、医療機関、店舗などの撤退などによりさらなる人口減少を招く悪循環が生じており、人口減少局面に入ってから有効な対策を講じることは大変難しいと考えられます。本市でも、人口が減少する前に総合的かつ有効な施策を進め、人口のピークとなる時期をできる限り遅らせることができるよう取り組むことが重要となります。

図 1 - 1 藤沢市の将来人口推計（年齢別人口 4 区分）

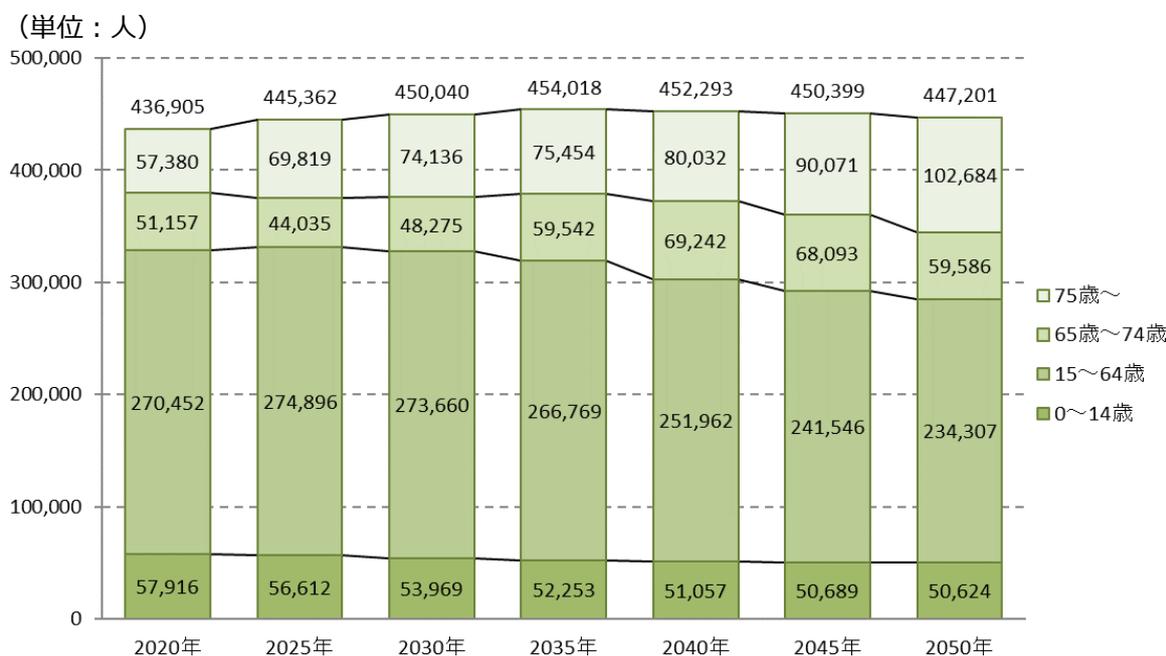
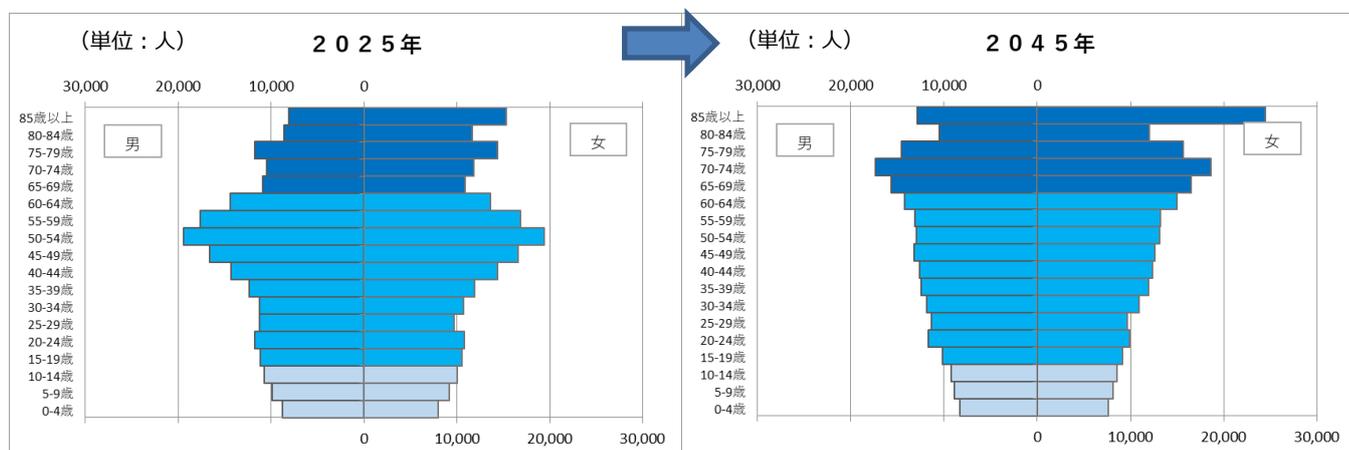


図 1 - 2 藤沢市の将来人口推計（2025年と2045年の人口構造）



(2) 財政状況

藤沢市の財政は、国が定める健全化判断比率においては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも類似都市平均、全国都市平均からみても良好な状態にあり、十分な健全性を保っています。

しかしながら、本市の中長期的な財政見通しには、3つの大きな課題があります。

1つ目は、児童福祉費、障がい者福祉費等の社会保障関係経費の増大です。これらのうち扶助費は、平成26年度には341億円であったものが、令和5年度には541億円と、10年間で約1.6倍になっています。歳出全体に占める割合も、平成26年度に25.3%であったものが、令和5年度では約1.3倍となる32%を占めるまでになっており、今後も少子超高齢化の進展など人口構造の変化に伴い、増加が見込まれます。

2つ目は、公共施設の維持管理・再整備に係る経費の増大です。高度経済成長期につくられた施設の多くが老朽化により更新の時期を迎えるとともに、更新に当たっては、大規模災害や地球温暖化への対策としての機能向上を図る必要があります。また、近年の社会経済情勢による賃金上昇や建設資材高騰等の影響により、これらの事業にかかる経費についても増加傾向にあるなど、これまで以上に負担増が見込まれます。

3つ目は、これらの歳出の増加に比べ歳入の増加が見込めないことです。市税収入については、個人市民税や固定資産税の増加などにより堅調に推移しています。その一方で、本市は現在、普通交付税の不交付団体であることから、国施策に対する地方負担分については実質財政措置が受けられません。また、ふるさと納税制度における個人住民税の減収分についても、普通交付税の算定において反映されるため、その減収分が全額純減となります。これらのことから、財政の硬直化が進むことが懸念されます。

こうした大変厳しい財政状況の中で、未来に向けて必要な事業を進めるためには、全体的な視点を持ちつつ、数年先の収支見通しを踏まえた計画的な財政運営を進める必要があります。併せて、優先的に行うべき事業の見極めや、既存事業の抜本的な見直しが必要となることから、今後は、財政状況と長期ビジョンの共有を含めて、市民や関係団体への説明と対話を進め、より一層、協力関係を築いていく必要があります。

図2 藤沢市の歳入決算の推移

(単位：億円)

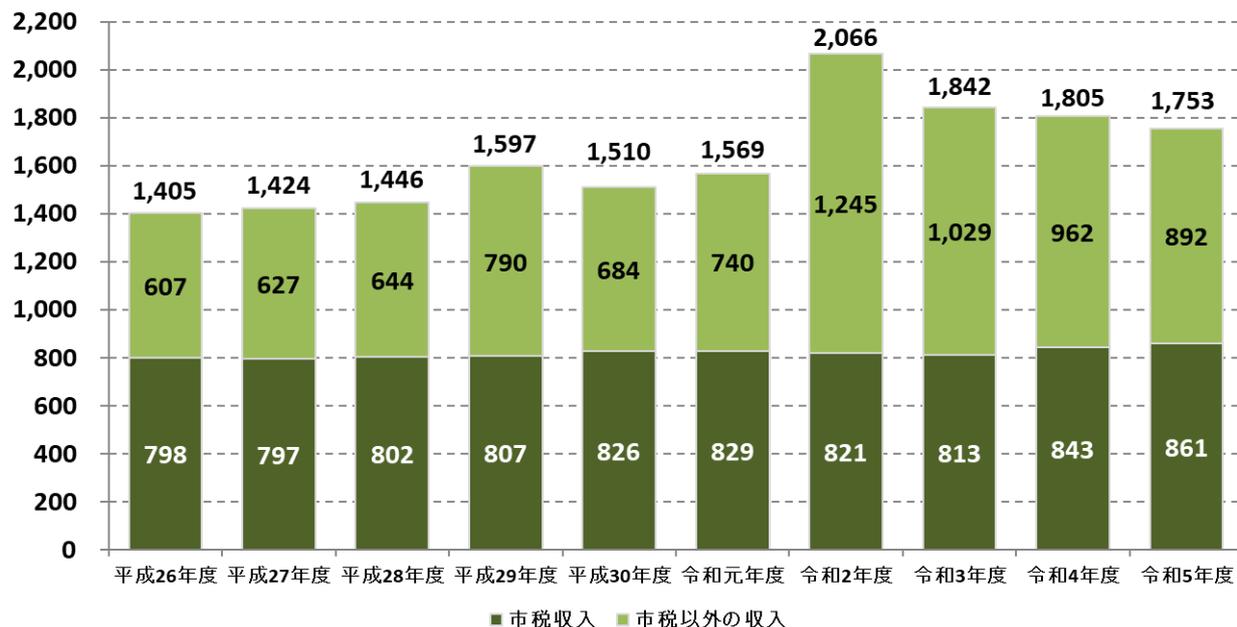
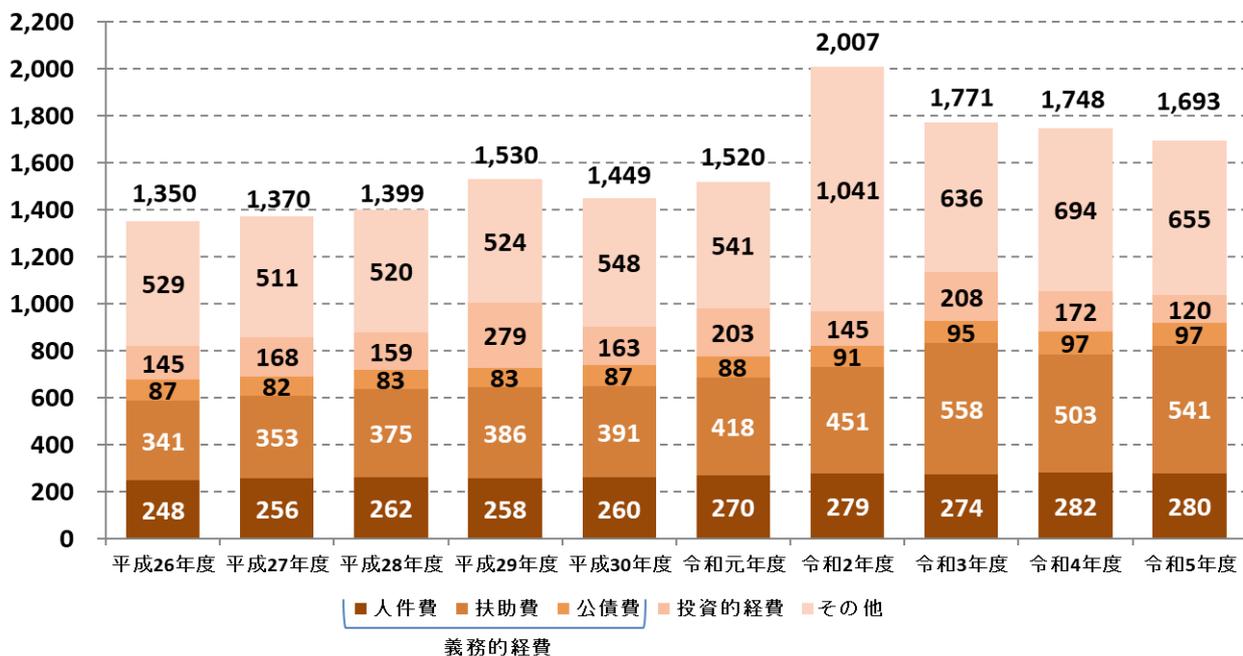


図3 藤沢市の歳出決算の推移

(単位：億円)



(3) 土地利用

藤沢市都市マスタープラン[※]（2018年（平成30年）3月部分改定）において、「藤沢駅周辺」「辻堂駅周辺」「湘南台駅周辺」「健康と文化の森」「片瀬・江の島」「村岡新駅周辺」の6つを都市拠点と位置づける中で、鉄道と道路により、拠点間の連結と藤沢市の骨格となる東西、南北方向の交通軸を形成し、「海」「河川」「谷戸」「斜面緑地」「農地」等の自然空間を資源として機能させながら、土地利用を進めてきました。また、都市的な土地利用においては、産業、住居、都市基盤施設の調和が引き続き求められるとともに、自然的な土地利用においては、自然空間の保全、活用と緑地空間のネットワーク化が必要となっています。

今後も将来にわたって都市の活力を維持するためには、藤沢市都市マスタープランと連携して、それぞれの都市拠点の特性を生かし、都市的土地利用と自然的土地利用を一体的に捉え、質の高い都市を形成しながら、環境負荷の低減や移動の円滑化、ユニバーサルデザイン、景観等に配慮し、公共施設等の適切な維持管理と更新を進めつつ、大規模災害や少子超高齢社会に対応するコンパクトで持続可能なまちづくりを進める必要があります。

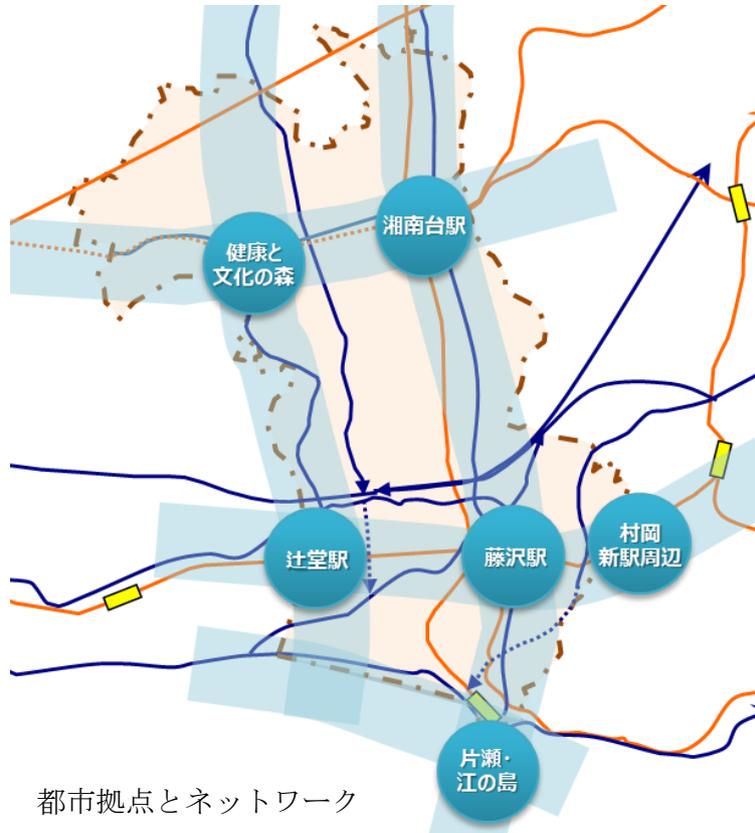


図4 都市拠点とネットワーク

[※] 藤沢市都市マスタープラン 都市計画法に基づき策定される、本市における都市計画行政の基本となる、都市計画、都市づくりに関する基本的な方針をいいます。

2 藤沢市の特性

(1) 自然環境・歴史・文化・人材

藤沢市は、南は美しい湘南海岸に面し、北は相模野台地の緩やかな丘陵が続く、気候温暖な住みやすい都市です。中世には、遊行寺[※]開山の地として、江戸時代には、東海道五十三次の6番目の宿場町としてにぎわいを見せ、浮世絵にも多く描かれた江の島は、風光明媚な景勝地として栄えました。明治、大正時代には、鵜沼が別荘地となり、多くの文人、財界人を集めるなど、歴史と文化の薫る都市としての一面も持っています。このように藤沢市は、人をひきつけ、多くの偉大な先人たちを輩出するとともに、現在も多彩な人材が藤沢市に関わっており、あたたかさ、やさしさ、熱意を持った多くの市民が藤沢市を支えています。

(2) 都市としての性格

藤沢市は、首都圏に位置し、交通の利便性等を背景に、住宅都市、商・工業都市、農水産業都市の性格をあわせ持つ、多彩で多様な都市です。工業では研究開発型施設の進出、商業では大型ショッピングモールの開業、農業では地産地消の推進等、活力ある都市の顔をみせています。また、本市は日本有数の海水浴場を有し、国内外から多くの観光客が訪れる観光都市でもあり、さらにサテライトキャンパス[※]を含む5つの大学のある学園都市としての性格も加わり、バランスのとれた都市機能を有する湘南の中心的都市として発展を続けています。

(3) 市民自治

藤沢市では、1981年（昭和56年）に始まった「地区市民集会」から「くらし・まちづくり会議」、「地域経営会議」、そして「郷土づくり推進会議」へと、40年以上にわたって市民の市政参画、市民自治の取組が進められ、こうした取組の経験も踏まえ、様々な地域活動が展開されています。

また、ボランティア、NPO等の市民活動も盛んであり、歴史的な街なみや景観の保全・形成、地域の特色ある子育て支援や生涯学習の拠点づくり等、多くの市民活動が進められています。さらに、藤沢市がオリンピック競技大会の2度目の開催自治体となった東京2020大会のレガシーを将来にわたって継続していくため「チームFUJISAWA2020」を立ち上げ、WEBを活用した誰もが気軽にボランティアに参加できる仕組みを構築しています。

[※] 遊行寺 正式には藤澤山無量光院清浄光寺（時宗総本山清浄光寺）といます。

[※] サテライトキャンパス 大学本部から離れた場所に設置された教室等のことをいいます。

第1章 基本方針

1 策定の背景と意義

(1) 自治体総合計画の沿革

戦後の地方自治の発展に伴い、単に国の政策を執行するだけではなく、自治体としての政策を形成する必要性が高まり、高度経済成長の時代が進むにつれて、さらに各自治体は個別の施策・事業ごとに判断するだけでなく、将来見通しを踏まえて総合的に政策を提示すべきと考えられるようになりました。1969年(昭和44年)に、市町村の首長は議会の議決を経て、基本構想*を策定することが地方自治法により義務づけられ、その後、旧自治省が設置した研究会が提唱した「基本構想・基本計画・実施計画」という三層構造の計画、いわゆる「総合計画」を策定し行政運営を行うことが自治体にとっての事実上の標準となりました。本市では藤沢市総合計画を改正地方自治法の施行に合わせ、昭和43年度に策定し、昭和44年度から施行しました。

一般的に、基本構想は10年から20年程度の大まかな方針を示す長期戦略であるため、これを具体化するために、基本計画は5年から10年程度の施策レベルの中期計画、実施計画は3年から5年程度の事業レベルの短期計画として策定されました。

しかし、高度成長の時代が終わり、人口減少と急速な少子高齢化の進行という急激な環境変化の中で、右肩上がりの成長を前提にした総合計画のあり方が問題視されるようになりました。そして、2011年(平成23年)の地方自治法の改正により、市町村に対する基本構想の策定義務が撤廃され、時代背景や環境変化を踏まえた、各自治体の判断による「総合計画」の新たな位置づけが求められるようになりました。

(2) 総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」

本市でも、総合計画は、総合的かつ計画的に行政運営を進め、より効果的に事業を展開することを目的として策定され、長きにわたり改定を続けてきましたが、策定に多くの時間と労力、経費がかかることや市の事業を総花的に位置づけるため、重要、緊急な取組が見えづらくなること、策定が進む分野別の個別計画との

* 基本構想 地方自治法の旧第2条第4項では、「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」と規定していました。

重複が増えたこと、多くの事業を位置づけた長期間の計画であったため、実施にあたって財政上の担保ができないことなど、多くの課題がありました。

地方自治法が「基本構想」の策定義務を撤廃したことを受け、総合計画のあり方、仕組み自体を見直し、その結果、概ね20年先を見据え、長期的かつ総合的な市政運営の考え方を示した基本方針と、市民ニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を踏まえ、直近の4年間に重点的かつ確実に実施する施策を位置づけた重点方針による「藤沢市市政運営の総合指針2016」を、総合計画に替わる仕組みとして、平成25年度に策定し、平成28年度の改定を経て令和2年度に「藤沢市市政運営の総合指針2024」として改定しました。なお、「市政運営の総合指針」は、社会経済環境の変化の速さに対応できるよう、市長任期を踏まえて4年に一度、全体を見直すことができる仕組みとしつつ、基本方針については市議会での議決を経て策定しています。

(3) 市政運営の総合指針2024改定にあたって

本市でも、毎年度の予算編成におけるやりくりによって、単年度ごとに収入見通しと支出見通しの乖離を埋め、収支均衡を図らなければならない状況にあります。不透明かつ厳しい財政見通しの中で、投資の最適化や財政余力の創出を図るという視点をもって、将来に向けて新規事業や拡充事業に取り組むとともに、都市基盤整備や行政運営のあり方を定め、既存事業の取捨選択等を進めることが求められています。本市が持続可能な都市であり続けるためには、未来を見据えて知恵を絞り、計画的に取り組むとともに、日進月歩で進む技術革新に柔軟に対応する必要があります。「市政運営の総合指針」が示す基本方針や重点方針の方向性は、予算の配分や職員の配置を決める上でも判断基準になります。

新型コロナウイルス感染症が世界的に広がり、人々の暮らし方、働き方、学び方などが一度見直されるとともに、国際情勢は大きく変化し、未だに不透明な状況が続いています。また、世界及び日本の平均気温が統計開始以降最も高くなるなど、「地球沸騰の時代が到来した」とも言われています。日本においては、人手不足が多くの分野で想定されており、需給の差を埋めるために「学び直し」の必要性が高まっています。地方自治体においても、限られた職員の中で、専門性や知識をもって、多様化、複雑化する社会課題に向き合い、持続可能な行政運営を行える組織を形成するとともに、それを実現するための人材の確保・育成・配置等を行う必要があります。総合指針の改定にあたって、次の4年間は、本市にとっ

て、喫緊の課題に着実に対応するとともに、多様な主体と共に、新しい未来への道筋をつける重要な期間となります。また、団塊ジュニア世代がすべて65歳以上となる2040年（令和22年）を展望し、高齢者人口が最大となる一方、急激に生産年齢人口が減少することで生じる社会課題を想定した取組を進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、「藤沢市市政運営の総合指針2024」の期間の終了に伴い、引き続き、SDGs（持続可能な開発目標）^{*}の視点を取り入れ、共有すべき理念の浸透や直近4年間の重点施策の明確化を重視しつつ、これまでの取組や評価、及び意見や対話等を踏まえて、「藤沢市市政運営の総合指針2024」を「藤沢市市政運営の総合指針2028」（郷土愛あふれる藤沢をめざして）として改定します。

2 構成と期間

この指針は、概ね20年先を見据えつつ喫緊の課題に対応した分かりやすいものとするため、本編と別冊に区分します。また、4年ごとに全体を見直し、改定することとします。

（1）構成

【本編】

指針の本編は、第1章「基本方針」と第2章「重点方針」で構成します。

第1章「基本方針」では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」、第2章で示す「重点方針」の前提となる「長期的な視点」としての「めざす都市像」、「3つのまちづくりコンセプト」、「8つの基本目標」を明らかにします。

第2章「重点方針」では、「長期的な視点」を踏まえた上で、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、その課題に対応する「まちづくりテーマ」、「重点施策」等を示します。

【別冊】

別冊は、重点施策の実現に向けた「重点事業」等を「事業集」としてまとめま

^{*} SDGs（持続可能な開発目標） 2015年（平成27年）に国連サミットにおいて全会一致で採択された国際目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年（令和12年）を年限とする17のゴールが掲げられています。

す。

(2) 期間

この指針の期間は、令和7年度から令和10年度までとします。

3 長期的な視点

藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえ、概ね20年先を見据えた「長期的な視点」として、「藤沢市市政運営の総合指針2016」、「藤沢市市政運営の総合指針2020」及び「藤沢市市政運営の総合指針2024」における「めざす都市像」、「まちづくりコンセプト」と「基本目標」をベースに見直します。

(1) 長期的な視点の体系

【めざす都市像（基本理念）】

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

【3つのまちづくりコンセプト】

- 1 藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち（サステナブル藤沢）
- 2 共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）
- 3 最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち（スマート藤沢）

【8つの基本目標】

- 1 安全・安心なまちをつくる
- 2 文化・スポーツを盛んにする
- 3 自然を守り豊かな環境をつくる
- 4 子どもの笑顔があふれるまちをつくる
- 5 誰もが自分らしく暮らせるまちをつくる
- 6 地域経済を循環させる
- 7 都市基盤を充実する
- 8 多様な主体との共創が生み出される地域づくりを進める

(2) めざす都市像

めざす都市像（基本理念）

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化など様々な面で強みがあり、市民一人ひとりが、自分の個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さがあります。これらは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。また、ウェルビーイング*の向上に必要な、豊かで潤いのある暮らしを送る基盤が整っているとも考えられます。こうした藤沢市の長を生かしながら、市が将来に向け描く都市の姿を「めざす都市像」として位置づけます。

めざす都市像

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

藤沢市で生まれ育った人も、藤沢市に移り住んだ人も、藤沢市に関わりのある人も、藤沢市を心から愛し、誇りをもって生き生きと暮らすことができる都市を目指します。これからの厳しい時代を迎えても、藤沢市が、多様な主体の共創・協働*により、みんなの課題をみんなの力で協力して解決できるまちとなるとともに、誰もがやりたいことを見つけられ、実現できるまちとなるよう、一人でも多くの人に地域に関わっていただき、藤沢市の強みであるシビックプライド(郷土への愛着と誇り)をさらに高め、そこから生まれる大きな市民力、地域力を生かしていきます。

そして、松風と藤の香りに包まれた都市、歴史と文化の薫る都市、産業の栄える都市、安全で暮らしやすい都市…こうした魅力ある都市の姿を理想として、先人たちが積み上げてきた歴史と文化、自然の豊かさ・美しさ、そして、うるわしい人の和など、藤沢市歌に込められた「藤沢らしさ」を大切にする市政を進めます。

さらに、郷土愛の基となる、こうした「藤沢らしさ」を、時代の変化に応じて発展させ、未来に引き継いでいけるよう、すべての基盤である人権や平和を意識しつ

* ウェルビーイング 幸福で身体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態。

* 共創・協働 多様な主体と対等かつ互惠関係のもと協力して課題解決にあたること。共創は、協働に加えて、多様性を尊重する中で共感や対話を重ねることで、新たな価値を創り上げていくこと。

つ、女性のエンパワーメント*を進めた上で、環境・社会・経済のバランスを施策間でとり、元気を生み出し続ける支えあう都市を目指します。

(3) 3つのまちづくりコンセプト

「めざす都市像」の実現に向けて、目指すべきまちの姿の明確化を図るため、3つの「まちづくりコンセプト」を位置づけます。

「まちづくりコンセプト」には、郷土愛の基となる「藤沢らしさ」を未来につなげる持続可能な発展を目指す考え方を位置づけるとともに、支えあう「人の和」の未来の姿として、誰一人取り残さないまちという高い理想を掲げ、その考え方を位置づけます。さらに、これら2つの目指すべきまちの姿を実現するため、テクノロジーの力を上手に活用し様々な課題を解決するまちを目指す考え方を位置づけます。

まちづくりコンセプト1

藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち（サステナブル藤沢）

「藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち」（サステナブル藤沢）を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり取り組みます。



- 現在の市民のニーズを満たすだけでなく、将来世代のニーズも満たすものであるかどうか、未来の人たちに誇れる取組であるかどうか、市のすべての取組において問い直します。また、市民の考える「暮らしの豊かさ」や「持続可能な状況」を把握し、施策に反映します。
- 当面の人口増加を支え、人口の維持につなぐことができるよう、交通利便性の高さや買い物環境、医療・福祉など、本市の総合的な暮らしやすさを高めるための取組を積み重ね、さらに、住んでみたい、住み続けたいと思える藤沢を築きます。
- 「湘南の海」、「緑の豊かさ」、「地元で採れた新鮮な食べ物」といった自然を身近に感じられる郊外都市としての強みを生かし、子育てしやすいまち・教育環境のよいまちとしてのブランド力を高め、多くの人に愛される藤沢であり続けられるよう取り組みます。

* 女性のエンパワーメント 女性が意思決定過程に参画し、自律的な力をつけて発揮すること。

- 気候変動の危機的状況を、市民、事業者、行政などあらゆる主体が広く情報共有して、協働して気候変動対策に取り組みます。
- 自助・共助・公助による、地域の強靱化をはじめとした防災・減災対策に取り組み、地震・津波・風水害等の災害に強い安全・安心な藤沢を築きます。

まちづくりコンセプト2

共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）



「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち」（インクルーシブ藤沢）を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり取り組みます。

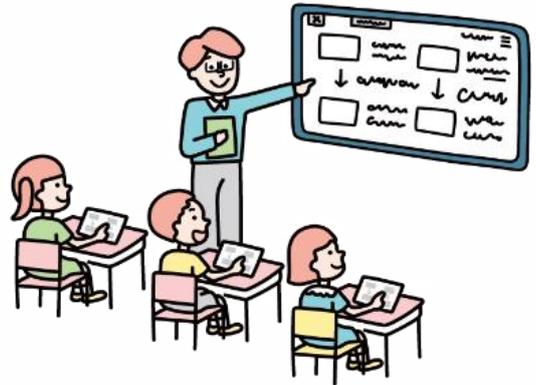
- 女性、子ども、高齢者、障がいのある人や、外国につながる人、セクシュアルマイノリティの人など、様々な生活上の困難を抱える人が、社会的に孤立したり、さらに困難な状況に陥り、悪循環に苦しむことのないよう、誰一人取り残さないという思いで、まちづくりを進めます。
- 子どもたちを含む多様な市民がまちづくりに関わる機会や手法を積極的に取り入れるとともに、当事者や将来世代の声を大切にされた政策形成が図られるまちとなるよう取り組みます。
- 多様な生き方、考え方を認め合い、尊重し合うまちであることを大切にして、様々な文化が共生する、多彩な魅力とみんなの活力があふれる藤沢を築きます。
- 社会状況や価値観の変化に伴い、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた都市空間、安全で安心して暮らせる地域環境が求められていることを踏まえ、誰もが住みやすいまちづくりを進めます。
- 変化の激しい時代に対応していくためには、これまでのような「同質性を前提としたチームワーク」から、「多様性を認め合うチームワーク」への転換を進める必要があります。若者の意見や行動力をまちづくりに生かすなど、性別、年齢、障がいの有無、国籍、職歴などにかかわらず、誰もが公平に機会を得て、多様なメンバー

が多彩な意見を出し合って力を発揮できるよう、DEI^{*}を推進します。

まちづくりコンセプト3

最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち(スマート藤沢)

「最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち」(スマート藤沢)を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり取り組みます。



- Society 5.0^{*}社会の到来を踏まえ、自然や文化を大切にしつつ、少子高齢化や担い手不足などに伴う様々な社会課題の解決のために、IoT (モノのインターネット)、ビッグデータ、AI (人工知能)、ロボットなどをはじめ、急速に発展するテクノロジーを積極的に活用し、安全安心で暮らしやすいまちとなるよう取り組みます。
- 市民自らがテクノロジーを上手に活用でき、より豊かな暮らし方、働き方、学び方の実現や、地域コミュニティの活性化などが実感できる、スマートシティの実現に取り組みます。
- デジタル技術を活用して地域課題に向き合うことで、人や暮らし、まちが進化し続けるスマートシティの実現に向け、戦略的なまちづくりを進めます。
- 生成AIをはじめとするテクノロジーを積極的に活用することで、これまでの行政サービスのあり方を見直し、「無駄な来庁をしない(どこでも)」「市民一人ひとりのニーズに合わせた情報を配信する(ピッタリ)」「手続きが一度ですむ(かんたん)」なデジタル市役所を実現するとともに、業務効率化やコスト削減を図ります。

^{*} DEI Diversity (ダイバーシティ: 多様性)、Equity (エクイティ: 公平性)、Inclusion (インクルージョン: 包摂性)の頭文字を取ったもので、多様性を尊重するとともに一人ひとりが受け入れられ、誰もが生きやすい環境を整備していくことを指します。

^{*} Society 5.0 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されたもの。

- デジタルトランスフォーメーション(DX)^{*}の推進にあたっては、より高度なデータ社会の到来を見据え、専門的知見を有する大学や民間企業、先進自治体との連携を積極的に進めます。

^{*} デジタルトランスフォーメーション(DX) 「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念で、2004年(平成16年)にスウェーデンのウメオ大学エリック・ストルターマン教授が提唱し世界的に拡散したもの。

(4) 8つの基本目標

「めざす都市像」を実現するために、「3つのまちづくりコンセプト」の考え方を踏まえ、8つの基本目標を位置づけます。この基本目標に沿った取組が相互に連携することにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指します。基本目標は、藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえた上で、市の施策、事業を進めるにあたり、基本となる方向性を示すものとしします。

基本目標1 安全・安心なまちをつくる

【長期課題】

- 令和6年能登半島地震や大正関東地震等の過去の大規模災害(地震・津波など)を教訓に、被害を最小限に抑え速やかに回復できるよう防災対策・減災対策・復興事前準備に取り組むとともに、多様な主体と連携し地域における防災力の強化・充実に努め、災害に強くてしなやかなまちを構築する必要があります。
- 気候危機への対策が世界的な重要課題となる中、法改正等の状況を踏まえ、突発的かつ局地的な豪雨や大型台風等、激甚化・頻発化する自然災害(土砂災害、洪水、内水氾濫など)や夏季の高温化への対策の強化(適応策)を図る必要があります。
- 発災に備え、自主防災組織の担い手不足、地域によって異なる災害リスクへの理解の促進、子どもの頃からの地域防災への関わり、増加する避難行動要支援者への対応など、様々な課題に対応し、地域と共にソフト面の対策の強化を図る必要があります。
- 平時から、防災に係る計画や施策等において自助の重要性を捉えた検討を行い、市民一人ひとりに、それぞれの多様な考え方、生活様態に合った備えとなる自助を促していく必要があります。
- 激甚化・頻発化する自然災害や増加する救急需要から市民の安全・安心を常に確保するために、消防・救急体制の強化を図る必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、新たな感染症の脅威等に対する健康危機管理対策の充実と体制強化を図る必要があります。



- 巧妙化・多様化する特殊詐欺などの被害防止や、犯罪を抑止するための環境整備など、体感治安が向上する取組を進める必要があります。
- 万が一犯罪被害にあった場合においても安全・安心な生活を取り戻せるよう被害者支援の充実を図る必要があります。

2045年の藤沢市の姿として、

テクノロジーの力や民間事業者の知見も活用し、地震・津波災害、激甚化する風水害、都市災害等への総合的な取組（防災・減災・被災者支援・復旧・復興）の強化を多様な主体と共に進めるとともに、超高齢社会の進展などの社会的変化に対応するため、さらなる広域連携により、時代に即した消防・救急体制の充実を図ります。さらに、地域と連携した防犯交通安全対策等を一層推進することにより、市民の生命と財産を守り、誰もが安全で安心な暮らしを実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。



基本目標2 文化・スポーツを盛んにする

【長期課題】

- 幅広い世代にとって身近な存在である図書館は、多様な市民の居場所として、また子どもから大人まであらゆる世代の学びの拠点として、時代の変化に対応していくため、4市民図書館11市民図書室のあり方を検討し、図書館運営を行っていく必要があります。



- 藤沢市には、旧東海道藤沢宿や江の島、大庭城跡等、地域に根差した数多くの文化財があります。近年の少子高齢化等により、こうした歴史や文化、景観の継承が難しくなっている中、市民の貴重な財産である文化財を次代に受け継ぐための保存と活用の方向性を示すとともに、藤沢の歴史を感じ、学び、伝えていく環境を整える必要があります。
- 市民が持つ高い文化水準を背景に市民自らが主体となった文化芸術活動を維持・向上させるとともに、さらに本市の文化芸術活動を発展・融合させることで新たな「ふじさわ文化」を創造するため、活動の拠点を整備し、幅広い世代の市民の興味・関心を高め、様々な文化活動を支援する取組を行っていく必要があります。
- 藤沢市スポーツ都市宣言の理念の実現に向けて、東京2020大会のレガシーを未来へつなぎ、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフを楽しめるよう、ハードとソフトの両面においてスポーツ環境を充実させ、「する」・「観る」・「支える」スポーツを推進することで、「健康寿命日本一の推進」「スポーツ活動の充実」「共生社会の推進」「まちのにぎわい創出」へとつなげていく必要があります。

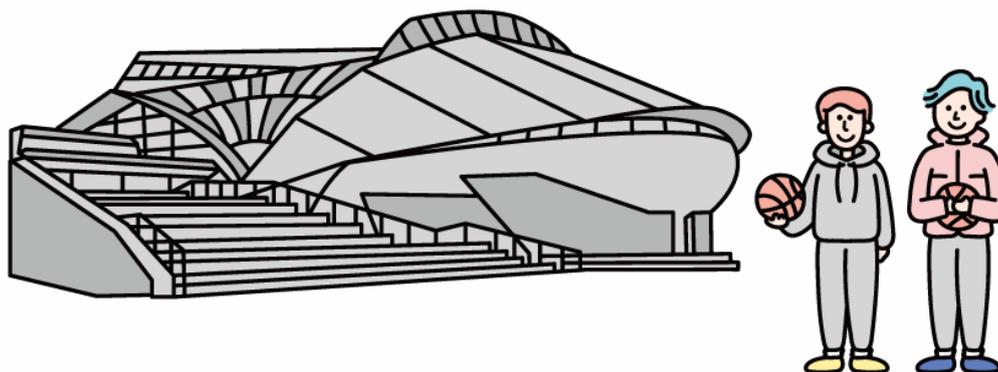


2045年の藤沢市の姿として、

歴史的、文化的な資源、景観を保全・継承・活用するとともに、市民による文化芸術活動やスポーツ活動等をさらに盛んにすることで、市民一人ひとりが日頃から文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切にし、郷土への誇りや愛着を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。



基本目標3 自然を守り豊かな環境をつくる

【長期課題】

- 地球温暖化に起因する気候危機への対策のため、二酸化炭素排出実質ゼロに向けて再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消など、環境に優しいエネルギーの活用を推進し、地球温暖化の進行を緩和する取組（緩和策）と、災害に強いまちづくりなど（適応策）の両輪で進めていく必要があります。
- 私たちと共に生き、恩恵を与えてくれる美しい海や川、谷戸などの豊かな自然環境は藤沢市の貴重な財産です。かけがえのない自然環境を次世代に引き継ぐため、未来を担う子どもたちを中心とした環境教育の推進を図り、市民をはじめとする多様な主体との協働による環境美化・環境保全活動を継続・発展させていく必要があります。
- 市内各地で行われるクリーン活動・美化啓発の充実、市民・団体等との連携・協力による清掃活動、ごみ減量対策、不法投棄対策を推進し、誰もが心地よく過ごすことができる、地域から広がる環境行動都市を実現していく必要があります。
- 海洋ごみの約8割は、まちから河川を通じて流れてくるといわれており、海岸ご



みにおけるプラスチックごみの割合が増加していることから、海洋プラスチックゼロエミッション（プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと）を目指し、河川上流市等とも協働してまちや河川、海岸の美化活動を推進し、陸域から海への流出を抑制することにより、プラスチックごみがない生態系に優しい藤沢の実現に取り組む必要があります。

- 3R^{*}+Renewable（リニューアブル：再生可能な資源利用）の取組を浸透させる

^{*}3R Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再利用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字のRをとったもの。まず、ごみの発生量を減らす（Reduce）ことから始めて、次に使えるものは何回も繰り返し使う（Reuse）、そして使えなくなったら原材料として再生利用（Recycle）するという考え方をいいます。

ことや、製造業・消費者・資源循環産業等が連携した循環経済（サーキュラーエコノミー）^{*}への移行を目指すことにより、廃棄物の減量・資源化のさらなる促進と最終処分場の延命を図るとともに、超高齢社会における市民のごみや資源を排出する際の負担の軽減に取り組む必要があります。

- 水田や畑などの農地は、新鮮な農作物を供給し、藤沢の「食」を支えるとともに、潤いとやすらぎを与える田園景観や生物多様性を保全する機能、防災・減災の機能など、多面的な機能を有しており、これらを保全し活用していくことが重要です。
- 環境汚染のない、きれいな海や川を確保し、湘南海岸など水に親しめる空間を次世代に引き継いでいくため、産業排水や生活排水等の監視指導、下水道等の污水処理施設の普及や適切な維持管理による機能の維持など、水環境の保全に向けた取組を着実に進め、持続可能な水循環の形成に努めていく必要があります。

^{*}循環経済（サーキュラーエコノミー） 原材料調達・製品デザイン（設計）の段階から従来廃棄されていたものを新たに原料として使用し、廃棄ゼロを目指す経済のことをいいます。

2045年の藤沢市の姿として、

環境に対する意識を高め、豊かな自然環境や良好な生活環境を保全し、廃棄物の減量化・資源化のさらなる推進を図るとともに、廃棄されるプラスチックごみゼロをはじめとする循環型社会形成の推進やエネルギーの地産地消と効率的利用をテクノロジーの力も活用し進めることにより、気候危機に対応した持続的で豊かな環境を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

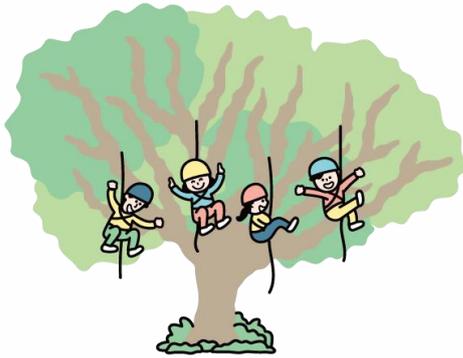


基本目標4 子どもの笑顔があふれるまちをつくる

【長期課題】

- 日本の合計特殊出生率は低下が続き、少子化は依然として進行しています。その背景には、若い世代において、妊娠・出産・育児に対し、自らのキャリア形成や趣味での活動などとのバランスをとること、子育て・教育にかかる費用と経済的な安定など、将来に対する不安が根本にあると考えられます。共働きや身近に支援者がいない世帯が増える中で、妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実に加え、ニーズに合わせた保育等の支援が受けられることと合わせ、雇用・就労面での環境・制度設計の整備や子連れや子ども同士でも外出しやすい環境づくりなど、ソフト・ハード両面から安心して子育てのできる生活環境を整備する必要があります。
- すべての子ども・若者が将来にわたって身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、子どもを権利の主体として尊重し、子どもにとっての最善の利益を第一に考え、社会全体で後押ししていくことが重要です。また、子どもが安心して意見を表明することができ、身の回りや社会に対して何らかの影響を与え変化をもたらす経験ができる環境を整えることは、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性等を高めるうえでも大切です。





- 生活環境の変化の中で、子ども・若者同士が自由に遊び、過ごせる場や時間が減っています。すべての子どもに、ありのままの自分を受け止めてくれる居場所や、成長や興味関心に合わせた豊かな体験は、非認知能力[※]の向上のためにも不可欠です。経済的だけではない経験などの子どもの貧困の解消を目指すとともに、置かれている環境にかかわらず一人

ひとりの希望や意見を大切にしたい「居たい・行きたい・やってみしたい」を叶えるため、地域の様々な主体と連携して取り組むことが重要です。

- すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現のために、ICTを活用した学習を進めるなど、学習環境の充実を図り、子どもたちが楽しく学びながら、思考力、判断力、表現力等を身につけ、予測困難なこれからの時代を生きる力をつけることができるよう取り組んでいく必要があります。

- 一人ひとりの子どもの多様性や個性を受けとめ、生かし、可能性を最大限に高めるため、教育的ニーズに対応できる支援教育を推進するとともに、相談体制を充実させるなど悩みや困りごとを抱える子ども・若者に寄り添い、その子ども・若者に合った社会参加や自立を支援する必要があります。



- 「ふじさわ教育大綱」をもとに、子どもたちをはじめすべての世代が、学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力を育み、やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれる幸せなまちをつくるため、地域と共にある学校づくりを進めることが重要です。さらに、時代の変化に対応し学校のあり方も大きく変化する中で、未来を担う子どもの学びを深めるための教育環境の整備と多様な人材の確保を進める必要があります。

[※] 非認知能力 非認知能力（社会情動スキル）とは、語学力・計算力などの認知的能力に対して、数値化しにくい能力で、目標の達成（責任感、自己抑制）、感情のコントロール（楽観性、ストレス耐性）、協働性（共感性、協調性）、開放性（好奇心、創造性）、他者との関わり（社会性、積極性）、複合的な能力（批判的思考、自己効力感）などの力といわれています。特に乳幼児期に育まれた力は、その後も力を高めていくための資質となり、変化する社会を生き抜く力として注目されています。

- 子どもと出会い育ちを支える人々が、子どもの成長や発達、健康等に関して正しい知識を持ち、親子の多様性を尊重し、見守り、子育てに協力していくことができるよう普及啓発を進めるとともに、関係機関が連携して、親子に寄り添い必要な支援が届けられる、相談支援体制の充実・強化が重要です。
- 子どもたちが安全安心でより快適な環境で学べるよう、インクルーシブやユニバーサルデザインの視点も取り入れた環境づくりを進める必要があります。

2045年の藤沢市の姿として、

すべての子どもの今と未来の最善の利益を第一に考え、安心して子育てができる環境や子どもたちの「生きる力」が育まれる教育環境を整備するとともに、地域全体で子ども・若者の成長を後押しし、常に子どもと共に社会を築き続ける都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。



基本目標5 誰もが自分らしく暮らせるまちをつくる

【長期課題】

- 85歳以上人口が最大になる2040年以降に向け、社会保障関係経費の増大や医療・福祉・介護需要に対するサービス提供体制の再構築が全国的な課題となっています。また、単身世帯や高齢者世帯は今後とも増加し、地域の中でのさりげない見守りの必要性が増していきます。さらには、市民一人ひとりが、自分らしい人生の最終段階の迎え方を考え、備えておくことも必要です。
- 人生100年時代を見据え、すべての人がいつまでも住み慣れた地域で、からだも心も元気でいきいきと暮らし続けられるよう、生活習慣病対策と介護予防・フレイル対策を市民、地域、関係団体等と相互に連携しながら進めるとともに、市民一人ひとりが自らの健康について関心を持ち、主体的に健康づくりを実践することのできる社会環境を整備するなど、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に向けた取組が重要です。また、市民が必要なときに適切な医療を受けられるよう、さらなる地域医療の連携・推進が求められており、医療機関と福祉・介護事業所等との連携・ネットワークを構築する必要があります。
- 予想される認知症の人の増加に対して、認知症の人の声を大切にしながら多様な主体がそれぞれの役割を果たし、認知症になっても意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、取り組んでいく必要があります。認知症の人に限らず、高齢者も、障がいのある人もない人も、お互いを認め、支えあい、誰もが暮らしやすいまちとなるよう取り組むことが重要となります。
- 少子高齢化の進展や、ライフスタイルが変化する中、地域の中で孤独・孤立の状態に陥り、様々な複合化・複雑化した課題を抱え生活が困窮する方がいます。このような課題に対応するため、属性を問わない包括的な支援体制の構築が求められています。
- 医療・福祉・介護の人的資源が不足する中で、先端技術を活用することにより、担い手・従事者の負担軽減や効率化を図るとともに、自宅で暮らしながらも、安心して医療やサービスなどが受けられるよう、必要な人に適切な支援を提供できる体



制を確保する必要があります。

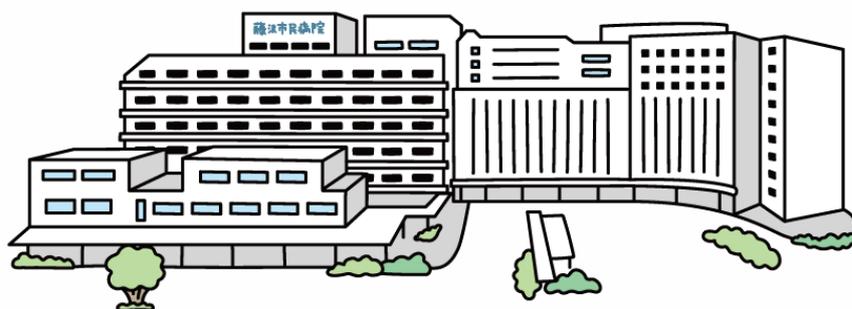
- 個人の存在や価値が尊重され、自分にあった生き方、暮らし方を選択できるよう居住支援等の環境整備の充実が求められるとともに、藤沢型地域包括ケアシステム※としてこれまで取り組んできた、地域住民をはじめとする多様な主体がつながり、互いに重なり支えあいながら活動する「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりが一層重要になります。
- 一人ひとりの希望や能力、子育て・介護などの事情、健康や障がいの状況などに応じた、多様で柔軟な働き方や社会参加の機会が確保される生涯活躍・生涯現役の環境づくりが必要です。

2045年の藤沢市の姿として、

すべての人の尊厳が保持され、住み慣れた地域において、健康で、安心して自分らしく暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実させ、共に支えあう地域社会を築き、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが心身共に健やかな暮らしが実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。



※ 藤沢型地域包括ケアシステム 子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるよう、13地区ごとの地域特性を生かし、市民や地域で活動する団体、関係機関等と連携した「支えあいの地域づくり」を進めるもの。

基本目標6 地域経済を循環させる

【長期課題】



- 藤沢市には、これまでの企業誘致の取組や地域に根ざした多くの企業の成長等により、活力ある地域経済の基盤となる産業集積があります。今後も、地域経済の活力を維持・向上し、雇用を確保するためには、都市拠点等の特性に合わせた新たな産業・機能の誘致、スタートアップ支援などによる新産業創出、中小企業のデジタル化や脱炭素化を含めた総合的な経営支援を着実に進める必要があります。
- 湘南の中心商業地として発展し続けるため、域外からも集客する魅力ある商業集積を進める必要があります。特に、大規模商業施設の老朽化に対応した藤沢駅周辺等の商業機能の更新が求められています。
- 商店街は、超高齢社会における健康な暮らしを支え、人と人とのつながりを育む地域コミュニティの核としての役割が期待されます。今後も、電子商取引の拡大など、取り巻く環境の変化に対応するとともに、地元の人が地元で買い物をする地元消費を促し、持続的な発展を図ることが重要となります。
- 高齢化や担い手不足など、厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てるために、テクノロジーの活用が必要であり、さらに新規参入者・後継者の支援や、地産地消、高付加価値化等も併せて推進することが重要となります。
- 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、市内の基幹産業の一つとして成長し、年間観光客数は1,960万人(2023年(令和5年))となっています。「共創し選ばれ続ける観光都市」を実現するため、戦略的なインバウンド需要^{*}の取り込みなど観光関連産業を維持、発展させるとともに、北部地域の自然を生かした市内全域における回遊性を高めるための取組も求められています。



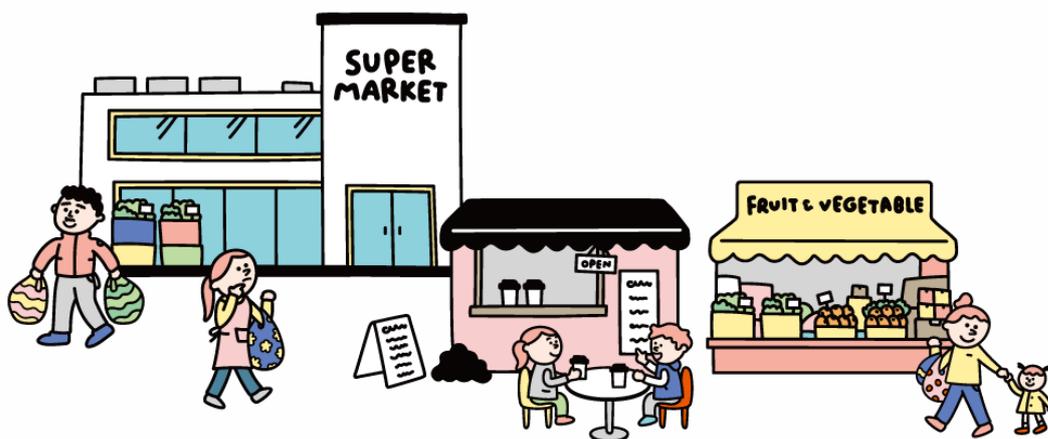
^{*}インバウンド需要 訪日外国人旅行者による商品やサービスへの需要のことをいいます。

- 生産年齢人口の減少により想定される、人手不足、人材不足に対応するとともに、働き方が変化する中で、自然豊かな郊外都市で働くことで得られる豊かな暮らしを本市の魅力として位置づけるなど、市民の多様な働き方を支える環境づくりを促進していくことが重要となります。

2045年の藤沢市の姿として、
湘南の海と豊かな緑といった自然環境を身近に感じながら、湘南のライフスタイルと一体となった豊かな働き方が可能となる都市を実現するとともに、恵まれた交通基盤や積み重ねてきた産業集積等の強みを生かし、ビッグデータ・AI社会に対応しながら、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより、市民が活力と魅力を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。



基本目標7 都市基盤を充実する

【長期課題】

- 藤沢市では6つの都市拠点への機能集積を図りながら、拠点等を結ぶ鉄道、道路などの交通ネットワークの整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進めてきています。これからも、都市の魅力と活力の向上につながるように「藤沢駅周辺地区」、「村岡新駅周辺地区」、「健康と文化の森地区」などの都市機能の充実とさらなる活性化に向けた取組を進めることが重要です。
- 日常生活における移動を支え、健康・幸福につながる外出を促進するためには、自家用車に依拠しなくても移動可能な交通環境の整備が重要となります。整備に際しては、自動運転やMaaS*など、交通に関わるテクノロジーを積極的に活用し、公共交通の維持・強化や「歩きたくなるまちづくり」を進めるなど、誰もが移動しやすい交通の充実や環境負荷の低減を図る必要があります。
- 渋滞の緩和やボトルネック箇所の解消などの対策を行うとともに、災害時においても強靱性や多重性のある交通基盤を構築することが求められています。
- 新しいモビリティ（移動・交通手段）や自転車活用の促進など交通環境の変化に合わせた施策が求められています。
- 高度経済成長期に整備された道路、河川、橋りょう、下水道、公園等の都市基盤施設や、庁舎、学校等の公共建築物は、長寿命化を含む老朽化対策、超高齢社会に対応した機能の充実・強化、持続可能性を考慮した規模適正化、気候危機への対策（緩和策・適応策）の強化等が必要となります。厳しい財政見通しの中で、産学との連携及び最先端技術の効果的な導入を念頭に置いた、市民の暮らしを支える都市基盤施設の再編、集約化やストックマネジメントがますます重要となっていきます。



* MaaS（マース：Mobility as a Service） 地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。（国土交通省）

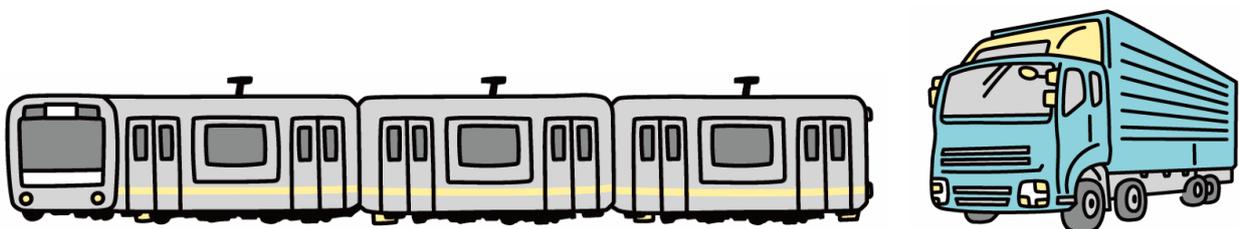
- 超高齢化、人口減少、国際化、情報化の進展等に対応した住みよい都市の形成の視点から、豊かで安定した住生活環境の確保とともに、まちに活力やにぎわいを創出する活動の場づくりや、東海道本線の新駅開業を契機として未来を担う人材が育つような環境整備が求められています。

2045年の藤沢市の姿として、

これまでに設置した都市基盤施設や公共建築物について長寿命化を含めた再整備や、既存施設の再編、集約化をさらに進め、公共空間の多様な機能の発揮や省エネルギー性能の向上と併せて再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、将来にわたって都市の魅力と活力を維持するための新たな基盤整備と土地利用を促進することにより、都市としての優位性と持続可能性を高め、自然豊かな環境の中で利便性が高く快適な生活を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。



基本目標 8 多様な主体との共創が生み出される地域づくりを進める

【長期課題】

- 藤沢市では、「地区市民集会」にはじまり、「郷土づくり推進会議」に至る市民の市政への参画や、市民協働の先進的な取組が進められてきました。これまでに築いてきたこれらの経験や実績を礎とし、市民と行政とのパートナーシップに基づく市政運営を一層進めていくことが必要となります。そのためには、生産年齢人口の減少などの制約が増える中、地域における様々な課題を市民と市とが共有し、適切な役割分担による「地域づくり」を市内の横断的な連携により進める取組をさらに深化させていくことが重要となります。
- 自治会・町内会をはじめとする様々な地域活動団体によって、市民生活に根ざした取組が積極的に進められています。その一方で、超高齢化や単身世帯の増加等により自治会加入率は低下する傾向にあり、ライフスタイルの多様化などによるコミュニティの希薄化が一層懸念されています。テクノロジーの活用等、様々な参加スタイルの工夫により、地域を支える活動への若い世代の参画を促進するとともに、地域で行われている多様な活動を、持続可能な地域づくりにつなげていくことが求められています。
- 13地区それぞれの地域において、異なる人口動態や地域特性を踏まえ、地域活力の維持・向上の視点をもって、相互の補完関係の構築や交流等を進めていく必要があります。



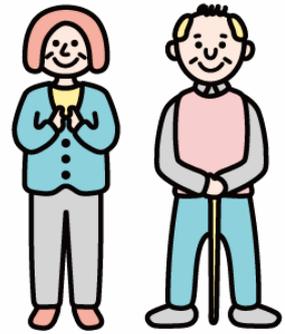
- 13地区における地域づくりの拠点となる市民センターが中心となり、多様な人々が出会い、つながる場として「オープン&アクセシブル^{*}」な公共空間利用を進め、関係人口^{*}を創出しながら地域活力を生み出す機能を担っていくことが一層重要になります。
- 市民によるボランティア、NPOをはじめとした市民活動の多岐にわたる幅広い活動や、学校・企業・各種法人等の社会貢献活動が盛んに行われ、広がってきています。各地区の魅力や特色を生かした地域づくりや、学校を核とした地域づくりが

^{*}オープン&アクセシブル 広く開かれるとともに、近寄りやすいさま、利用しやすいさま。

^{*}関係人口 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人々を指します。

展開されている中で、市、市民、市民活動団体、学校、企業、各種法人等、様々な世代の人々が出会い、まちの未来の姿を共有し、活動の輪を広げ、互恵関係のもとに多様化する地域課題の解決を図るとともに、新たな価値を創出するなど、持続可能で好循環を生み出す仕組みを定着させていくことが重要となります。

- 人生100年時代を迎え、誰もが活力をもって生活していくためには、あらゆる人々が社会に参画することができるよう学べる機会の充実を図り、人と人とのつながりを生むとともに、「学び」と「活動」の好循環から地域課題を解決し、地域づくりにつなぐ取組を推進する必要があります。



- 市民の利便性を高めるため、各種行政手続のオンライン化を推進するなど、必要な市民サービスが、いつでもどこでも受けられる環境づくりを進める必要があります。あわせて、デジタル技術の進展や立地条件を踏まえた各地域拠点における行政サービスのあり方について、精緻かつ客観的なエビデンス（根拠）に基づき、常に手法、手段を選択していくことが重要となります。
- 一人ひとりの人権を尊重し、ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）平等を促進するとともに、あらゆる人が共同してつくる平和な社会の実現に向けて、市民、地域社会の質的な成熟を目指していく必要があります。

2045年の藤沢市の姿として、

柔軟な公共空間の利用により、多様な市民が「出会う」、「つながる」場を創出し、それぞれの生活スタイルに合わせて、地域を支える様々な活動に参加することができ、地域との関わりの中でウェルビーイングを実感できるよう、市民活動と地域づくりのさらなる充実を図り、誰もがやりたいことが実現できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

第2章 重点方針

「第1章 基本方針」においては、総合計画に替わるこの指針の意義と構成、重点方針の前提となる「長期的な視点」を位置づけてきました。そのうち「長期的な視点」については、「めざす都市像」、「3つのまちづくりコンセプト」及び「8つの基本目標」を示し、これから20年程度の期間の中で、すべての事務事業において共通して目指すべき方向性と目標を明らかにしました。

「第2章 重点方針」においては、この「長期的な視点」を踏まえ、喫緊に取り組む重点課題を抽出、整理し、「まちづくりテーマ」として設定するとともに、「まちづくりテーマ」に対応する「重点施策」を位置づけます。

なお、「重点施策」に基づく「重点事業」は、別冊の「事業集」に位置づけます。

1 取組の考え方

取組の効果と効率性を高めるため、重点施策、重点事業だけでなく、計画期間において、すべての事業の実施にあたって留意すべき共通の考え方を示します。

(1) マルチパートナーシップの推進

市民や市民団体のほか、大学などの教育機関、県や他市町村といった行政機関、企業などの民間機関は、地域において様々な取組を行っています。

マルチパートナーシップとは、これらの多様な主体と市民生活における暮らしやすさや藤沢への誇りなどの目標を共有し、お互いの立場や役割を相互に認め、尊重しながら協働していく姿であり、積極的に取り組んでいく必要があります。

また、人口構造の変化をはじめ、生活課題の多様化、複雑化により、既存の取組では市民のニーズを満たすことができなくなりつつあります。そのためマルチパートナーシップを深化させ、それぞれの主体の多様性を尊重しつつ共感や対話を重ねる中で新たな価値を創り上げる「共創」を推進し、官民一体となったさらなる連携の推進を図ります。

(2) 「藤沢らしさ」を大切に、「藤沢にしかないもの」を生かす

藤沢市が魅力と活力のあふれる元気都市であり続けるために、市民力・地域力との連携により、先人たちが積み上げてきた歴史と文化、藤沢ならではの自然の豊かさ、美しさ、そして、うるわしい人の和などの「藤沢らしさ」を大切に、「藤

沢にしかないもの」を生かしていきます。

(3) 横断的連携

庁内各部がそれぞれ個別に施策に取り組むだけでなく、一つの課題に対して複数の部・局が横断的に取り組む中で、施策の方向性をあわせ、目的を共有することにより、施策の効果や取り組む事業の効率性を高めていきます。

特に、SDGsについては、達成が危ぶまれており、さらなる行動が求められていることから、施策に関わるゴールの達成を目指すのみならず、ゴール間のシナジー（相乗効果）やトレードオフ（二律背反）を意識した上で、複数のゴールの達成に最大限寄与できるよう連携を図ります。

(4) 担い手不足、人材不足への対応

社会の様々な分野においてすでに顕在化している担い手不足、人材不足の課題に対しては、時代の変化に柔軟に適応し、地域での連携を含めた各分野で多様な人材が活躍できるよう、人材の確保に向けた取組の支援・強化を図るとともに、テクノロジーを活用するなど、多様な手法による解決を進めます。

2 5つのまちづくりテーマと15の重点施策

「第1章 基本方針」の「長期的な視点」を踏まえ、市民意識調査結果などに見られる市民ニーズに基づいた課題の緊急性・重要性や、長期課題からの逆算（バックキャストिंग）、市長公約等から、直近4年間に重点的かつ確実に取り組むべき課題と施策を5つのまちづくりテーマと15の重点施策にまとめて示します。



市民の安全な暮らしを守るため、地震、津波、地球温暖化に起因する気候危機、都市災害をはじめ、悲惨な交通事故、手口が巧妙化する特殊詐欺などの犯罪や火災、テロなど、市民の生命と財産、生活を脅かすリスクを低減するとともに、事前の防災や減災、発災時の応急体制の整備や感染症危機にも対応し、災害等に対して、強さとしなやかさを備えた危機に強いまちづくりを推進する必要があります。

（１）災害対策の推進と消防・救急体制の充実

切迫性が指摘される首都直下地震、南海トラフ地震や、近年激甚化・頻発化する風水害への対策の強化に向けて、被害を最小限に抑え、速やかに回復できる防災・減災に取り組むとともに、地域における防災力を強化し、充実させます。また、市民生活における様々な脅威に対応するため、消防・救急体制の強化など、危機管理対策を推進します。

（２）防犯・交通安全対策の充実

地域での犯罪を抑止する環境整備として地域、商店街等への防犯カメラの増設を推進するとともに、特殊詐欺などへの対策を強化します。また、交通安全対策として、自転車を中心に交通ルール・マナーの啓発に取り組むとともに、歩道と自転車の利用環境の整備を推進します。



まちづくりテーマ 2 「誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる」

超高齢化が進展する中で、保健、医療、福祉、介護などの社会保障は、市民の安心や社会の安定に大きな役割を果たしていますが、その持続可能性への対応は大きな課題になっています。また、雇用や家族形態の変化、コミュニティの希薄化などの中で、コロナ禍を経て浮き彫りになった孤独・孤立の問題を含め地域生活課題も複合化・複雑化しています。

本市ではこれまで、地域共生社会の実現を目指し、高齢者の住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供するための地域包括ケアシステムの考えを進展させ、地域の特性・資源を生かし、市民の世代・属性を問わずに一人ひとりが地域社会の一員として包み支えあい、身近な場所で相談支援が受けられる地域包括支援体制の構築を進めてきました。2040年（令和22年）に向けては、地域生活課題解決のため、地域における顔の見える関係をベースとした支えあいの地域づくりの取組及び身近な場所での相談支援体制構築と、健康増進などの自助の活動を支える環境づくりが重要となっています。

また、市民センターを中心とする行政区域（13地区）ごとに、主体的な市民活動が行われてきた歴史があり、生涯学習の理念を生かしながら地域課題の解決に資する取組を推進するとともに、地域の取組を支える体制やサービス拠点としての機能の充実を図る必要があります。

（1）地域共生社会の実現に向けた取組の推進

高齢者、障がい者、生活困窮者をはじめ、家族の介護や看病、見守りなどの世話を担う人（ケアラー）や子育て中の人など、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して暮らし続けることができるよう、交流の場づくりや担い手づくりを推進するとともに、身近な場所での相談体制や支援の充実を図ります。さらに、地域共生社会の実現に向けて重層的な支援体制を築き、多機関協働でのネットワークをより一層進めていきます。

また、地域生活課題の解決に向け、市民センターを中心とした支えあいの地域づくりを進めていきます。

（2）健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進

健康寿命日本一に向けて、市民一人ひとりが生涯を通じて自らの健康に関心を

持ち、ライフステージに応じ、生活習慣病やがんの発症を予防し早期治療につなげる環境づくりを進めていきます。また、医療・介護データの分析をもとに、様々な取組によるフレイル予防など、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施を進めます。

さらに、在宅生活を支える保健医療分野の関係機関との連携体制を強化していきます。

(3) コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

地域で活動する多様な主体と市が協働し、持続的なコミュニティと地域社会を形成するため、「郷土づくり推進会議」と市民センターが連携した地域づくりの取組を軸に、地域の多様な主体と共に地域課題への対応を進めます。また、自治会・町内会やNPO等の活動を支援するとともに、こうした団体の継続した活動や生涯学習による取組を地域の様々な課題解決につなげます。

さらに、マルチパートナーシップによる地域に根ざした課題の共有・対応や人材の育成、ICT等を活用した若い世代の地域活動への新たな参加のあり方の工夫等により、各地区の特性を生かした地域づくりを推進します。



子どもは生まれながらに平等であり、子どもに関することは、常に、子どもの最善の利益（子どもにとって一番良いこと）を第一に考え、すべての子ども・若者が多様性のある一人の個人として尊重され、成長や発達に応じた支援を受けながら共に育つことができる環境づくりが必要です。

子育て世帯の価値観や生活様式の多様化、地域社会におけるコミュニティ意識の希薄化など、経済性や効率性が重視される大人優先の社会であっても、次代を担う子どもたちの心身の健康と「生きる力」を育むため、すべての子どもたちが笑顔で豊かに育つ基盤の整備と、教育環境を充実することが大切です。

（１）すべての子どもの学びを支える学校づくり

知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育む学びを充実し、すべての子どもたち一人ひとりのニーズに応え、ともに学び、ともに育つ学校づくりを目指します。

また、より良い学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を学校と地域とが共有し、地域の資源や特色を生かした教育活動により、子どもたちの学びの機会がさらに充実していくよう、地域との連携・協働によりその実現を図ります。

（２）子どもが健やかに成長できる切れ目のない支援の充実

子ども・若者や子育て中の方への総合的・包括的な相談支援体制を構築するとともに、経済的支援や生活支援を充実します。親子への妊娠期からの切れ目のない支援を行い、安全・安心で健やかな妊娠・出産・産後をサポートするとともに、孤立防止を図るなど、子ども・若者や子育て期の悩みや不安に寄り添います。

（３）子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実

乳幼児期は子どもの生涯にわたるウェルビーイングの基礎を培う重要な時期であるとの認識のもと、子ども自身の思いや願いを大切にしながら、子育て家庭が安心して保育・幼児教育等を受けることができ、子どもたちの生きる力を育む環境づくりを充実させるとともに、保育士や幼稚園教諭等の人材確保を進めます。

（４）子ども・若者と対話しながら取り組む施策の推進

子ども・若者や子育て当事者と対話しながら、施策を推進します。また、子ども・若者の主体性を尊重し、家庭環境等にかかわらず、成長、発達、興味や関心

に合った遊びや活動・体験、活躍できる場があり、ありのままの自分でいられる居場所を持つよう取組を充実します。



都市としての持続性を維持しながら藤沢の魅力や活力を高めるため、新たな基盤形成や都市施設の長寿命化、更新を計画的に進める必要があります。

また、今後の空家の増加や高齢者世帯の増加を見据え、市民生活に欠かすことのできない居住環境の維持保全を図るとともに、将来的な人口減、少子超高齢化の状況を見据え、市民が移動しやすい環境づくりを強化する必要があります。

さらに、社会経済状況の変化への対応を図りつつ、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済の循環を高め、持続的な成長を図る必要があります。

（１）都市基盤の充実と長寿命化対策の推進

少子超高齢社会への対応や自然災害への対策の強化等も踏まえ、自然と調和しつつ市民生活と市内経済を支える都市基盤の充実を図るため、都市拠点の形成、道路ネットワークの構築、公共施設等の再整備、ストックマネジメントを推進します。

（２）住環境と交通環境の向上

暮らしやすさに直結する豊かで安定した住生活環境の確保に向けて、「藤沢市住宅マスタープラン」等に基づき、引き続き空家対策、団地再生、居住支援に取り組むとともに、マンションの管理適正化や二酸化炭素排出実質ゼロの視点を踏まえた新たな住宅施策の検討を進めます。

また、「藤沢市都市交通計画」等に基づき、余暇活動や社会参加等、市民のウェルビーイングの実現につながる外出を促進するとともに、日々の移動を支えるために、自家用車に依拠しなくても移動可能な交通環境の整備を目指します。そのためには、交通に関わるテクノロジーを積極的に活用することで、ラストワンマイル^{*}の充実や公共交通の維持・強化を行うなど、持続可能な交通体系を構築します。

（３）地域経済循環を高める経済対策の推進

人手不足や人材不足、物価高騰など、社会経済状況の変化への対応を図りつつ、

^{*} ラストワンマイル 交通結節点から最終目的地までの人や物の移動のことをいいます。

地域経済の循環を高め、持続的な成長を実現するため、都市拠点整備に合わせた企業集積や、共創し選ばれ続ける観光振興など、市外から稼ぐ力を高めるとともに、中小企業への支援の充実や地域商業の活力再生、農水産業の持続可能な環境づくりなど、市内消費、市内取引の活性化を進めます。



持続可能な社会の実現に向け、世界的な気候変動問題を念頭に、地球温暖化対策、廃棄物対策、環境の保全と再生などを、一人ひとりが自分ごととして考え、取り組む必要があります。

また、市民をはじめとした利用者が、より一層の利便性を実感できるだけでなく、職員もデジタル化の恩恵を享受できるようなサービスの実現に、スピード感をもって取り組む必要があります。

歴史・文化についても、先人の積み重ねてきた資源を守り、生かし、その魅力を広く発信するなど、次世代につなげる取組に力を注ぐとともに、藤沢市スポーツ都市宣言の理念実現に向けた取組を推進する必要があります。

（１）豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進

藤沢市環境基本計画等に基づき、地球温暖化に起因する気候危機への緩和策の強化に向けて、地球温暖化対策の充実を図るとともに、環境啓発を推進します。

また、本市の豊かな自然環境を守るため、プラスチックごみの削減や海洋プラスチックごみ対策など、環境美化、ごみ減量を推進するとともに、緑地や水環境の保全、自然環境共生を進めます。

（２）デジタル市役所・スマートシティの推進

国、県の施策と連携しつつ、行政手続のオンライン化を推進するとともに、ICT活用による内部事務の効率化や業務のあり方の見直しを進めます。また、地域の多様な主体がICTの力でつながることで、新たな活力を引き出せるよう地域におけるデジタル化を推進するとともに、誰もがインターネットやスマートフォンの活用による恩恵を受けられる社会となるよう取組を進めます。あわせて、デジタル市役所の前提となるマイナンバーカードについては、普及と利活用を推進します。

さらに、Society 5.0社会の到来を見据えて、スマートシティを推進するため、民間企業や大学、他自治体との積極的な連携を進め、テクノロジーの活用による社会的課題の解決を推進します。

（３）次世代につなげる生涯学習施策の推進

新たな「ふじさわ文化」の創造に向けて、文化芸術活動を支える環境・拠点の

整備や次世代育成、幅広い世代への活動支援等の推進並びに本市の貴重な歴史資源についても、未来につなげるための保全・継承・活用を推進します。

また、藤沢市スポーツ都市宣言の理念である健康で豊かなスポーツライフの実現につながる取組を実施するとともに、市民が安心して利用できるスポーツ施設の整備に向けた取組を進めます。



3 行政運営の考え方

(1) 財政見通しを踏まえた財政運営

今後の財政状況は、引き続き「人口構造の変化」や「公共施設等の老朽化」に伴い歳出が増加傾向にあることに加え、民間の賃上げや物価高騰に伴う歳出増が想定されるものの、それに比べ歳入の増加が見込めないという大変厳しい状況にあります。

特に、2024年（令和6年）11月に改定した「中期財政見通し」で示したとおり、令和9年度以降に多額の事業費を要する公共施設の再整備や都市基盤整備事業が集中しており、各年度の予算編成が極めて困難になることが懸念されます。

しかしながら、これまで人口増加が継続してきた本市が持続的に発展し「選ばれるまち」となっていくためには、この機を捉えて、まちの活力の維持・創出に寄与し、かつ、将来の安定的な税収確保にもつなげる投資を進めていく必要があります。

このような状況下では、健全財政を維持しながら、直接的な市民サービスと投資とのバランスを考慮することが重要であることから、将来の財政需要を踏まえた事業費の平準化やさらなる歳入確保などを推進するとともに、重点施策に優先的に財源を配分することにより、持続可能な財政運営に取り組んでいきます。

(2) 歳入確保の取組

重点施策については、限られた財源を優先的に配分することにより推進していきますが、市全体の施策に対しては、「中期財政見通し」で示したとおり、あらゆる歳入確保策を講じる必要があります。

その中でも、地方自治体の歳入の根幹である市税収入の確保に当たっては、重点施策として企業誘致を積極的に行うとともに6つの都市拠点としての都市基盤整備事業を推進していきますが、事業に対する投資効果は指針の対象期間であるこの4年間で発現するものではなく、中長期的な視点でその効果を見ていく必要があります。

しかしながら、短期的にも歳入確保に努める必要があることから、市有財産の有効活用を図るとともに、ふるさと納税やクラウドファンディングといった寄附金等の獲得、受益と負担の適正化による公共料金の見直しなど、経営的視点も踏まえて組織として幅広く、積極的に取り組んでいきます。

（３）未来を見据えた行政運営の実現に向けた行財政改革

新たな行財政改革については、将来にわたる健全財政の堅持及び生産年齢人口の減少下における事業継続性の確保に向け、あらゆる事務事業においてコスト削減と付加価値向上の意識を強く持ち、実践していくことで従来からの取組を承継していきます。さらに、より一層、最少の経費で最大の効果を創出するため、客観的な分析に基づく既存の事業手法の見直しや、公共と民間の役割を明確にした上での事業選択などによる経営的な視点に立った効率化及び最適化を図ります。

具体的な取組に当たっては、トップダウンとボトムアップ双方の視点で課題を的確に把握するとともに、「目標達成に向けたスピード感」「状況に応じた機動的な見直し」「変革を恐れない挑戦」といった普遍的なマインドを組織・職員が共有することで、未来を見据えた前向きな行財政改革に不断に取り組んでいきます。

（４）組織執行体制の構築と人材育成・職員力の向上

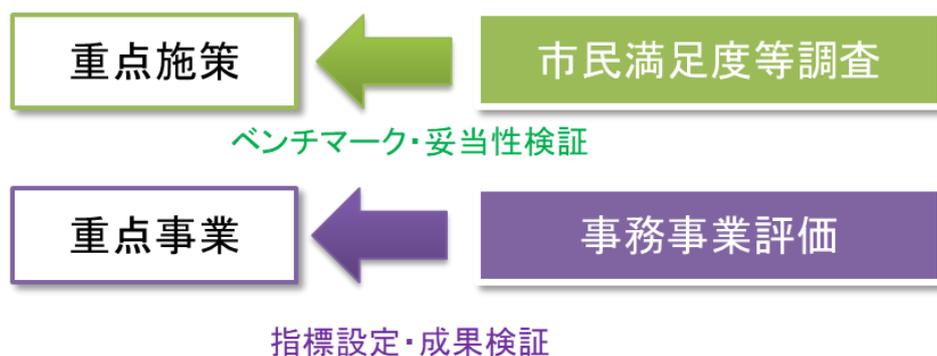
本市が直面する様々な課題に対応するために、行政経営の視点に立脚して、行政運営の最適化を図るとともに、様々な主体との共創を進めるなど、持続的な行政運営基盤の確立に向けた組織執行体制の構築を行います。

また、多様化、複雑化する社会課題に向き合い、市民ニーズに対応するため、職員の主体的な自己成長を促すリスキリング[※]・スキルアップの機会創出や資格取得に対する支援強化を行うなど、「藤沢市人材育成基本方針」に基づき人材育成を進め、「多様な主体との共創の推進」や「DXの推進」など、新たな課題にも柔軟に対応できる職員力の向上を図ります。

[※] リスキリング 必要とされる知識・技能が大幅に変化する中で、それらの知識・技能を獲得すること（総務省「人材育成・確保基本方針策定指針」）。

4 評価

重点施策の評価は指標を設定し、市民満足度をはじめとする「市民意識調査」※により行います。また、重点施策の実現に向けた重点事業の評価は、事務事業評価を活用し、成果の検証等を行います。



5 重点施策の実現に向けた重点事業

重点施策の実現を図るための個別の取組は、「重点事業」として重点施策ごとにまとめ、別冊の「事業集」に示します。

重点事業は、まちづくりテーマと重点施策の実現を図ることを目的として、指針の期間において重点的に取り組むものであり、事業費、人的コストの重点的な投入や事業の組織横断的な検討により対応するとともに、進捗管理を行うことで効率的かつ着実に実施します。

また、各年度の重点事業費についても、別冊の「事業集」に事業費ベース、一般財源ベースで集計するとともに、毎年度更新していきます。

※ 市民意識調査 市政運営の総合指針の「めざす都市像」、「まちづくりコンセプト」、「基本目標」、「重点施策」の評価指標として、施策・事業等に関する実現度と満足度等を毎年調査しています。これまで、地区や年代ごとの人口に応じて無作為抽出した18歳以上の市内在住者を対象に実施し、調査結果は市ホームページで公開しています。

重点事業に係るEBPM・KPIの一覧

No.	課名	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))	総合戦略の有無	
まちづくりテーマ1「安全で安心なまちをつくる」							
災害対策の推進と消防・救急体制の充実							
想定部局:防災安全部、健康医療部、計画建築部、都市整備部、道路河川部、下水道部、消防局							
1	1	災害対策課(危機管理課)	地域防災支援事業費	令和元年台風19号や令和2年7月豪雨において多くの高齢者や障がい者が犠牲となっていることを踏まえ、令和3年5月の災害対策基本法改正により、市町村に個別避難計画の作成が努力義務化された。このことから、本市の地域特性や実情を踏まえ、個別避難計画を作成することで災害時の避難支援等を実効性のあるものにする。	個別避難計画 1,300件 作成	個別避難計画 作成実績・予定 令和5年度 80件 令和6年度 344件	
2	2	防災政策課	防災設備等整備事業費	・防災備蓄資機材の最適配置を実施し、平時及び災害時の資機材のシステムによる適正管理の実施。 対象:想定避難者数(神奈川県地震被害想定調査結果に基づく避難者数 3月26日最新調査結果公表予定) ・防災備蓄倉庫における防災備蓄資機材ワンパッケージ200人分仕様を各指定避難所防災備蓄倉庫に配置。	・倉庫(江の島島内):1~2棟 (防災備蓄倉庫ワンパッケージ仕様×2棟分の容量) 備蓄状況:対象 3日間 400人 (島民約330人(令和6年10月)+α) 防災備蓄倉庫設置による効果:孤立避難による島民の安全・安心の確保が図れる。 ・災害時の円滑な応急対策に必要な防災備蓄資機材・防災倉庫の整備及び適切な管理ができる。 ・業務の効率化が図れる。 ・災害対策本部・地区防災拠点本部・各指定避難所と情報の一本化が図れる。 ・神奈川県や国のシステムと連動することにより情報の共有と、迅速な災害対応が図れる。 ・避難者の安全・安心な確保が図れる。	・倉庫(江の島島内):0棟 備蓄状況:0日分 0人(令和6年10月現在) ・エクセルデータによる備蓄資機材のアナログ管理 ・情報の未共有 ・県や国のシステムと未連携	あり(ふじさわ防災ナビ(小冊子)配布数(4か年累計)/危険ブロック塀等安全対策工事補助件数(4か年累計)/防災ラジオの市民頒布数/防災アプリ「ハザードン」の登録者数/避難者3日分の毛布・食料・トイレ処理袋の備蓄率/津波避難施設の整備箇所数(4か年累計)/防災広場又は備蓄拠点倉庫の整備箇所数(4か年累計)/実効性のある災害時応援協定の維持)
3	3	みどり保全課	緑地改修事業費	市有緑地は全体で46緑地あり、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に含まれている緑地は20緑地である。その20緑地のうち家屋が隣接するなど優先的対策が必要な11緑地(14箇所)の対策を行っているもの。	令和10年度末時点で対策工事が完了する予定の緑地は6緑地(箇所数としては7箇所)となる。	令和6年度末時点で対策工事が完了している緑地は4緑地(箇所数としては5箇所)である。	
4	4	河川水路課	河川水路修繕費(小糸川護岸改修)	「河川長寿命化計画」に基づく予防保全型の維持管理手法に転換することで、河川管理施設の維持管理や更新に係るコストを縮減・平準化させることができ、安全で快適な暮らしを支え、市民が安心して暮らせるまちづくりの実現が図られる。	小糸川護岸改修進捗率100%	小糸川護岸改修進捗率9.2%	
5	5	河川水路課	一色川改修費	近年、毎年のように台風や前線の影響による豪雨や暴風により、大規模な水害や土砂災害が発生している状況から災害はいつ起きてもおかしくなく、最大限可能な対策に取り組む必要があることから、一色川流域の浸水被害の軽減を図るため、「準用河川一色川整備基本計画」に基づき河川の改修を行う。	氾濫を防止すべき面積4.48ha	氾濫を防止すべき面積4.82ha	あり(一色川流域の氾濫を防止すべき面積)
6	6	公園課	公園改修費(法面对策)	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別区域が含まれる公園などで優先順位を付けて、対策工事を行う。 ・公園数は16公園 ・対策箇所は26箇所	現地調査、対策計画を検討し、引き続き工事を進めていく。 ・対策公園 4公園(御所ヶ谷緑地、御所ヶ谷公園、大鋸まちかど公園、片瀬山公園) ・対策箇所 6箇所	現地調査、対策計画を検討し、引き続き工事を進めていく。 ・対策公園 3公園(御所ヶ谷緑地、御所ヶ谷公園、大鋸まちかど公園) ・対策箇所 5箇所	
7	7	救急救命課	救急需要対策関連事業	・令和5年中の救急出動件数は28,013件で過去最多の救急出動件数となり、令和6年も28,004件とほぼ横ばいの件数であった。 ・藤沢市の将来人口推計及び過去の救急事案データをもとに、将来の救急出動件数を予測すると、2060年まで救急需要は増加し続け、直近10年は特に増加率が高い見込み ・救急出動件数の増加は救急車の現場到着時間の延伸を引き起こす。 ・増加する救急需要に対策するため、救急体制の充実強化及び救急需要の抑制を図る。	・救急車の現場到着時間の延伸の抑制を図る。 ・予防救急及び救急車の適時適切な利用に関する動画を作成し、必要に応じて更新する。 ・マルチパートナーシップ連携企業(個別連携)の半数を、作成したコンテンツの展開場所とする。 ・市内の救急需要に対して救急隊を適切に配置する。 ・AIを活用した救急隊の最適配置プログラムによる配置変更運用を四半期おきに実施	・救急車の適時適切な利用に関する動画を作成し、藤沢駅北ロビジョンで放映 ・複数のマルチパートナーシップ連携企業に対して啓発コンテンツの展開(チラシの配架等)の検討を促している。 ・消防庁消防研究センターが行っているAIを活用した救急隊の最適配置に関する実証事業に参加し、その有用性等を研究している。	
8	8	消防総務課	本町出張所改築整備事業費	・藤沢市公共施設再整備基本方針及び藤沢市公共施設再整備プランに基づき実施している事業 ・市内の消防出張所施設のうち旧耐震基準の施設の中でも本町出張所は、最も古い施設であり再整備の必要がある。	・消防庁舎の機能が向上し、大規模地震等による災害が発生した場合にも安定した消防力の発揮ができる。 ・24時間365日勤務する職員の安全・衛生管理が向上する。	・令和7年度 埋蔵文化財本調査、事前家屋調査 ・令和8年度 本設建設工事(15か月) ・令和9年度 本設供用開始、電波障害調査、事後家屋調査、仮設調査解体	

No.	課名	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))	総合戦略の有無	
9	9	下水道計画業務課(下水道総務課)・下水道管路課・下水道施設課	【特別会計】下水道事業費(下水道施設地震対策)	ふじさわ下水道中期経営計画「基本方針2自然災害にまけないまちづくり」【施策6】下水道施設の計画的な地震・津波対策の推進(ハード対策)に基づき、計画的な地震・津波対策を推進する事業	①管路の耐震化済の避難施設数:R9年度 29施設 ②緊急輸送道路や幹線管きよのマンホール浮上抑制対策実施率:R9年度 58% ③浄化センター・ポンプ場の耐震・耐津波対策進捗率:R9年度 45%	①R5年度 26施設(藤沢市下水道運営審議会にて報告) ②R5年度 23%(藤沢市下水道運営審議会にて報告) ③R5年度 16%(藤沢市下水道運営審議会にて報告)	あり(緊急輸送道路や幹線管きよのマンホール浮上抑制対策実施率)
防犯・交通安全対策の充実							
想定部局:防災安全部、経済部、道路河川部							
10	1	防犯交通安全課	防犯対策強化事業費(特殊詐欺被害防止対策事業)	・本市の特殊詐欺認知件数は、令和5年85件(被害額2億400万円)、令和6年103件(被害額2億8,500万円) ・本市の強盗認知件数は令和5年4件、令和6年8件 ・特殊詐欺で検挙される年齢層の割合は、30歳未満の若年者層の構成比が7割弱程度	・「市民生活に関する意識調査」で、「犯罪のない安全なまちであると感じる割合」の実現度65.4%	・「市民生活に関する意識調査」で、「犯罪のない安全なまちであると感じる割合」の実現度は令和5年度65.4%	
11	2	防犯交通安全課	街頭防犯カメラ設置推進事業費	・令和5年度の市民意識調査では、「犯罪のない安全なまちであること」の実現度は65.4% ・市が設置した街頭防犯カメラの画像データを捜査の目的で警察署等に提供した件数は、令和3年度7件、令和4年度6件、令和5年度19件、令和6年度17件(2025年1月末時点)	・「市民生活に関する意識調査」で、「犯罪のない安全なまちであると感じる割合」の実現度65.4%	・「市民生活に関する意識調査」で、「犯罪のない安全なまちであると感じる割合」の実現度は令和5年度65.4%	あり(犯罪のない安全なまちであると感じる割合)
12	3	道路整備課	市道新設改良費(自転車通行空間整備事業)	健康増進や日常生活の身近な移動手段として自転車利用は増加傾向にあり、通行空間の確保が求められている。 周辺地域に町内会を通して説明会を実施しており、自転車通行空間整備後の周知をしっかりと行って欲しいなどの意見をもらっている。	自転車の通行空間の確保や路面標示による注意喚起がなされることで、安全・快適に走行できる自転車通行空間づくりが図られる。		
まちづくりテーマ2「誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる」							
地域共生社会の実現に向けた取組の推進							
想定部局:福祉部、健康医療部、子ども青少年部、市民病院							
13	1	介護保険課	介護人材育成支援事業費	・要介護・要支援認定者数が2030年には27,755人、2040年には32,914人となることが見込まれている(第9期介護保険事業計画より) ・2040年までに追加で4,000人以上の介護職員等の確保が必要であると想定されている(介護保険課推計)	「人員は充足している」と感じている市内事業所の割合。40%	「人員は充足している」と感じている市内事業所の割合37.5%(令和6年度)	あり(「人員は充足している」と感じている市内事業所の割合)
14	2	地域福祉推進課(地域共生社会推進室)	生活困窮者自立支援事業費	令和2年1月と令和3年1月の比較で、3個以上の課題を抱える割合が9.7%から51.6%に増えている。 令和元年と令和4年の比較で、自立相談支援機関への相談件数に占める住まいの課題(住まい不安定)の割合が12.6%から13.6%に増えている。 このようなことから、複雑化する生活課題を抱える対象者に対する、自立に向けた支援策の強化を図る必要がある。	地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計20%	地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計11.8%(令和4年度)	
15	3	地域福祉推進課(地域共生社会推進室)	包括的支援体制推進事業費	令和2年1月と令和3年1月の比較で、3個以上の課題を抱える割合が9.7%から51.6%に増えている。 本市の高齢者人口(65歳以上)の割合は、2020年24.8%から2040年には33.0%となる見込みである。また、単独世帯のうち65歳以上世帯も2020年23,620世帯から、2040年は、32,919世帯となる見込みである。 そのようなことから、地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制を推進する必要がある。	地域に支えられていると感じることが「大いにある」「多少はある」と感じる割合の合計50% 地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計20%	地域に支えられていると感じることが「大いにある」「多少はある」と感じる割合の合計36.8%(令和4年度) 地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計11.8%(令和4年度)	あり(地域に支えられていると感じることが「大いにある」「多少はある」と感じる割合の合計)
16	4	地域福祉推進課(地域共生社会推進室)	藤沢型地域包括ケアシステム推進事業費(ケアラー支援)	神奈川県ケアラー実態調査(令和3年度)ケアラーの悩みの有無について、「ある」と答えた人が322名(55.1%) 悩みの内容については、「心身の健康」が(38.7%) 「自分の自由な時間が取れない」(24.3%) ケアラーの健康や健康維持の状態において、7割強が何らかの健康上の支障を訴えた。 このようなことから、ケアラーが孤独・孤立状態に陥らないよう、ケアラー本人に焦点を当てた、社会参加の継続生活・人生の質の向上、心身の健康面保持などに資する支援の拡充が求められている。	協議会開催回数 4回	令和7年度から 新たに開催するもの	

No.	課名	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))	総合戦略の有無	
17	5	地域福祉推進課(地域共生社会推進室)	地域福祉に関するアンケート調査では、住まいの地区の市民センター・公民館の機能充実として暮らしの困りごとを気軽に相談できることを求めている人が 44.8%である。このことから、地域における相談機能を強化を図る必要がある。	地域に支えられていると感じることが「大いにある」「多少はある」と感じる割合の合計 50% 地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計 20%	地域に支えられていると感じることが「大いにある」「多少はある」と感じる割合の合計 36.8%(令和4年度) 地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計 11.8%(令和4年度)	あり(地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計)	
18	6	障がい者支援課	地域生活支援事業費(情報保障、移動支援、日中一時支援の充実)	【手話通訳者数】28人 【要約筆記者数】30人 【移動支援】実利用者数:831人 利用時間数:102,660時間 【日中一時支援事業】実利用者数:180人 利用回数:25,688回	(直近)令和6年度1月末までの数値 【手話通訳者数】24人 【要約筆記者数】26人 【移動支援】実利用者数:561人 利用時間数:48,832時間 【日中一時支援事業】実利用者数:176人 利用回数:10,255回		
19	7	障がい者支援課	障がい者相談支援事業費	令和6年度は委託相談事業所の連絡体制整備とあわせ相談件数の増加、また障がい者の増加に伴いセルフプラン率が横ばいのため、専門相談事業所を1ヶ所増設し、基幹、委託相談事業所、専門相談事業所計9ヶ所になり、相談支援事業の充実を図った。今後も相談件数が増加することが見込まれることから、相談員の人材の確保を進める。また、障がい者の自立と社会生活支援を推進するため包括的相談支援としての地域づくり及び多機関協働を実施する。	基幹、総合相談委託事業所、専門相談委託事業所にて、個別支援、地域づくり等を実施する。また、課題が複雑化、多様化する中、本人の課題のみならず、家族支援が必要な場合も多くあることから、身近に生活相談ができる窓口を整備し、支援者や社会資源につながる仕組みを構築する。結果、包括的相談支援及び多機関協働の支援により、障がい者の自立と社会生活支援を推進し、住民サービスの向上につながる。 【事業所数】9箇所、【従事者数】22人を見込む。	(直近)令和6年度4月～12月までの数値 個別支援(相談件数) 11,397件 地域づくり(ネットワーク構築、普及啓発、ケア会議等)493件 令和6年度【事業所数】8箇所、【従事者数】17人。	
20	8	地域医療推進課・健康づくり課	がん療養支援事業費	1. がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費等助成事業 国が策定する「がん対策推進基本計画」における分野別施策「がんとの共生」で示された「がん患者等の社会的な問題への施策」のひとつ「アビアランスケア」への取組として開始 がん患者の外見変化に伴う苦痛を軽減し、療養生活の質の向上を図るとともに、経済的負担の軽減を図る。 2. 若年がん患者在宅療養支援事業 40歳未満の末期がん患者は、40歳以上が対象となる介護保険制度の対象外であることから、在宅療養に係る費用の支援を受けることができず、経済的負担となっている。 制度のはざまにあった回復の見込みがない若年のがん患者に対して、訪問介護サービスの費用や、福祉用具の貸与・購入費用等について助成を行うことで、療養生活の質の向上と、経済的負担の軽減を図り、住み慣れた自宅で最期まで安心して自分らしい生活を送るための一助とする。	1. がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費等助成事業 助成延べ件数 ウィッグ購入費等助成 212件 胸部補整具購入費助成 53件 2. 若年がん患者在宅療養支援事業 制度の認知率100% がん患者の入退院支援や患者相談支援に携わる病院の地域医療連携室等の部署における本制度の認知率。加えて在宅医療を提供する診療所における認知率。	1. がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費等助成事業 令和5年度助成延べ件数 ウィッグ購入費等助成 147件 胸部補整具購入費助成 21件 2. 若年がん患者在宅療養支援事業 令和6年度実績 ・訪問説明件数2件(市内のがん診療科を持つ病院) ・周知チラシ配布医療機関(市内在宅療養支援病院・診療所52、県内地域がん診療連携拠点病院21、県内がん診療連携指定病院9、県内小児がん拠点病院1) ・県がんサポートハンドブックに掲載	
健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進							
想定部局:福祉部、健康医療部、市民病院							
21	1	高齢者支援課	地域介護予防活動支援事業費	今後一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、認知症高齢者が更に増加していくことが見込まれる中、高齢者等が支援や介護が必要な状態になることを防ぎ、また悪化させないため、日常生活の自立に向けた取組が必要であることから、高齢者が地域において社会的な活動に参加するきっかけづくりを行うことで、住民主体の介護予防活動事業について支援を実施する。	本事業だけでは、高齢者の介護予防及び重度化防止に直結するものではないが、いきいき長寿プランふじさわ2026において、介護予防を目的とした自主活動団体への支援のあり方の検討を位置付けていることから、次期計画(令和9～11年度)に向けて、現行の補助金のみに依らない新たな支援方法を検討する。	令和6年度介護予防運動自主活動団体の補助金申請件数:42件	
22	2	健康づくり課	健康づくり推進事業費	・藤沢市の平均寿命と健康寿命の差 【男性】 2022年(令和4年) 平均寿命 82.6歳 健康寿命 81.4歳 その差 1.2歳 【女性】 2022年(令和4年) 平均寿命 87.8歳 健康寿命 85.1歳 その差 2.7歳 ・藤沢市の要介護認定がない後期高齢者の割合 2024年(令和6年)4月1日現在 68.9%	健康づくりを支える環境が充実していると感じる割合55.0%	健康づくりを支える環境が充実していると感じる割合(令和5年度実現度)50.4%	あり(健康づくりを支える環境が充実していると感じる割合)

No.	課名	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))	総合戦略の有無	
23	3	健康づくり課	がん検診事業費	神奈川県衛生統計年報統計表の人口動態調査における特定死因(悪性新生物)による死亡率(人口10万対) 令和4年県衛生統計年報表 ・胃がん死亡率25.3% ・肺がん死亡率46.9% ・大腸がん死亡率(結腸)20.5%(直腸)11.5% ・子宮がん死亡率4.3% ・乳がん死亡率11.3%	市がん検診受診率(推計受診率) ・胃がん検診9.6% ・肺がん検診35.0% ・大腸がん検診29.9% ・子宮頸がん検診21.0% ・乳がん検診24.0%	令和5年度市がん検診受診率(推計受診率) ・胃がん検診9.6% ・肺がん検診35.0% ・大腸がん検診29.9% ・子宮頸がん検診21.0% ・乳がん検診24.0%	
24	4	高齢者支援課	【特別会計】介護保険事業費(一般介護予防事業費)	高齢者の自立支援・重度化防止等を実現するため、65歳以上のすべての人を対象に、自ら介護予防活動に取り組めるよう、介護予防に関する普及啓発と要介護状態にならないための健康づくり、介護予防事業を実施する。	介護予防事業への参加者数(介護予防教室・転倒予防講座・個別運動サポート・認知症予防講座) 合計:1,000人	令和5年度参加者数(介護予防教室・転倒予防講座・個別運動サポート・認知症予防講座) 合計:709人	
コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進							
想定部局:市民自治部、生涯学習部、福祉部							
25	1	六会市民センター	六会地区まちづくり事業費	「素的なふるさと六会」を実現するため、様々なまちづくり事業を実施し、地域の活性化と地域力を生かしたまちづくりの推進を図る。	・地域文化、郷土を愛する心を醸成し、活気あるまちづくりを推進する。 ・まちづくり事業参加者数延べ3000人	令和6年度は、延べ約1000人の参加者となった。	
26	2	片瀬市民センター	片瀬地区地域まちづくり事業費	片瀬地区地域のまちづくりのテーマ「歴史の薫りと潮の香りがたどようふれあいのまち片瀬・江の島」を実現するため、地域の特性を活かしたまちづくりを実施し、地域課題の解決及び地域活性化を図る。	地域の活性化・課題解決 ・片瀬地区の魅力発信と地域住民のコミュニケーション強化を図る。 片瀬・江の島まちづくり協議会広報LINEの登録者数 1,000件	令和7年度から 広報LINE 運用のため、令和6年度は数値なし	
27	3	明治市民センター	明治地区まちづくり事業費	明治地区のまちづくりのテーマ「明るく楽しい未来を創るまち、めいじ」を実現するため、「安全安心部会」、「健康生きがい部会」、「子ども子育て部会」、「歴史文化部会」の4部会を中心に、地域の様々な課題の解決に取り組みながら、地域の特性を生かしたまちづくりの推進を図る。 エビデンスについては市民意識調査における下記項目の明治地区の数値とする。 「誰もが快適に暮らせ、居心地のいいまちであること」(安全安心部会) 「保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い、暮らしやすいこと」(健康生きがい部会) 「子どもを安心して育てられる環境があること」(子ども子育て部会) 「地域の歴史や文化が継承されていること」(歴史文化部会)	1. マナーアップ推進事業(安全安心部会) ・明治地区内の自転車事故件数:30件以下 2. 健康体操支援事業(健康生きがい部会) ・健康体操サポーター講習会の年2回の開催、参加者数:50人 ・健康生きがい講座の年2回の開催、参加者数:100人 ・健康体操実施場所:15箇所 3. 子育て支援充実事業(子ども子育て部会) ・明治発子育て応援メッセの参加団体数 20団体、参加者数:800人 4. 歴史文化継承事業(歴史文化部会) ・明治郷土史料室への来場者数:1,000人 ・地区内小中学校へ明治地区の歴史に詳しい地域の方が赴き、明治地区の歴史について授業を行う、歴史出張講座を地区内の全小中学校(5校)での実施。	1. 明治地区マナーアップ推進事業(安全安心部会) ・明治地区内の自転車事故件数:39件(令和5年度) 2. 明治地区健康体操支援事業(健康生きがい部会) ・健康体操サポーター講習会の実施回数:1回 参加者数:10人(令和6年度) ・健康生きがい講座の実施回数:1回 参加者数:25人(令和6年度) ・健康体操実施場所:12箇所(令和6年度) 3. 子育て支援充実事業(子ども子育て部会) ・明治発子育て応援メッセの参加団体:16団体、参加人数:約600人(令和6年度) 4. 歴史文化継承事業(歴史文化部会) ・郷土史料室来場者数:890人(令和5年度) ※令和6年度は集計中 ・歴史出張講座:1校(令和6年度)	
28	4	御所見市民センター	御所見地区地域まちづくり事業費	地域まちづくりのテーマ「みんなが楽しめる心なごむ田園パーク・御所見」を3部会(田園パーク部会・緑と花いっぱい部会・情報発信部会)で実現する。	1 田園パーク部会 御所見地区の活性化を促進するため、地域団体やボランティアと連携し、地区内の農産物を使用した「御所見グルメ」の定着及び新たな「御所見ブランド」の創設を図る。 2 緑と花いっぱい部会 ざる菊、花桃、彼岸花などの地域を彩る花々を中心に、農地や樹林地、豊かな水系に恵まれた地域特性を生かし、四季折々の花に彩られた環境整備を、ボランティアと協働で実施。 3 情報発信部会 地区内で開催される「各地域団体行事」や「郷土づくり推進会議事業」の情報発信を実施。	1 田園パーク部会 (1)御所見産の米粉と荒廃農地対策として栽培しているブルーベリー畑で収穫したブルーベリーの実を使用した米粉クレープ「うえきち米クレープ」のレシピ開発と模擬店による製造・販売。 (2)地産農産物の普及・啓発活動として、「ごしょみ汁」を作成し、公民館まつり模擬店で販売。 (3)公民館まつりで、よしず屋根休憩所や、青竹製のベンチを作成し、公募した地元風景の写真を展示。 2 緑と花いっぱい部会 (1)ざる菊の植栽活動 年間を通して、ざる菊のさし芽作業、ポットによる苗の栽培、地植え作業を実施し、少年の森入口駐車場にざる菊畑を展開。 (2)御所見市民センター花壇の植栽活動 地元の園芸農家が栽培するハンジやビオラなど四季の花苗を市民センター花壇に500株程度植栽し、「花のある街」と「地元産業の周知活動」を実施。 (3)公民館連携事業「ひまわり迷路を作ろう！」 郷土づくり委員と公民館職員で地元小学生と一緒に少年の森に「ひまわり迷路」を作成・運営。 3 情報発信部会 (1)広報誌「ごしょみつく」の編集及び発行 広報誌「ごしょみつく」を年2回発行。地区内全戸配布。 (2)ホームページの運用 地域防災Web内に、御所見地区郷土づくり推進会議専用ホームページ「ごしょみつく」を開設。地域情報、地区内の草花(花桃・彼岸花)の開花状況や各部会の活動状況を随時更新し情報提供。 (3)「ごしょみカレンダー」の作成 「御所見のステキ」を主題とし、四季の写真の公募。応募写真の中から入選作品を用いて地域のカレンダーを作成・配布。 (4)地元マスコットキャラクターの普及啓発 ごしょみ地区のマスコットキャラクター「うえきちくん」の周知活動を「御所見夏まつり」、「公民館まつり」で実施。	
29	5	遠藤市民センター	遠藤まちづくり推進事業費	遠藤地区の地域まちづくりテーマ「人と自然がいきづつまち」夢のあるまち遠藤を実現するため、高齢者を含めだれもが住み慣れた場所で安心して生活できる環境づくりの推進及び地域の観光資源を活用し広域的な取組を進めることにより地域振興を図ることを目的にしている。	見守りネットワーク会議の参加団体数(13団体)	R6見守りネットワーク会議の参加団体数(13団体)	
30	6	長後市民センター	長後地域活性化事業費	長後地区まちづくりのテーマ「さあ作ろう! まちの輪・ひとの和・みどりの環」を実現するため、地域の特性を掘り起こしながら、地域住民と行政が一体となって課題に取り組み、活性化を図っている。	①子育てメッセ参加者300人 ②ボランティアまつり参加団体数15団体 ③歴史講演会参加者50人	①子育てメッセ参加者242人 ②ボランティアまつり参加団体数11団体 ③歴史講演会参加者39人	

No.	課名	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))	総合戦略の有無	
31	7	辻堂市民センター	辻堂地区地域まちづくり事業費	地域課題を解決するために、「ふれあいを大切に するまち」「安心で安全に暮らせるまち」「地域で ささえるまち」のテーマを設定し、「辻堂交流部会」・ 「くらし安心安全部会」・「福祉部会」の3部会が、地 域住民や団体、関係機関等を巻き込みながらつな がりを作り、地域住民が提案する事業に取り組ん でいく必要がある。	①地域の関係人口 ②地域住民の安心・安全に対する意識向上 ③インクルーシブなまちづくりの展開	①辻堂さんぽへの参加等 ②防災啓発事業への参加等 ③障がいのある方の防災訓練への参加等	
32	8	善行市民センター	善行地区まちづくり事業費	●自治会加入世帯数の低迷(善行地区加入率 44.8%、市内13位)と、各地域団体において役員と なる人材が不足している課題に対し、自治会未加 入世帯等へ自治会連合会や各地域団体等の活動 を発信及び周知し、理解を得る工夫を進めるとと もに、DXの視点なども取り入れながら改善に努め る。 ●地区内の交通不便解消については、のりあい善 行の乗車数が令和6年度で68.3人/日と過去最高 を記録し乗車率が100%に近い状態でこれ以上の 乗車数の増を見込めない中、人件費や燃料等の 物価高騰により委託料が増加し続けることから存 続自体が厳しい状況もあるため、継続して取り組 む必要がある。既存公共交通機関への働きかけに ついて令和6年度には一部路線の延伸が実現した が、今後も交通事業者との協議の具体化に努める とともに、その他の可能性についても柔軟に検討を 進める。	地域課題の解決 ●高齢化による人材不足、担い手確保という地域 課題に対し、地域活動への関心を高めることは解 決策の一つとなる。令和5年度全体集会参加者ア ンケートの結果、地域活動への関心度について 「関心があり既に取り組んでいる」が63%、「関心が あるが具体的な取組は行っていない」が27%の回 答となり、前年度と比較し「関心があり既に取り 組んでいる」割合が7ポイント上昇している。引き 続き、郷土づくりの活動を通じて、地域のこども達 を含めた地域住民に地域への関心を高め、地域 の中で担い手を育成することで、「関心があり既 に取り組んでいる」割合が70%を超えることを目標 に進めていく。 ●交通不便地域の解消の一つである「のりあい善 行」についてニーズが高い中、郷土づくり推進 会議から始まった事業であることから、都市計 画課による補助が継続し、持続可能な運営に向け 、引き続き支援する必要がある。	●令和5年度全体集会参加者アンケートの結果、 地域活動への関心度について「関心があり既 に取り組んでいる」が63%、「関心があるが具 体的な取組は行っていない」が27%の回答とな り、前年度と比較し「関心があり既に取り組 んでいる」割合が7ポイント上昇した。(令和6 年度については集計中) ●「のりあい善行」の令和6年度1日乗車数が 68.3人と過去最高を記録し、乗りこぼしとな る乗客も出始めている。	
33	9	湘南大庭市民センター	湘南大庭地域まちづくり事業費	湘南大庭地区は13地区のなかで高齢化率が一番 高く、将来人口推計では今後2050年まで64歳 以下人口の減少が継続する。「住みたい 住み 続けたい 湘南大庭」というコンセプトを掲げ、 地域住民、地域団体、教育機関、民間企業 などと連携し、地域課題の解決に取り組む事 業を通じて、地域を活性化し持続可能なま ちづくりを推進していく必要がある。	若者参加型イベントが活性化しており、市政運 営の総合指針に関する市民意識調査の「子 どもが大人になっても愛着の持てるまちで あること」について評価されている。	若者参加型イベントを2事業実施しており、 令和5年度市政運営の総合指針2024に関 する市民意識調査の「子どもが大人にな っても愛着の持てるまちであること」の 評価において「よくできている」と評価 した割合が9.5%。	
34	10	湘南台市民センター	湘南台地域まちづくり事業費	藤沢市将来人口推計に示されているように湘南 台地区人口は2050年まで人口増加傾向が 継続しており、まちの賑わいの創出及び 維持発展に向けてまちづくりの推進を 図っていく必要がある。	令和5年度に実施した意識調査の「誰もが 快適に暮らせ、居心地の良いまちである こと」の評価において「よくできている」と された人の評価結果(7.3%)を踏まえ、 さらにインクルーシブなまちづくりや ダイバーシティの視点を意識した事業の 展開に取り組む。	令和5年度 市政運営の総合指針 2024 に関する市民意識調査の「誰もが快適に 暮らせ、居心地の良いまちであること」 の評価において「よくできている」と評 価した割合が7.3%。	
35	11	鶴沼市民センター	鶴沼地区まちづくり事業費	鶴沼地区のまちづくりテーマ「緑と海と 人が輝くまち 湘南ふじさわ鶴沼」の実現 のため、「おせっかいネットワーク事業」 、「鶴沼の魅力発見・発信事業」 、「子どもの居場所づくり事業」 、「鶴沼郷土資料展示室運営事業」の4 事業を展開し、地域課題の解決及び地 域活性化に取り組んでいる。 実施事業については、来場者数、参加者 数による定量的な評価と、アンケート調 査による定性的な評価の両輪により、改 善につなげていく。	・おせっかいネットワーク事業 グリーンコンサート参加者数 1,000人 ・子どもの居場所づくり事業 元氣塾生徒登録者数 30人 元氣塾ボランティア登録者数 20人 ・鶴沼郷土資料展示室運営事業 郷土歴史資料室来館者数 140人 ・鶴沼の魅力発見・発信事業 鶴沼海岸まつり来場者数 4,000人 ロゲイニング参加者数 60人	・おせっかいネットワーク事業(R6) グリーンコンサート参加者数 800人 ・子どもの居場所づくり事業(R6) 元氣塾生徒登録者数 24人 元氣塾ボランティア登録者数 16人 ・鶴沼郷土資料展示室運営事業(R5) 郷土歴史資料室来館者数 110人 ・鶴沼の魅力発見・発信事業(R6) 鶴沼海岸まつり来場者数 3,000人 ロゲイニング参加者数 50人	
36	12	藤沢市民センター(藤沢公民館)	藤沢地区まちづくり事業費	・郷土づくり推進会議の部会長会議及び部 会の開催回数 ・藤沢地区の地域資源である「藤沢宿」 を周知するために後援した、地域住民 との交流を促進する「藤沢宿まつり」 の来場者数 ・認知症の理解を深めるために実施し た、中学生向けの体験会や幅広い世代 を対象とした認知症サポーター養成講 座の参加者数とアンケート結果 ・次世代の地域人材を発掘するために 実施した、勤労世代(子育て世代)の 地域参画につながるような事業(講 座・座談会)の参加者数とアンケート 結果	・ふじさわ宿まつり参加者数 約1,500人 ・認知症VR体験会参加者数 約360人 (地区内の中学3年生を対象) ・認知症サポーター養成講座参加者数 約30人 ・次世代の地域人材発掘事業参加者数 約20人	・ふじさわ宿まつり参加者数 約1,000人 ・藤沢宿活性化デザインマンホール設 置 1か所 ・マンホールカード発行枚数 4,000枚 ・認知症サポーター養成講座参加者数 29人 ・中学生対象認知症VR体験会参加者 数 120人 ・「週末子ども塾」(キャリア教育等に 関する子どもを対象とした講座)参加 者数 11人	
37	13	村岡市民センター(村岡公民館)	村岡いきいきまちづくり事業費	・郷土づくり推進会議の定例会及び部 会の開催回数 ・村岡地区の地域防災に関心を持って いただくきっかけとなる「むらおか防 災フェア」の来場者数 ・子どもたちの見守りの輪を広げるた めに地区内小中学校下校時に実施し ている「声かけ・あいさつ活動」の実 施回数 ・マナーアップ啓発事業として実施し ている「自転車交通安全教室」の来場 者数	・「むらおか防災フェア」来場者数 210人 ・「声かけ・あいさつ活動」実施回数 51回 ・「自転車交通安全教室」来場者数 110人	・「むらおか防災フェア」来場者数 200人 ・「声かけ・あいさつ活動」実施回数 51回 ・「自転車交通安全教室」来場者数 100人	

No.	課名	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))	総合戦略の有無
38	14 鶴沼市民センター	鶴沼市民センター改築事業費	建替えにより、既存施設が抱える諸課題を早期解消することで、地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくり及び鶴沼地区における地域共生社会の実現に寄与する。 課題①施設・設備等の老朽化による安定的な行政サービス提供への支障及び維持管理コストの増加⇒(維持管理コストの検討) 課題②利用者ニーズに対して狭あいであること⇒(建物面積/利用者数の検討) 課題③津波等災害時における防災拠点としての脆弱性⇒(津波避難可能人数の検討) ＜事業スケジュール＞ 令和6年度 基本構想策定業務 令和7～9年度 基本・実施設計業務 令和9～11年度 第一期工事 令和12～14年度 第二期工事	＜業務進捗率＞ 基本構想策定業務 100% 基本・実施設計業務 100% 第一期工事 50% 第二期工事 0%	＜業務進捗率＞ 基本構想策定業務 90% 基本・実施設計業務 0% 第一期工事 0% 第二期工事 0%	
39	15 市民自治推進課	チームFUJISAWA2020推進事業費	＜令和5年度事業実施状況＞ ボランティア募集団体登録数 累計123団体 ボランティア募集記事掲載件数 146件 ＜市民意識調査(令和5年度)＞ 総合指針2024重点施策「ボランティアなどの活動が積極的に行われているか」の満足度 46.4%	ボランティア会員登録者数 令和6年度末比3,000人増(毎年750人増) ボランティア募集団体登録数 令和6年度末比120団体増(毎年30団体増)	会員登録者数 5,683人(2025.2.1現在) 団体登録数 147団体(同)	あり(「チームFUJISAWA2020」ボランティア登録者数)
まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」						
すべての子どもの学びを支える学校づくり						
想定部局:教育部						
40	1 教育指導課	児童生徒学習支援関係費(学習支援事業)	教育を受ける権利を保障し、市民及びすべての児童生徒が社会において自立的に生きる基礎を培うことができるよう、学校教育におけるさまざまな学びの機会を確保する必要がある。 本市の不登校児童生徒は増加傾向であり、不登校の要因もさまざまである中、子ども達が安心して教育を受けられるよう、居場所づくりや教育環境の整備を進めていく必要があるため、学習指導員による放課後や長期休業中の補習指導を行うとともに、不登校児童生徒等に対する別室指導や宿泊行事への帯同を実施する。	補習指導により児童生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、不登校児童生徒に対する別室指導等を行うことにより、居場所づくりや教育環境の整備を進め、多様な学びの場を創出することができる。 別室指導等を担っている学習指導員を、宿泊行事に帯同させることで不登校児童生徒等に対し、個々の状況に応じたより多角的できめ細かな学習支援を行うことができる。	補習指導により児童生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、不登校児童生徒に対する別室指導等を行うことにより、居場所づくりや教育環境の整備を進め、多様な学びの場を創出することができる。 別室指導等を担っている学習指導員を、宿泊行事に帯同させることで不登校児童生徒等に対し、個々の状況に応じたより多角的できめ細かな学習支援を行うことができる。	あり・参考(「いやなことや悩んでいることを相談できる人がいる」と思っている子どもの割合)
41	2 教育指導課	特別支援教育整備事業費	・市立小学校:65.7%(23校/35校) ・市立中学校:84.2%(16校/19校) ・小中全体での設置率:72.2%。	・鶴沼小特学新設……本町小6人(24人→18人)、鶴南小3人(25人→22人) ・八松小特学新設……明治小4人(25人→21人)、浜見小4人(19人→15人) ・高砂小特学新設……浜見小7人(19人→12人) 【難聴学級及び弱視学級開設】 ◎新入学児童の学習環境を整備し、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに対応した「支援教育」の実現を目指す。 ◎特別支援学級までの通学距離が短縮され、児童生徒・保護者への負担が軽減される。また、居住地区で学び、育つことができる。 ◎一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うことで、児童生徒の成長が図られ、将来の自立に向けた力を養うことができる。	・明治中特学新設……羽島中6人(13人→7人)、滝の沢中1人(16人→15人) ・六会中特学新設……湘南台中6人(18人→12人)、秋葉台中2人(6人→4人) ・藤ヶ岡中特学新設……村岡中4人(18人→14人) 【難聴学級及び弱視学級開設】 ◎新入学児童の学習環境を整備し、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに対応した「支援教育」の実現を目指す。 ◎特別支援学級までの通学距離が短縮され、児童生徒・保護者への負担が軽減される。また、居住地区で学び、育つことができる。 ◎一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うことで、児童生徒の成長が図られ、将来の自立に向けた力を養うことができる。	
42	3 学校給食課	学校給食材料費	・令和5年9月1日時点で自治体独自の無償化を実施していた自治体は、722/1,794自治体。うち、547自治体(約30%)において、給食を実施するすべての小中学校の児童生徒を対象に無償化を実施。 ・東京23区では、2024年4月から全ての自治体で給食費の無償化を実施。 ・国において、小学校給食無償化については「小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現する」との考え方が示されている。 ・本市も、令和8年度からの実施を目指す。	市民意識調査項目「子どもを安心して育てられる環境があること」の実現度75%	R5市民意識調査項目「子どもを安心して育てられる環境があること」の実現度73.7%	

No.	課名	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))	総合戦略の有無
43	4 学校給食課	中学校給食施設整備費(学校給食センター整備)	喫食率が上昇傾向にあり(R4年度26.5%、R5年度29.6%、R6年度36.4%)、委託事業者の供給体制がひっ迫してきていることから、中学校給食の安定供給を行うため、委託事業者と連携を取り、対応策を検討するとともに、南部収集事務所の跡地を活用し、学校給食センターを建設する。 国において、中学校給食無償化については、「小学校給食無償化後に検討し可能な限り速やかに実現したい」としており、その際は、本市も全員制給食に移行することが想定される。新たに建設する施設が5,000食程度しか作れないため、現在委託している調理業者の食数も含めて対応していく必要がある。	市民意識調査項目「子どもを安心して育てられる環境があること」の実現度75%	R5市民意識調査項目「子どもを安心して育てられる環境があること」の実現度73.7%	
子どもが健やかに成長できる切れ目のない支援の充実						
想定部局:福祉部、健康医療部、子ども青少年部						
44	1 こども家庭センター(子ども家庭課)	障がい児通所給付費等事業費(児童発達支援センター機能強化)	地域の中核的役割を担う児童発達支援センターの機能を強化し、児童発達支援事業所、保育所等訪問支援事業所を含む関係機関等との連携体制を確保しながら、障がい児とその家族に対する専門的な支援及び包括的な支援の提供に取り組むことにより、子どもの発達に心配がある段階からの支援体制の整備を図る。	事業所連絡会回数 事業所連絡会の事業所参加数 児童発達支援事業所や、保育所等訪問支援事業所向けの研修回数及び研修受講者数・参加事業所数	新規事業のためなし	
45	2 こども家庭センター(子ども家庭課)	子どもの相談関連事業	令和6年4月から、子ども家庭課と南・北保健センター(健康づくり課)を窓口として「こども家庭センター」の業務を開始した。 「こども家庭センター」では、これまでの妊産婦や乳幼児に対する支援機能(母子保健)と、子育てや発達等への支援機能(児童福祉)が一体となり、より連携を強化して、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に切れ目のない、相談・支援を行うこととした。 今後、「子どもの相談窓口」を置き、ヤングケアラー支援を含めた子どもの相談機能の強化充実を図る。	児童虐待相談件数 子ども子育ての相談件数	児童虐待相談件数 529件 子ども子育ての相談件数 903件	あり(「いやなことや悩んでいることを相談できる人がいる」と思っている子どもの割合)
46	3 親子すこやか課(健康づくり課)	乳幼児健診事業費(5歳児支援事業)	・母子保健法に基づく法定の健康診査等と合わせた、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制の整備(3歳6か月児健康診査から就学までの支援体制の整備)	・育てにくさを感じた時に対処できる親の割合 直近値より増加	・育てにくさを感じた時に対処できる親の割合 75.4%	
47	4 親子すこやか課(健康づくり課)	不妊・不育症治療助成事業費	・出生数 令和3年 全国 811,604人 本市 3,099人 令和4年 全国 770,747人 本市 3,058人 令和5年 全国 727,277人 本市 2,976人 ・神奈川県不妊治療アンケート(令和5年度) 不妊治療費が負担と感じている人の割合 95.6%	・不妊治療費(先進医療分)助成 560件	・事業開始直後のため参考値なし	
48	5 親子すこやか課(健康づくり課)	妊娠・出産包括支援事業費	・出生数 令和3年 全国 811,604人 本市 3,099人 令和4年 全国 770,747人 本市 3,058人 令和5年 全国 727,277人 本市 2,976人 ・市政運営の総合指針 2024 に関する市民意識調査 ※5点満点 子どもを安心して育てられる環境があること(実現度) 令和3年度 3.60 令和4年度 3.60 令和5年度 3.53 保育など子育て支援が充実していると感じますか?(実現度) 令和3年度 3.10 令和4年度 3.13 令和5年度 2.95	・産後1か月のケアの満足度 90.0% ・産後ケア延利用者数、利用率 30.0%	・ケアを十分に受けることができた割合 85.7%(令和4年) ・産後1年未満の産婦とその子 実748人・延2,702人、利用率25.9%(令和5年度)	あり(産後1か月のケアの満足度/産後ケア延利用者数、利用率)
子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実						
想定部局:子ども青少年部						
49	1 保育課	市立保育所運営費(病児保育)	・病児保育利用者数 ・事業登録者数	児童が体調不良であっても、安心して預けることができる環境の提供		
50	2 保育課	法人立保育所運営費等助成事業費(病児保育、保育士確保)	・認可保育施設入所申込者数 ・待機児童数 ・認可保育所における保育士数	児童が安心かつ安全な保育を受けることができる環境の提供及び各地域の保育ニーズに対応した受入体制の確保		あり(待機児童数(保育士確保))
51	3 保育課	藤沢型認定保育施設補助事業費	・認可保育施設入所申込者数 ・待機児童数 ・藤沢型認定保育施設数	多様な保育ニーズ及び保護者の就労継続へ対応できる環境の提供		

No.	課名	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))	総合戦略の有無	
52	4	子ども総務課(子育て企画課)・保育課	法人立保育所等施設整備助成事業費	待機児童解消に向け、設置運営事業者が施設整備をする費用の一部を国及び市の補助制度により助成する。 また、認定こども園は、教育と保育の双方を提供できるという特徴を備えた施設である。そのため、保育利用する保護者の就労状況が変化し、児童の保育の必要性が認められなくなった場合でも、教育利用へ移ることで退園することなく、同じ施設を継続して利用することが可能である。本事業により、認定こども園への支援を行うことで、保護者の利便性の向上が図られるとともに、児童に安定的な保育環境を提供することができる。	【指針となる内容】待機児童数 【目標値】0人	11人(令和6年4月時点) 令和6年6月藤沢市議会定例会子ども文教常任委員会にて報告	あり(待機児童数)
53	5	保育課	医療的ケア児保育事業費	・医療的ケア児支援法 ・市内の医療的ケア児を持つ保護者のうち、就労を希望する方	医療的ケアが必要な児童であっても、保護者が就労を希望する場合には、安心して預けることができる環境の提供	受入施設数は年々増加している。	
54	6	保育課	幼稚園人材確保支援事業費	・アンケート調査による人材不足数	・多様な保護者ニーズに対応できる環境の提供 ・保育の受け皿確保		
55	7	子ども総務課(子育て企画課)・保育課	保育所等における一時預かり関連事業	国の示す基本的な算出式を参考に算出した定員数の確保に向けた整備を行う。	【指針となる内容】定員数(整備量) 【目標値】102人	0人(令和8年度以降整備開始)	
55	7	保育課	保育所等における一時預かり関連事業	・「予約が取れない」という市民意見 ・「実施施設を増やしてほしい」という市民意見	保護者が安心して一時預かりを利用できる環境の提供		
子ども・若者と対話しながら取り組む施策の推進							
想定部局:福祉部、子ども青少年部							
56	1	子ども総務課(子育て企画課)	こども施策関係事業費	生活満足度低位の子どもの自己肯定感の低さ ○自分のことが好きだと思わない割合 ・小学5年生 69.4% ・中学2年生 78.9% ○自分は価値のある人間だと思わない割合 ・小学5年生 74.1% ・中学2年生 66.2%	子ども・若者の生活満足度の向上(生活満足度低位の割合の減少) ・小学5年生 右記数値より減少 ・中学2年生 右記数値より減少 ・若者 右記数値より減少 子ども・若者の自己肯定感や将来への期待感の向上 (自分のことが好きだと思わない割合) ・小学5年生 右記数値より上昇 ・中学2年生 右記数値より上昇 ・若者 右記数値より上昇 (自分は価値のある人間だと思わない割合) ・小学5年生 右記数値より上昇 ・中学2年生 右記数値より上昇 ・若者 右記数値より上昇 (将来が楽しみだと思わない割合) ・小学5年生 右記数値より上昇 ・中学2年生 右記数値より上昇 ・若者 右記数値より上昇	子ども・若者の生活満足度の向上(生活満足度低位の割合の減少) ・小学5年生 5.2% ・中学2年生 11.6% ・若者 18.0% 子ども・若者の自己肯定感や将来への期待感の向上 (自分のことが好きだと思わない割合) ・小学5年生 64.7% ・中学2年生 56.0% ・若者 65.0% (自分は価値のある人間だと思わない割合) ・小学5年生 64.7% ・中学2年生 58.2% ・若者 57.3% (将来が楽しみだと思わない割合) ・小学5年生 71.8% ・中学2年生 55.6% ・若者 57.4% ※令和5年度藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書及び令和6年度藤沢市若者世代の結婚・子育てに関する意識調査報告書	あり(「今の自分が好きだ」と思う子ども・若者の割合(自己肯定感の高さ))
57	2	青少年課	少年の森整備事業費	施設の老朽化が著しく、建物・設備等の更新時期を迎えており、アスレチック等の安全性確保や施設快適性の確保が求められていることから、再整備を実施する。	再整備進捗率100% (令和10年度中の供用開始を予定)	再整備進捗率0% (現在基本計画に向けて関係課等と調整中)	
58	3	青少年課	放課後児童クラブ整備事業費	保護者が放課後不在となる家庭等の児童の健全育成、保護者の就労及び子育て支援を図るため、待機児童が発生している小学校区等へ放課後児童クラブの新設を行い、定員数の拡大を図る。また、条例定員を超えた児童の受け入れを行っている放課後児童クラブを適正な定員数(条例定員)とするよう児童クラブの整備を行う。	放課後児童クラブの設置数 令和10年度:89クラブ	放課後児童クラブの設置数 令和7年度:82クラブ	あり(放課後児童クラブの定員数/放課後児童クラブの施設数)
59	4	青少年課	放課後子ども教室整備事業費	放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を整備する。	放課後子ども教室の設置校数 令和10年度:13校	放課後子ども教室の設置校数 令和7年度:7校	
まちづくりテーマ4「都市の機能と活力を高める」							
都市基盤の充実と長寿命化対策の推進							
想定部局:企画政策部、市民自治部、生涯学習部、福祉部、子ども青少年部、環境部、経済部、計画建築部、都市整備部、道路河川部、下水道部、市民病院、消防局、教育部							
60	1	道路整備課	市道新設改良費				

No.	課名	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))	総合戦略の有無	
		藤沢652号線	国から踏切道改良促進法による法指定を受けて、地方踏切道改良計画書を国に提出している。歩道の段差解消や拡幅等、道路のバリアフリー化や自転車通行空間整備の推進が求められている。 藤沢市無電柱化推進計画において、優先整備路線として位置づけられている。 沿道の町内会、商店街、郷土づくり推進会議等のメンバーで構成される道路計画検討会議(平成25年～令和4年にかけて13回開催)や周辺町内会等と意見交換を行うとともに、令和6年2月と3月には周辺町内会等を対象とした事業説明会を開催している。	藤沢本町駅付近から県道43号(藤沢厚木)までのネットワーク整備が進捗することにより交通の転換が進むことに加え、踏切道の改良を行うことで、地区内道路の安全が確保される。また、本路線の一部区間は旧東海道藤沢宿街なみ継承地区内であり、無電柱化を図ることで、良好な景観の形成に寄与する。			
		市道147号線(高倉下長後線)	・平成20年度PT(パーソントリップ)調査 ・整備後交通量推計	長後駅周辺には東西方向を接続する幹線道路が未整備のため、横浜市泉区～綾瀬市方面の通過交通が長後駅直近の踏切に集中し、特に朝夕の通勤通学時間帯は交通渋滞が著しく、また渋滞を避ける車両が周辺の生活道路に抜け道利用で流入してくる等、交通安全上の課題を抱えている。当該路線を整備することで、東西方向の通過交通を駅直近の踏切から分離することができるため、渋滞緩和や周辺生活道路への抜け道利用の車両の低減、地区内外への移動円滑化が期待できる。また当該路線西端には藤沢北消防署長後出張所があり、地区の防災力向上効果も期待できる。 高座渋谷15号踏切の交通量 9,100台/12h → 5,100台/12h			
		長後725号線	長後地区郷土づくり推進会議から平成25年度に提出された長後地区道路安全実態調査報告書の中で、要歩道整備の優先順位1位に挙げられた路線であり、長後駅と長後市民センターを結ぶ重要度の高い歩行者動線である。	道路の北側に幅員約2.5mの歩道を整備することにより、歩行者が対面で通行でき長後駅から長後市民センターまでの歩行空間の安全性向上が図られる。 同時に、これまで車道上を通行していた歩行者が車両交通においては支障となり、高座渋谷15号踏切に集中する車両交通に加えて特に朝夕の渋滞の一因にもなっていたが、歩行者が歩道上を通行することにより、車両交通の円滑化が図られる。			
61	2	西北部総合整備事務所	健康と文化の森整備事業費	本市の都市拠点として、活力創造の場を創出するとともに、質の高い拠点空間の形成が求められている。 また、台風や大雨時に慢性的に発生している浸水被害の軽減が求められている。	土地区画整理事業による基盤整備面積 令和10年度末:19.3ha	土地区画整理事業による基盤整備面積 令和5年度末:0.1ha	
62	3	西北部総合整備事務所	新産業の森地区整備事業費	藤沢市都市マスタープラン(2018.3部分改定):新産業拠点 藤沢市産業振興計画(2023.3):基本方針Ⅱ	<新産業の森第二地区> 土地区画整理事業による基盤整備面積 令和10年度末:7.8ha <新産業の森西部地区> 令和10年度末新市街地ゾーン設定面積:68.7ha	<新産業の森第二地区> 土地区画整理事業による基盤整備面積 令和5年度末:0ha <新産業の森西部地区> 令和5年度末新市街地ゾーン設定面積:0ha	
63	4	藤沢駅周辺地区整備担当	藤沢駅周辺地区再整備事業費	1960年代から1970年代の藤沢駅及び駅周辺の整備以降、大きな機能更新を行わないまま現在に至っており、まちの活力の低下を招いている一因となるとともに、老朽化や機能の陳腐化など、近年の利用者ニーズや社会情勢に適合できていないため、駅前広場を含めた駅周辺市街地の機能更新が求められてきた。	●都市拠点(藤沢駅)の滞在者数(日平均):10%増 ●藤沢駅鉄道乗降客数(日平均乗降客数):10%増	●都市拠点(藤沢駅)の滞在者数(日平均):256,301人(令和4年度) ※藤沢市都市交通計画より ●藤沢駅鉄道乗降客数(日平均乗降客数):362,429人(令和4年度) ※市統計年報より	あり(藤沢都心部の再整備及び活性化(都市拠点(藤沢駅)の滞在者数(日平均))/藤沢駅鉄道乗降客数(日平均乗降客数))
64	5	都市整備課	村岡地区都市拠点総合整備事業費	・令和4年度、藤沢市、鎌倉市及びUR都市機構にて「村岡・深沢地区土地区画整理事業の施行に関する実施協定」の締結。 ・令和6年度、神奈川県、藤沢市、鎌倉市及びJR東日本にて「東海道本線大船・藤沢間村岡新駅(仮称)設置に伴う工事等の施行に関する協定書」の締結。	線路北側ではUR都市機構による土地区画整理事業の工事が進捗している。 線路上ではJR東日本による村岡新駅の駅舎及びホームの設置工事が行われている。 線路南側では村岡新駅南口通り線の用地確保が進み、神鋼橋から村岡新駅周辺までの整備が一部完了している。	線路北側では従前の土地利用が行われており、レンタルビデオ店などが存在する。 線路上には駅舎及びホームを設置できるスペースはない。 線路南側では耕作地が広がっているが、一部住宅も見られる。	
65	6	病院総務課	【特別会計】 市民病院事業 (西館等再整備事業)	・老朽化した施設の整備 ・医療機能の充実 ・医療DXの推進 ・災害及び感染医療の提供 ・コスト削減・省エネ・拡張性の追求	・事業費用 ・市民の意識調査 ・1日当患者数 ・経常収支比率	(令和6年12月末現在) ・1日当患者数 入院 449人 外来 1,202人 ・経常収支比率 97.2%	
住環境と交通環境の向上							
想定部局:計画建築部							
66	1	都市計画課	総合交通体系推進業務費				

No.	課名	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))	総合戦略の有無	
		オフピーク時の外出促進策	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークや電子商取引の普及により、移動総量が10年前に比べ約8.4%減少しており、人との交流も減少する傾向にある。 ・令和3年度藤沢市将来需要推計によると、将来的には、「通勤」目的の移動が約6.4%減少する代わりに、自宅周辺や居住する地域内などの比較的移動距離が短い「私事」目的の移動が約12.8%増加するとしている。 ・高齢者は非高齢者に比べて外出率が、約21.8%少ないことから、高齢者の外出率を上げる施策を実施することで、市民の健康・幸福につながる移動を促進するとともに、公共交通の維持・強化にもつなげる。 	<p>健康・幸福につながる外出が促進されているか、「週3回以上外出した人の割合」を用いて評価する。</p> <p>目標値: 86.4%(71.5%) ※()内は70歳以上の高齢者</p> <p>※本KPI目標値は、藤沢市都市交通計画の基本方針毎に定めた評価指標であり、オフピーク時の外出促進策のみを対象に設定したものではない。</p>	<p>現況値: 85.8%(69.6%) ※()内は70歳以上の高齢者</p>	あり(週3回以上外出した人の割合のうち、70歳以上を対象にした場合)	
		モビリティ・ハブ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本市西部の南北軸はBRT(バス高速輸送システム)が導入されており幹線交通が充実している。 ・湘南大庭地区は、市内で最も高齢化が進んでおり、令和5年4月時点での高齢化率は33.0%に達している。 ・高齢者は非高齢者に比べて外出率が、約21.8%少ない。 ・主要なバス停に、様々な交通モードの結節点であるモビリティハブを整備し、地域の利便性を向上させることで、市民の外出促進につなげる。 	<p>健康・幸福につながる外出が促進されているか、「週3回以上外出した人の割合」を用いて評価する。</p> <p>目標値: 86.4%(71.5%) ※()内は70歳以上の高齢者</p> <p>※本KPI目標値は、藤沢市都市交通計画の基本方針毎に定めた評価指標であり、モビリティ・ハブ事業のみを対象に設定したものではない。</p>	<p>現況値: 85.8%(69.6%) ※()内は70歳以上の高齢者</p>		
		いずみ野線延伸	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の国勢調査をもとにした集計によると、最寄り駅まで15分圏の人口割合が、80.9%であった。 ・いずみ野線延伸等による新駅設置に伴い、最寄り駅まで15分圏の人口割合の増加を図ることで、日々の移動を支える交通体系の構築を進める。 	<p>日々の移動を支える交通体系の構築が進んでいるか、「最寄り駅まで15分圏の人口割合」を用いて評価する。</p> <p>目標値: 80.9%</p> <p>※本KPI目標値は、藤沢市都市交通計画の基本方針毎に定めた評価指標であり、いずみ野線延伸のみを対象に設定したものではない。</p>	<p>現況値: 80.9%</p>		
		駐車場施策	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に駐車場の供用台数は増加を続けており、令和2年度末では約540万台に達している一方で、自動車の保有台数の伸びは鈍化しつつあり、駐車場施策は転換期を迎えていることから、国土交通省では、平成30年7月に、「まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン」を策定している。 ・全国の事例と同様に、本市においても自動車保有台数の伸びに鈍化傾向が見られることから、駐車場の現況調査を実施し、需給バランスの把握を行う必要がある。 ・電子商取引の進展等により、宅配便の取扱いが増加していることを受け、国では集合住宅への荷さばき駐車場の設置の義務化に向けた検討が進められている。 	<p>まちの賑わいが促進されているか、「都市拠点の平均滞在者数」を用いて評価する。</p> <p>目標値: 約1,281千人</p> <p>※本KPI目標値は、藤沢市都市交通計画の基本方針毎に定めた評価指標であり、駐車場施策のみを対象に設定したものではない。</p>	<p>現況値: 約1,145千人</p>		
67	2	住まい暮らし政策課(住宅政策課)	住宅政策推進費	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市の令和6年度の人口は、前年度と比較し横ばいの状況にあり、今後の推移を注視する必要がある。 ・世帯数については、増加傾向が続いている一方で、世帯人員には変化が生じており、求められる住宅の間取りや規模などの変化も捉えていく必要がある。 ・国が実施する住宅・土地統計調査では、藤沢市の住宅ストック数は増加している中で、特に分譲マンション戸数が伸びており、マンションの適正管理を促進していくことが住環境の維持・保全において重要となってくる。 ・また、賃貸住宅に住む高齢者世帯は、夫婦世帯・単身世帯ともに増加傾向にあり、高齢者を含む住宅確保要配慮者が安心して暮らすことができるよう支援についてさらなる対応が求められる。 ・地区別では、湘南大庭地区においては、昭和40年代から大規模開発によりまちづくりが行われ、住宅の供給と合わせて住民が増加してきたが、約50年が経過する中で、住民の高齢化が進み、人口も減少傾向となっており、今後も持続可能で住み続けたいと思えるまちであるために、団地の再生による活性化が求められている。 	<p>市民意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが快適に暮らせ、居心地の良い街であること」実現度82.1% ・「将来にわたって、多くの人に愛され住み続けたいと思えるまちであること」実現度81.8% 	<p>市民意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが快適に暮らせ、居心地の良い街であること」実現度80.0% ・「将来にわたって、多くの人に愛され住み続けたいと思えるまちであること」実現度77.6% 	あり(団地再生において、将来にわたって、多くの人に愛され住み続けたいと思えるまちの実現が「よくできている」、「だいたいできている」と感じる割合の合計)
68	3	住まい暮らし政策課(住宅政策課)	空家対策関係費	<ul style="list-style-type: none"> ・市が把握する空家数は令和5年度末時点497件で微増の傾向となっている。 ・全国では、2018年時点で349万戸ある賃貸等に供しない目的のない空家が2030年時点で470万戸にまで増加すると推計されている。 ・また、藤沢市の持ち家の単身高齢者世帯数も増加傾向であり、今後も空家の増加が見込まれる。 ・そのため、空家の発生抑制を行いながら、利活用や適正管理を促進し、住環境の維持・保全を行っていく必要がある。 	<p>市民意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが快適に暮らせ、居心地の良い街であること」実現度82.1% 	<p>市民意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが快適に暮らせ、居心地の良い街であること」実現度80.0% 	

No.	課名	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))	総合戦略の有無
地域経済循環を高める経済対策の推進						
想定部局:経済部						
69	1 産業労働課	就労支援事業費	令和5年度における就労支援セミナー・資格取得講座等における受講者数は643人であり、実施した講座の中には募集定員を上回る応募があり、抽選のため受講できない方が生じてしまっている。時代に合った内容に見直しを進めるとともに、より多くの方が受講できるように定員拡大を進める。	就労支援セミナー・資格取得講座等における受講者数850人	就労支援セミナー・資格取得講座等における受講者数643人(令和5年度)	あり(就労支援セミナー・資格取得講座等における受講者数)
70	2 産業労働課	健康経営推進事業費	・経済産業省によると健康経営に取り組む企業は離職率が相対的に低いというデータを公表しており、「人手不足」「人材不足」が深刻化しているなか、人材確保策の1つとして健康経営の更なる推進を図る。 ・中小規模法人の認定企業数が全国で16,733社あるなか、本市の認定企業数は26社であり、本市と人口が同規模の自治体と比べても認定企業数が少ないことから、更なる推進策が必要である。 ※長野市134社(人口約37万)、広島県福山市128社(人口約46万)、倉敷市124社(人口約47万)。	・市内に本社のある健康経営優良法人の認定取得企業数100社	・市内に本社のある健康経営優良法人2024認定企業数 28社(大規模法人部門2社 中規模法人部門26社) 出典: ACTION! 健康経営「健康経営優良法人2024(大規模法人部門・中小規模法人部門)」(経済産業省)	あり(市内に本社のある健康経営優良法人 認定法人数)
71	3 農業水産課	農業者等原油価格・物価高騰対応助成費	国内の農業産出額は、令和5年度で9兆4,991億円で、うち畜産は3兆7,248億円となっており、農業産出額全体の約39%を占めている。神奈川県においても畜産の産出額は農業産出額全体の約22%を占めている。畜産から排出される糞尿は堆肥化され、耕種農家に使われていることから、畜産業を支援することは農業全体の支援に繋がることになる。	市内畜産農家戸数 17戸	市内畜産農家戸数 17戸	
72	4 農業水産課	担い手育成支援事業費	農林水産省の調査によると、国の支援金を受給した人の離農率は、2022年度の調査では、独立自営就農を対象とする「経営開始資金」受給者の1年後離農率は2.3%。一方、農業法人などで雇用するケースに使われる「雇用就農資金」では同24.9%だった。	新規就農者数 毎年10人以上 ※第2次藤沢市都市農業振興基本計画の令和8年度目標値。本計画は令和8年度改定の予定。	新規就農者数 17人(令和5年度実績)	あり(市内農業の担い手育成 新規就農者数)
73	5 農業水産課	産地競争力強化事業費	農業者の高齢化と担い手不足の問題により市内の販売農家戸数は2015年の672戸から、2020年には557戸に減少している(2020年農林業センサス)。また、2022年の1時間当たりの農業所得は全分野の平均で379円に留まる(日本農業新聞)。	認定農業者数 132人 ※第2次藤沢市都市農業振興基本計画の令和8年度目標値。本計画は令和8年度改定の予定。	認定農業者数 104人(令和5年度実績)	
74	6 農業水産課	農業基盤整備事業費(耕作条件の改善支援(城・稲荷地区))	城稲荷地区の遊休農地面積 23,781㎡(田:22,449㎡、畑:1,332㎡) 内訳:条件不利地 5,473㎡ 高齢化による担い手不在農地 18,308㎡	遊休農地(田)の解消面積8,723㎡	城稲荷地区の遊休農地面積 23,781㎡(令和6年度実績)	
75	7 産業労働課	企業立地等促進事業費	・県内33市町村中、22市町が何らかの企業立地支援策を講じており、都市間競争の観点からも、積極的な支援に取り組んでいく必要がある。 ・日本立地センターの分析によると、コロナ禍を経て企業の設備投資は回復基調であり、製造業における立地計画を有する企業の割合が約20%に達するなど、立地ニーズは高い水準にある。 ・市内においても、老朽化した施設の更新や事業拡大に向けた再投資を検討する企業が増え、前年度と比較して、立地相談件数は倍増している。 ・市内各地で都市拠点などの基盤整備事業に取り組んでいることから、その進捗にあわせて支援策の充実を図り、市外からの企業誘致と、既存企業の市内再投資の誘発を両輪で進めることにより、地域経済の活力を高めていく必要がある。	企業立地等事業計画の累計認定数 91	企業立地等事業計画の累計認定数 85(令和6年度)	あり(企業立地等事業計画の累計認定数/創業支援等事業による年間創業者数)
76	8 産業労働課	地域密着型商業まちづくり推進事業費(商店街にぎわいまちづくり支援事業)	一般社団法人藤沢市商店会連合会に加盟している商店街数は、2024年4月現在39商店街、店舗数では1,866店舗である。5年前(2019年4月)と比較すると、店舗数では254店舗(約12%)減少している。 商店街の担う役割は、市民生活を支えるとともに、地域経済の活性化への寄与であることに加えて、他者とのふれあいや交流の場を提供することなど豊かな市民生活の実現に繋がる重要なものとなっている。 商店街の維持・活性化には、各商店街が実施する特色づくりや販売促進事業によるにぎわいの創出が必要であり、事業を継続して実施することで、集客力向上、商店街の魅力向上、商店街への加盟店舗数増加に繋がる取組となる。	にぎわいを創出し活性化につながる事業を実施する商店街数 ・延べ29商店街	にぎわいを創出し活性化につながる事業を実施する商店街数 ・延べ26商店街(令和5年度)	あり(にぎわいを創出し、活性化につながる事業を実施する商店街数)

No.	課名	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))	総合戦略の有無
77	9 産業労働課	商店街経営基盤支援事業費(商店街共同施設設置事業)	令和6年度に実施した「商店街所有の街路灯及び防犯カメラの長期修繕計画に係るアンケート」結果から、R7年度から5年間でLED電球や灯具の交換を予定しているのは延べ30商店街となり、LEDへの一斉交換から10年が経過した今、多くの商店街において対応を迫られている。 防犯カメラを所有する商店街のうち、10商店街において、故障中が1台以上あると回答された。商店街の修繕計画に沿った支援を行うことは、街路灯の明かりを保ち、防犯カメラを正常に機能させ、安全・安心な環境を確保するとともに、財政的にも厳しい状況にある商店街の活性化にも繋がるものである。	(一社)藤沢市商店連合会に加盟する商店街数 ・39商店街	(一社)藤沢市商店連合会に加盟する商店街数 ・39商店街	
78	10 観光課	誘客宣伝事業費	藤沢市観光振興計画で掲げる将来像「共創し選べれ続ける観光都市」の実現のためには、ビッグデータ及び動態分析ツールを用いた観光データの収集・分析、効果検証により、どの時期に、どの地域から、どのような層の観光客が多いかなどの傾向を把握することが必要である。	・年間観光客数:2287.4万人 ・一人当たりの平均観光消費単価: 宿泊→16,204円、日帰り→4,883円 ※今後、見直しの可能性あり (藤沢市観光振興計画より抜粋)	【令和4年】 ・年間観光客数:1,700.2万人 ・一人当たりの平均観光消費単価: 宿泊→14,250円、日帰り→4,295円 【令和5年】 ・年間観光客数:1,960.8万人 ・一人当たりの平均観光消費単価: 宿泊→18,646円、日帰り→5,084円	あり(年間観光客数/観光客満足度)
まちづくりテーマ5「未来を見据えてみんなで進める」						
豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進						
想定部局:環境部、都市整備部、下水道部						
79	1 ゼロカーボン推進課(環境総務課)	ゼロカーボン推進補助事業費	・国では、「パリ協定」に定める目標(今世紀後半までの気温上昇を産業革命前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力の追及)を踏まえ、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。 ・県では、令和2年2月に「かながわ気候非常事態宣言」を表明した。 本市の「藤沢市地球温暖化対策実行計画」における目標(2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減)を達成するため、市民、事業者、行政が一体となって各種施策を推進する。	2030年度における温室効果ガスを2013年度比で46%削減する計画であるが、国においても2028(令和10)年度の目標値は設定していない。本市では環境審議会において「メルクマールの必要性は認めるが、算出方法が2年遅れとなるため、各年度の削減目標を立てる必要が無い」との見解が示された。 地球温暖化対策実行計画「基本方針2エネルギーの地産地消」の達成指標「再生可能エネルギー導入容量(累計)」…最新値は前年度実績 R10年 R9年度実績導入容量累計95,120kW	再生可能エネルギー導入容量(累計)量の推移 【実績】 R4年 R3年度実績50,339kW(前年+2,198kW) R5年 R4年度実績53,127kW(前年+2,788kW) R6年 R5年度実績58,260kW(前年+5,133kW)	あり(CO2削減量(令和6年度～令和10年度間)/再生可能エネルギー導入量(令和6年度～令和10年度間))
80	2 ゼロカーボン推進課(環境総務課)	環境啓発推進事業費	・市域における温室効果ガス排出量(2021年度速報値)の基準年度比削減率:17.0% →啓発事業を実施しない場合、46%の削減目標達成が困難	ふじさわ省エネチャレンジ」における参加者数 市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化を中心とした環境課題に対応することを目的としてデコ活促進事業～ふじさわ省エネチャレンジ～を実施し「脱炭素の自分事化」につなげる。 R10年参加者数 市民500件、事業所320件	「ふじさわ省エネチャレンジ」における参加者数 【実績】 R6年 市民152件、事業者134件	
81	3 環境事業センター	廃棄物等戸別収集事業費	資源集積所に残る「その他資源」の段ボール等4品目について、高齢者等の排出(高齢化率25.5%(令和6年)→33.3%(令和22年))の増加による負担及び自治会・町内会等の資源集積所維持管理の負担の軽減を求める市民からの意見要望に基づき実施するもの。	市政運営の総合指針に関する市民意識調査における「重点施策に関する調査(実現度・重要度)」 「環境に配慮したごみ処理がされていると感じますか?」の項目において 実現度:85.0パーセント	市政運営の総合指針に関する市民意識調査における「重点施策に関する調査(実現度・重要度)」 「環境に配慮したごみ処理がされていると感じますか?」の項目において R3年度 実現度:75.4パーセント R4年度 実現度:79.0パーセント R5年度 実現度:77.8パーセント	
82	4 環境事業センター	プラスチック中間処理施設運営費	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容リ法)のガイドラインに基づき行ったプラスチック製容器包装の中間処理において発生する残渣(令和5年度:378トン)の焼却処理がリサイクル可能となることや中間処理後の商品プラスチックの安定的な再商品化(約130トン→約380トン)と資源化が促進されるため実施するもの。	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第33条の認定に基づくプラスチック製容器包装等の処理見込み量について R10年度 プラスチック製容器包装の処理見込量:1,002.8トン 商品プラスチックの処理見込量:372.4トン	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第33条の認定に基づくプラスチック製容器包装等の処理見込み量について R7年度 プラスチック製容器包装の処理見込量:603.8トン 商品プラスチックの処理見込量:307.8トン R8年度 プラスチック製容器包装の処理見込量:1,002.8トン 商品プラスチックの処理見込量:338.6トン R9年度 プラスチック製容器包装の処理見込量:1,002.8トン 商品プラスチックの処理見込量:372.4トン	あり(市民1人1日当たりのごみ排出量)
デジタル市役所・スマートシティの推進						
想定部局:総務部、企画政策部、市民自治部、計画建築部						

No.	課名	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))	総合戦略の有無	
83	1	デジタル戦略課(デジタル推進室)	デジタル推進事業費	2022年に実施したデジタルを活用した暮らしやすいまちづくりに関するアンケートの結果、「デジタル技術などの活用が(あまり)進んでいない」との声が40%を超えた。 これまでの間、DX推進計画に基づき各取組を着実に実施しているが、市民がデジタルによる恩恵を実感できていない実態が明らかとなった。 また、同アンケートにおいて「市役所に行かなくても行政手続きができる」「一度の手続きですべての手続きが自動的に完結できる」ことについて市民ニーズが高いことを把握している。 引き続き、既存概念にとらわれることなく、チャレンジ精神をもって、アジャイルにDX推進に向けた取組を進める。 具体的には「行政サービスのDX(フロントヤード改革)」「行政のDX(バックヤード改革)」「都市のDX」の3分野について、網羅的に取組を進める。	デジタル技術などの最先端テクノロジーの活用が進んでいるまちであると感じますか とてもそう感じる 3% ややそう感じる 22%	デジタル技術などの最先端テクノロジーの活用が進んでいるまちであると感じますか とてもそう感じる 1.7% ややそう感じる 17.9% どちらでもない 36.3% あまりそう感じない 32.8% そう感じない 11.3% (出典:2022年デジタルを活用した暮らしやすいまちづくりに関するアンケート)	あり(電子申請利用率(1行政手続あたり申請総数が1,000件以上の電子申請))
84	2	共創推進課(デジタル推進室)	スマートシティ推進事業費	2022年に実施したデジタルを活用した暮らしやすいまちづくりに関するアンケートにおいて、デジタル活用を推進すべきとの意見が全体の84.9%を占める一方で、2023年の市民意識調査においては、スマート藤沢の実現度が31.1%となっている。各分野でデジタルを活用した取組を進めることにより、暮らしの豊かさの向上を図る。	スマート藤沢の実現度 60%	令和5年度:スマート藤沢の実現度 31.1% (出典:令和5年度 市政運営の総合指針 2024 に関する市民意識調査)	あり(スマート藤沢の実現度)
次世代につなげる生涯学習施策の推進							
想定部局:企画政策部、生涯学習部、計画建築部							
85	1	企画政策課	生活・文化拠点再整備費	・各施設の現状の利用実績、稼働率等に基づき、効果的、効率的な機能集約・複合化を行うことにより、施設数・床面積の縮小を図る。	令和13年度の供用開始に向けて、実施設計が完了し、工事に着手している。	あり(市内に文化的な魅力があると感じる人の割合)	
86	2	街なみ景観課	景観資源推進費	・街なみ百年条例、旧東海道藤沢宿街なみ継承地区街なみ継承ガイドライン ・旧東海道藤沢宿街なみ継承地区歴史的建築物維持活用事業計画	【市民意識調査】文化・スポーツを盛んにする「地域の歴史や文化が継承されていること」における藤沢地区の実現度を 62.5% とする。	【市民意識調査】文化・スポーツを盛んにする「地域の歴史や文化が継承されていること」における藤沢地区の実現度は 61.3%。	
87	3	郷土歴史課	文化財収蔵庫整備事業費	市内4か所の収蔵庫の老朽化による収蔵品の劣化の懸念(令和5年度監査指摘事項)は継続。 ・第2収蔵庫(旧北部合同調理場):築58年 ・御所見収蔵庫(旧御所見公民館):築51年 ・仮収蔵庫(旧村岡保育園):築51年 ・仮収蔵庫(旧南市民図書館):築62年(生活・文化拠点再整備事業のため、令和7年度中に保管中の資料を別の仮収蔵施設(新施設へ移転後空き施設となる旧村岡公民館)へ移転予定。) 雨漏り等が発生するも、施設修繕費が些少のため応急処置により対応。	市政運営の総合指針に関する市民意識調査において、「歴史・文化など、豊かな地域の資源が継承されていると感じている」方の割合を60.0%に向上させる。	令和5年度市政運営の総合指針2024に関する市民意識調査 重点施策5-4「次世代につなげる歴史・文化施策の推進と多彩な魅力の発信」において、「歴史・文化など、豊かな地域の資源が継承されていると感じますか?」に「とても感じる」「やや感じる」と回答した方の割合 55.9%	
88	4	スポーツ推進課	スポーツ都市宣言推進事業費	・藤沢市スポーツ都市宣言(令和3年10月1日制定) ・藤沢市スポーツ推進計画2029(令和4年4月1日策定) スポーツ都市宣言の理念である、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフの実現を目指せるようスポーツ活動に資する事業を順次展開していくとともに、スポーツを通じた「まちのにぎわい創出」や「共生社会の推進」を図っていく。	市民意識調査での重点施策の実現度において、「スポーツ活動の充実」を60.0%とする。	市民意識調査での重点施策の実現度において、「スポーツ活動の充実」が、令和3年度は47.5%、令和4年度は52.0%、令和5年度は54.3%。	あり(年間スポーツ施設利用者数)
89	5	スポーツ推進課	スポーツ施設整備費(再整備に係る建物調査・計画策定)	スポーツ施設の利用状況(R5年度の利用人数及び稼働率) 秋葉台公園体育館 111,288人(99.49%)、秩父宮記念体育館 99,531人(100.00%)、 八部公園野球場 35,047人(82.62%)、八部公園テニスコート 61,422人(100.00%) 令和5年度に実施したスポーツ施設再整備検討に係る基礎調査で挙げられた課題としては、次のようなものがある。 ①体育館、球技場及びテニスコートなどは95%を超える利用率となっており、予約が取りにくい状況になっている。 ②スポーツ実施人口について今後しばらくは微増傾向にある。 ③ニーズ調査から多くの市民・スポーツ関係団体等がスポーツ施設が不足していると回答している。 ④“観る”スポーツとして、プロスポーツを開催するにあたっては設備の充実が必要である。	4施設(秋葉台公園、八部公園、秩父宮記念体育館、石名坂温水プール)の劣化度調査が完了し、作成した長期修繕計画を元に計画的な修繕を実施していくとともに突発的な修繕にも対応する。 市内スポーツ施設の再整備に向けた基本構想が策定される。	秋葉台公園、八部公園、石名坂温水プールの劣化度調査が完了し、秩父宮記念体育館については今後実施予定。 また、令和5年度に実施したスポーツ施設再整備検討に係る基礎調査を基に、スポーツ施設の再整備に向けた取組を進める。	あり(年間スポーツ施設利用者数)

13地区、関係団体等からの意見に対する市の考え方について

13地区及び関係団体などからいただいたご意見に対する市の考え方について、次のとおり分類し、整理しました。各部局におきましては、意見の内容について今後の取組の参考としていただきますようお願いいたします。

市の考え方の区分（意見等の反映状況）

- ①計画に反映（一部反映）させる意見
- ②すでに計画に位置づけられている意見
- ③今後の取組の参考とする意見
- ④その他の意見（①～③にあてはまらないもの）

No.	地 区	20年後の藤沢市の姿（一部要約）	市の考え方
1	六会	・子どもから高齢者までが助けあい、共生、共助のまち。（5） ・スマートシティ構想の最先端をいくアナログとデジタルの融合されたまち。（8）	② ②
2	六会	・何やるにしても、地域経済を活性化しなければ、やりたい施策があっても財源がなくできない。経済を成長させないといけないのではないか。具体的にどう進めるのかを考えないといけない。（6）	③
3	六会	・都市拠点とネットワークに示されているように、六会地区は拠点の中間に位置することから、ネットワークのハブ地域として、農地を基本とした緑豊かな土地利用を考慮し、自然との共生を保った地区とするのはどうか。藤沢市の多様な土地利用を考えていただきたい。現在、急激に農地が宅地に変わっている。（7）	③
4	六会	・お隣さん、地区など、顔の見えるお付き合いの出来る仲でありたい。（8）	②
5	六会	・日本大学生物資源科学部のキャンパスを中心に、大学、地域の自治会、商店街、子ども会等が一緒になった大学生・子ども・大人・高齢者が楽しめるイベントづくりを行ってほしい。（大学・高校等）のグラウンドを借用しての六会地区盆踊り大会開催など。（現在の自治会単位での開催は、参加者が多く公園が満杯となり、限界である。）若い世代の家族参加型で、多くの住民が望む盆踊りなどのイベントを続けてほしい。（8）	③
6	片瀬	・今と変わらない姿が望ましい。（9）	③
7	片瀬	・都市マスタープランをしっかりと進めていただきたい。総合指針の基本目標はかなり漠然としていて実感としてわからない。マスタープランをしっかりと実現して、将来像に沿って首都圏、海外にも誇れるような場所にしてほしい。ヨットハーバーの整備などはあると思うが、海洋リゾートの拠点としてこれまで何が前進したのか。海の家が出来ては壊すの繰り返し。横須賀市は海の周りがかっこよくなっている。年中人がくる雰囲気になっている。藤沢は海、江の島があるだけになっている。（7）	③

8	片瀬	・このまま、高齢化が進むであろうが、子どもの声が聞こえる高齢化のまちなになることを願う。(9)	③
9	明治	・防犯対策などの安心安全な地域を目指す。(1) ・隣人同士挨拶が出来るコミュニケーションでつながる地区になってほしい。(5)	② ②
10	明治	・安全・安心に暮らせる地区になってほしい。(1) ・近所が笑顔で助け合えるようになってほしい。(5)	② ③
11	明治	・温暖で、自然が豊かで地の利を得た利便性があることだけでも大きな魅力を備えた地域だが、住民の強靱な絆と生産、観光等を支える産業立地、スポーツ、文化、芸術といった心の豊かさを育む環境が揃う地域になってほしい。(9)	③
12	明治	・東京都の衛星都市なので、生活環境整備(住宅・道路・インフラ)等を充実していただきたい。(7)	③
13	御所見	・江ノ電の駅とJR、小田急を同一駅ビルに取り込む。(7) ・さいか屋、ビックカメラのビルを撤去、他に移して駅前を広くする。(7) ・バスポートセンターを藤沢市内に移す。(9) ・市役所の駐車場のビル化。(7)	③ ③ ④ ③
14	御所見	・交通(鉄道、道路)の利便性向上。(7)	②
15	御所見	・公園の設置をしてほしい。女坂の公園を40坪くらいのもよいので作ってほしい。いざとなったときの避難所は小学校かセンターぐらいしかなく、一時避難場所としても利用したい。(7)	③
16	遠藤	・藤沢市は南部の方に予算は使うが北部は後回しで、下水もいまだに入らない。(3) ・市役所も北部から遠くて北部の方にも市役所が欲しい。(7) ・遠藤には交番がないので交番がほしい。(9) ・遠藤は自然があるというが、何もない所に人が来るわけがない。大きな施設がほしい。(6)	③ ③ ③ ③
17	遠藤	・高齢化が加速しており、又、人口も減少している。将来にわたる都市づくり構想の具体策の検討が急がれる。(7)	③
18	遠藤	・健康と文化の森地区のまちづくりが理想の形で進み、人々の交流が盛んな地区となっていてほしい。そのうえで、いずみ野線が延伸してほしい。(7)	②
19	長後	・高齢化による不便さが非常に多い。今後さらに高齢化が進んでいく中で早急に手をうつ必要があるのではないか。(5)	②
20	長後	・文化都市であると言われているが、40万人規模の自治体なのに博物館がない。何も記載がないと施策をしていないことになる。先日も善行の発掘見学に行ったが、発掘しても展示をする場所がない。物置ばかりつくる印象がある。(2)	③
21	長後	・将来的に人口を維持していく施策には、住むだけではなく、産業の誘致も必要ではないか。企業からの税収のキープについても必要ではないか。事業所だけでは意味がない。本社機能を持つてくる必要があるのではないか。(6)	②

		<ul style="list-style-type: none"> ・人口の比率もうまくコントロールするような計画は出来ているのか。どう いうまちづくり、環境を整えるのか、計画がないとやりづらいのではない か。(7) ・危惧をしているのが、緑地が減っている印象がある。市の面積に対して緑 地キープの目標があればいいのでは。横浜などは市も大きく大規模な緑地が あるが、最近の宅地には緑がないことが多く、緑地保全をもう少ししないと 環境の悪化につながるのではないか。CO2の排出量とマイナス量を見える 化出来たら価値のある取組になる。(3) ・40万の人口に対するインフラが追い付いておらず、道路が狭いとみんな が思っている。都市マスタープランに入るとは思うが、具体化した計画を実 行するまでいかない。将来に対するプランニングが必要だと思う。(7) 	<p>③</p> <p>②</p> <p>③</p>
22	長後	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、高齢者に優しいまちづくりをしてほしい。住みやすく、育てやす い地域、緑地の整備、安全安心に暮らせるところを目指してほしい。(9) 	③
23	長後	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの人々が環境にとらわれず生きがいを発見できるまち。(5) 	③
24	長後	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者にとって住みよく、孤独から取り残されないまち。(5) ・伝統文化が継承され、若い世代がそれに積極的に関わるムードが定着して いるまち。(2) ・歩道が整備され、電動カートや歩行器具で安心して散歩ができるまち。 (7) ・"何か地域でやりたい"と思う人を、応援する(邪魔しない)体制が整っ ているまち。(8) 	<p>②</p> <p>③</p> <p>③</p> <p>②</p>
25	長後	<ul style="list-style-type: none"> ・新時代に合った地域活動として、行政と市民に加え、"企業"を、ハッキリ と巻き込んだ体制になっている。(8) 	②
26	辻堂	<ul style="list-style-type: none"> ・辻堂地区の安心、安全部分での基盤整備について、昭和通りは昭和38年 に都市計画が決まったまま、何もされていない。だいたい建て替えられてきた が、それを待つのか、都市拠点整備として実施するのかなど地域とともに検 討したい。(7) 	③
27	辻堂	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市は文化施設・スポーツ施設がなく、いろいろなものが流出している 気がする。大きな施設もない。(2) ・教育部分についても独自のものがあるわけではない。(4) 	<p>③</p> <p>③</p>
28	辻堂	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市の中でも人口増で若い世代の人たちが移り住んできているが、昔か ら住んでいる人たちは高齢化しており、起こるであろう地震に対して不安を 皆強く感じている。20年後は地震対策が整い、地元の学校に通い、やりが いをもって地元で働き、高齢者が子どもたちの相手をして、「市」が拡大家 族のような姿になればとても素晴らしいと思う。(1)(5)(6) 	③
29	辻堂	<ul style="list-style-type: none"> ・長年暮らす辻堂地区においては今と変わりなく若い世代の家族が移住し続 けてくれることで、平均年齢を維持し少子化にならない街であってほしい。 辻堂団地は非耐震建築物で老朽化が進むため、随時昇降機付きの高層住宅に 生まれ変わることを願う。(5) 	③

30	善行	・国際観光地らしい藤沢駅になるようにJRと共に進め、周辺地域の整備をする。(今の駅は汚くて不便である)(7)	②
31	善行	・年齢を重ねても街歩きが出来るところや、楽しめるところがあり、交通手段もあること。(7)	②
32	善行	・藤沢はどのようなイメージでいくのかを見極め、ブランド力を高め、誇りを持てるようにしていきたい。(8)	③
33	善行	・当面の人口減は見込まれないものの、少子高齢化の影響はあるが、生産年齢人口の減少は高齢者人口の増加よりは緩やかなので、早めから十分に備えたい。そのためには福祉、医療などの必要な分野において、分野別に長期的な歳出予想を積み上げて、その総予算の中での裁量的政策額を見込むなどして、重点分野では予算見通しをもった計画にしてはどうか。(9) ・善行地区における人口減が顕著なのは、かつて大規模住宅地、団地が一時集中して開発されたからと考える。当時の人口急増を吸収した地域のため、単純な地域問題ではない。市としても、交通網の維持を図り、住宅や土地の流動化を進めるなどして、次世代への転換を支えていくべき。(7)	③ ②
34	善行	・高齢化率が40%を超えようとしている中で、子育ても大事だが高齢者対策もきちんとやってほしい。藤沢市は地域によっては高齢者のまちとなっている。(5) ・市民自治をどのように考え、どこまで課題ととらえて取り組もうとしているのか、市民の意見もふまえて考え方などの説明をしてもらいたい。(8)	② ③
35	善行	・善行地区は商業施設が少ないので、藤沢、湘南台、辻堂等に行くことが多い。平日は交通のアクセスは基本的には問題はないが道幅が狭いところが多い。なので、移動に時間がかかる。また、週末になると交通渋滞がひどく移動がしにくくなり、移動するのを躊躇することもある。交通アクセスに要する時間の短縮を期待する。(7)	③
36	善行	・さらに加速する高齢化に対して、自助・共助・公助と互いに連携して一体となった地域を希望する。(5)	②
37	湘南大庭	・北部地区の開発と相鉄線の延伸。慶應義塾大学を經由して相模線への接続(倉見駅あたり)、新幹線の駅との接続。(7)	②
38	湘南大庭	・人口減少の傾向もみられるなか、若い人たちにとって魅力のある、住むことによるメリットなどが作りやすいまちづくりが必要。起業したい人たちへの支援活動なども含め、住んでみたいまち藤沢としてもらいたい。(6)	②
39	湘南大庭	・綾瀬市のように住み替え奨励金などの検討をしてほしい。住民は住民として検討を進めるが、公の立場での考え方もあるので、公の立場としての事業展開もしてほしい。(7)	③
40	湘南大庭	・高齢者が生きがい、やりがいを持って働くことのできる社会を実現したい。高齢化が著しい地区であるので、自立した高齢者の割合が多くいてほしい。(5)	③
41	湘南大庭	・防災、防犯上安心、安全な地区が実現している。(1)	②

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化が進むのと同時並行して人口の減少も進むが、子育て世代を取り込む施策を講じるにより高齢化率は30%台後半まで改善している。(9) ・ 多くの元気な高齢者が、様々なボランティア活動に生き生きとして従事している。(8) 	③ ③
42	湘南大庭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湘南大庭地区は高齢化率が市内で最も高くなっているため、このままではさらに高齢者ばかりの地区になってしまう。そのため、高齢者が毎日楽しくワクワクして過ごせるような環境整備と若い家族が入居できる環境整備、の2つを今から進めていく必要がある。(5) 	③
43	湘南大庭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 藤沢市内で一番高齢化率の高い湘南大庭が元気を失わない、生き生きと生活・活動出来るまちであってほしい。また築年数の高い集合住宅の空き家率の高さについては地域住民としては嘆かわしく、辻堂・鶴沼・湘南台地区のように他の地域から移り住むような魅力あるまちに生まれ変わり、人口減少の見通しを覆す政策を検討してほしい。(5) 	③
44	湘南台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西側に桐原工業地域、東側にゆめが丘ソラトス(商業施設)に挟まれた湘南台を、スポーツと文化のまちとして活気のあるまちづくりをお願いしたい。湘南台にランドマークとしてプロスポーツを観戦できるような体育館とコンサートが開催できる舞台を併せ持つ施設をつくり、まちの活性化を図りたい。(2) 	③
45	湘南台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の階段をエスカレーター、エレベーターに変えて、心と体のバリアフリー化を推進する。(7) 	③
46	湘南台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小動物園の設置。(2) ・ 緑地の増設。(7) ・ 倒木の管理徹底。(7) 	③ ③ ③
47	鶴沼	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホームを増やしてほしい。民間のホームでは費用が高すぎてとても入所出来ない。介護してくれる職員の給料をもっと上げるべき。(5) 	③
48	鶴沼	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古き良き時代の歴史を踏まえながら、新しい文化と共調しながらも、鶴沼の人達が穏やかに、幸せを感じながら過ごす地区であってほしい。結果的に、人口減少は起こらず、高齢化も問題とならず、活気ある多様な人たちが共生する地区であってほしい。(5) 	③
49	鶴沼	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴沼地区は人口が増えている。市としても総合的には減っているとは言えない状況で、地域の格差をどのように解消していくのか。鶴沼地区では、宅地化が進み、緑が減っており、公園が足りない。どのように平均的にバランスの良い市にしていくのか。(7) 	③
50	鶴沼	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査により、高齢者の増加は明確であるが、コロナ流行時から一人暮らし高齢者の施設入所又は家族同居が増加している。今後は施設入所がすべて可能かどうか、また、本人希望からの自宅暮らしを選択する方が多くなる可能性が高い。そのための支援策が必要であり、高齢者同士の交流促進や、特に在宅医療の充実が欠かせない。(5) 	②

51	鶴沼	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴沼地区は狭い道路が多く、藤沢から辻堂方面に出る道路も大型車が通れない道が多く、以前から奥田線の計画があるが何十年かかってもいまだに先が見えない。大きな災害が発生しても対応できない現状で、安全、安心、都市基盤の充実に道路状況は欠かせないと思う。（７） 	②
52	鶴沼	<ul style="list-style-type: none"> ・どこに行っても同じ顔のまちばかりで「らしさ」が失われていると感じる。昔からあるこの緑だけは残すなど、「鶴沼の緑」を残し、鶴沼の風情を残す宅地開発をしてほしい。（７） ・他市に移り住んでも、子どもを連れていきたいと思えるまちを子どもたちに残していきたい。現在、住みやすいと思う住民が多いので、失わない努力をすることが大切。（９） 	③ ②
53	鶴沼	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴沼地区に住んでおり、その環境を満喫しながら、地元の魅力を再発見し、毎日の散歩や海の景色を楽しんでいる。また、有料パーベキュー場の整備や環境の美化によって、地元が静かで安全なまちになったことに感謝している。２０年後、宅地開発の見本となるような整備や景観や防災面から無電柱化を実現し、美しい鶴沼を次世代に伝えたいという思いを持っている。（７） 	③
54	藤沢	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市の２０年後は高齢者人口が増え、生産年齢人口は減少すると想定されている。つまり、社会福祉費用が増大し、税収は減少することになり、活性度が低下している。そこで、生産年齢人口の社会増を図る政策が喫緊の課題と考える。例えば、近隣市町村との差別化された育児支援と教育政策の充実。つまり子どもを育てやすい地域とする。また、観光産業のブラッシュアップと生産性の高い産業による雇用の創出。災害に強く、安全安心な住環境で、緑豊かで持続可能な都市を目指す。（４）（６）（７） ・藤沢地区は市の中心地域として、災害に強く高度化され、バリアフリー化した便利な交通ネットワークの中心地域として、地球温暖化対策を配慮した地域となっている。完全な無電柱化、地中埋設の共同溝化、歩車完全分離によるバリアフリー化、街路樹に囲まれたスマート住宅など。（７） ・地域の住民間の支え合いネットワークの形成。住民が誇りをもって、子々孫々この街に暮らしたい地区となっていること。（８） 	③ ③ ②
55	藤沢	<ul style="list-style-type: none"> ・銀座通りの歩道について、今後高齢者が増加することを考えて、歩行者（車椅子での移動含）のため歩道幅の増加及び石畳の改良を考えてほしい。歩道が狭いことや凸凹して歩行しにくいいため、転倒の危険がある。（７） 	③
56	藤沢	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区単位に各年代の女性が語り合う「女子集会」（仮称）ができると、おしゃべりの中から、一人一人の悩みや地域のたくさんの課題があふれ、様々な取組から生まれたつながりから、課題解決の道筋が出来ると聞いた。（８） 	③
57	藤沢	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の藤沢市の姿は、藤沢駅南口の開発に力を注ぐことが大きい。反面、伝統ある北口、特に銀座通り、サム・ジュ・モールはさびれる姿となっている。対策を明確に示してほしい。（７） 	③
58	村岡	<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢化や単身世帯が多くなると思うので、地域づくりにつなぐ取組が必要。（５） 	②

		・地域包括ケアシステムに力を入れてほしい。地域に温度差がある。(5)	②
59	村岡	・自然があり、安心安全で、住みやすく、子どもの施策も充実していると思っている。今後、若い人をどのように取り込んで住みよいまちとするかを検討していただきたい。(4) ・川名にも外国人が増加しているが、文化の違い、生活の違いなどに理解を深める施策がほしい。犯罪の起こらない、自然が壊されることのない、安心してきれいなまちを企画してほしい。(5)	② ②
60	村岡	・若い人が多い地域であっても元気な高齢者が増えてくる。自動車免許の返納も進み、高齢者が出かけるにも移動がしにくい、自転車も危ないとなると、引きこもる可能性が高くなるので、地域循環できるコミュニティバスなどを検討してほしい。(7)	②
61	村岡	・ここで育った人が戻ってきたいと思うことがすごく大事だと思っている。自分たちの子どもが帰ってくるようなまちづくりをすることをテーマとして、そういう施策をしてほしい。(9)	②
62	村岡	・市民の安全、安心を維持向上させるための交通、特に道路、治水など自然災害に対する強度を上げることを希望する。過去の開発により災害危険度が危惧される崖、丘陵の強化などが挙げられる。(7) ・自然(海と丘陵(陸地))との調和をとるため、自然の保全維持を図るための生態系(生き物)の実態調査や保護をして、未来ある子どもたちへ継承すべき。そのために各地区での市民による生き物(鳥、魚、虫、樹木、野草など)調査、保全活動の組織化を推進すべき。(3)	② ③
63	村岡	・住民が気軽に挨拶しあえて、お祭りや町内会などでつながり、笑顔があふれるまちになってほしい。(8) ・現在は町内会・自治会への加入が減少しているが、地域は行政のみならず多くの人(ボランティア)や団体(町内会など)により維持されていることを周知・理解され、多くの人により良いまちづくりが行える状態を望む。(8) ・皆が自分らしく生活できることを望む。お祭りのお囃子や風鈴、犬がうるさい(吠えてもいないのに存在が嫌なのか)と、1人の主張が支持され、伝統が途絶え、自分らしい生活に制限を強いられている例が多々ある。本当に「自分らしく暮らせるまち」とは何なのか。(2) ・その他、現状では文化(芸術・音楽)面は不足感があり、藤沢市民病院のピアノも再開されない。美術・音楽大学や専門学校、ライブハウスや練習スタジオ、楽器店が充実した文化的なまちを望む。(2)	③ ② ③ ③
64	藤沢	・高齢化が顕著に表れると思うので、横のつながりに加えて、縦のつながりを強くすることで、あらゆる年齢層の見守りの場となり、交流の幅が広がることを期待したい。(5)	②
65	無記入	・高齢者、子ども、乳幼児を抱えた家族、通常学級に通えない児童生徒とその保護者、リモートワーク中に少し息抜きしたい会社員など、誰でも集える居場所が必要。(8)	②
66	無記入	・藤沢駅周辺の交通及び商店街の活性化。(7)	②

67	無記入	・バス停がない地域にグリーンスローモビリティの導入をして、CO ₂ の削減をする。高齢者が既存のバス停まで歩くのが困難であり、導入している都市が多くなっている。(7)	③
----	-----	--	---

No.	地 区	直近4年間に最も重点的に取り組むべきこと（一部要約）	市の考え方
1	六会	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と若い人たちが助け合う共助のまちづくり。（5） ・子育ても大切だが、子どもを生みやすいまちづくりも大切。（4） 	② ②
2	六会	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢型地域包括ケアは当初はいいシステムだと思っていたが、高齢者がどんどん増え、ケアマネは高齢化でどんどんやめている。もっと、具体的な対策を取る必要があるのではないか。ケアマネの課題や、高度障がいのある方が受け入れられる施設がほしいと昨年意見を述べたが、まったく進んでいない。スピードアップしないと、高齢化、子どもの笑顔あふれるまちづくりにはつながらないのではないか。（5） 	③
3	六会	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴い、高齢者が免許返納する等で交通不便となってしまうような地域があり、今困っている人に手を差し伸べられる施策を進めてほしい。高齢者への対応を早急にしてほしい。（5） 	②
4	六会	<ul style="list-style-type: none"> ・若い時にいろんな経験をした人がリタイアして高齢になり、そのようにストックされたものを地域の中に生かせるようなシステムを考えていただきたい。それから、地域によって特色があるということで、地域間の交流をつくってもらえるような仕組みも考えていただきたい。（8） 	③
5	六会	<ul style="list-style-type: none"> ・小田急線の踏切について、六会日大前一号踏切の混雑は甚だしく、いつ重大な事故が起こってもおかしくない状況にある。早急な改善をお願いしたい。（7） 	③
6	六会	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策。（1） 	②
7	六会	<ul style="list-style-type: none"> ・最近辻堂、明治、村岡、遠藤、御所見地区に整備が偏っている傾向にあると考えており、県道43号が開通して大変便利になったため、さらに六会地区の活性化を図るため、六会日大前駅南側の踏切の立体化を実現してほしい。（7） 	③
8	片瀬	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯・防災（津波）。（1） 	②
9	片瀬	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所が定められているが、必ずしも万人が避難しやすい場所でない。高齢者は、行かれないと避難をあきらめてしまう方もいる。「とりあえずあの階段を上ったところまで行こう」というような、「あきらめる避難」でなく「希望の持てる避難」を検討してほしい。（1） 	③
10	明治	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策の手引きの作成。（1） ・自治会加入率増加の対策。（8） ・学校教育（義務教育）の充実。（4） 	③ ② ②
11	明治	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のトイレを改善してほしい。（市民センターや大庭斎場など）（7） ・地震対策。（1） 	③ ②

12	明治	<p>・自治会・町内会の加入率低下について、負担の大きさによる役員のなり手不足を感じる一方で、例えば防災への意識の高まりなどから、新しい事業を実施する事がある。新たな事業が追加されても、既存の事業を削減するとはならない。町内会長が地域をまわり、苦勞して人を集めている。昭和の時代の価値観で実施していた事業が今の時代に合っているのか。町内会を辞めてほしくないの、会費を取らずに継続してもらっている例もある。課題が多いことを検討して、いいアイデアを出してほしい。（８）</p>	③
13	明治	<p>・近隣市と比べて駅周辺の都市開発が圧倒的に遅れている印象。駅周辺景色に素敵なまちと思われるものがない。辻堂は、人口集中に対応する交通対策、過大規模校など対策が後手に回っている。交通渋滞、細かく入り組んだ道路事情なども課題。市全体で均一な生活環境を作り上げるのではなく、海岸沿いは観光に着目した開発、人口が集中する藤沢、辻堂、湘南台は文化・産業中心の開発、少子高齢化が進行する北部は自然維持、農業、高齢者施設等に着目した開発を目指し、市全体として均衡をとる計画にしてはどうか。斬新な未来を予見できる計画が必要ではないか。（７）</p> <p>・市民会館は近隣市の音楽施設に比べて一番貧弱だと思われる。（２）</p>	③ ③
14	明治	<p>・道路整備（大庭から辻堂までの道路）に70年もかかっているかかり過ぎである。（７）</p> <p>・教育問題。（４）</p> <p>・高齢者支援。（子どもへの支援は多々あるが、高齢者支援は減る一方である）（５）</p>	③ ② ③
15	御所見	<p>・用田バイパスの防犯灯の設置が少ない。（１）</p> <p>・用田に防災避難所を兼ねた高齢者と子どもが集える公園を作る。（７）</p>	③ ③
16	御所見	<p>・通学路の安全性確保。（７）</p> <p>・市街化区域の拡大。（７）</p> <p>・防災対策（小中学校の体育館の建て替え）。（１）</p>	③ ③ ③
17	御所見	<p>・住みやすい地区を増やすために、企業誘致は慎重に調査してから許可をすること。（６）</p>	③
18	御所見	<p>・デジタルサービスについて、使う側へのサポートをきちんと検討すること。（８）</p>	②
19	遠藤	<p>・中小企業に補助金を出してほしい。物価上昇の為倒産する会社が増えているし、世間では賃金増やしてとは言いが、上げられないのが現状。それでは藤沢市は良くなる。（６）</p>	③
20	遠藤	<p>・高齢者対策。（５）</p> <p>・自然災害に対する具体策。（１）</p> <p>・財務施策の具体策。（９）</p>	② ③ ③
21	長後	<p>・道路整備について、北部の道路改修の要望を出しているのに一向に進まない。高齢化もあり、北部をもう少しみていただきたい。何もできないうちに問題が増えている。昔の課題もひとつひとつクリアしてほしい。（７）</p>	③
22	長後	<p>・高齢者が安全安心に暮らせて元気に外出できるように、コミュニティバス事業をお願いしたい。（７）</p>	③

23	長後	・市内にある様々な活動グループを見極めることと、その活動の支援。 (8)	③
24	長後	・市民検診に口コモフレイル検診や認知症検診を導入してほしい。また、その結果をふまえて健康体操が公費でできるよう検診機関に補助金を出してほしい。(5) ・高齢者の定義を細分化して段階をつけてほしい。段階毎に様々な公費補助も細分化してほしい。(5)	③ ③
25	長後	・空き家対策、その有効活用の推進。(5) ・シニア(定年退職前後)の居場所、コミュニティづくり。(5)	② ②
26	長後	・地域活動への参加しやすさ、きっかけづくり。(8)	②
27	辻堂	・都市拠点ネットワークについて、具体的な実現性を確認したい。(7) ・インバウンドにより江の島に多く観光客がきているが、北部地区のインバウンドはどうなのか。将来の収入源としてはどうか。(6)	③ ②
28	辻堂	・デジタル重点地区との話を聞いたが、ロボットなのかデジタルなのか、ロボットを作るといったアドバルーン的なものを打ち出すなどが必要である。藤沢市はイメージ作戦が下手な印象があり、夢のあるものを打ち出してほしい。(8)	③
29	辻堂	・辻堂地区は子どもが増えて、子育て世代がたくさん来ている。待機児童まではいかずとも、両親ともに働くという状況が多くなっているが、保育士さんたちが足りないという状況もあるので、保育園や幼稚園を充実させるなど、子育てに対する予算も増やしてほしい。(4) ・対して、高齢者も増えているわけだから高齢者の居場所も考えてほしい。福祉に対するの対策も考えてほしい。(5)	② ②
30	辻堂	・地震対策だけでなく、防災全般に強いまちづくり。(1) ・子育て、教育に関してハード、ソフト両面の安定的整備。(4) ・鉄道、道路、交通ネットワークの整備。(7)	② ② ②
31	辻堂	・災害の少ない辻堂地区では学校サイドや保護者が危機感を持っていないように感じる。小学校には災害時用の非常食のストックが全く用意されていない。津波発生警報がなってから避難場所である学校の門や校舎が開錠されるまで30分かかると説明を受けた。(相模トラフで発生した津波は約12分で海岸に到達する)お子さんが学校にいる時、外で遊んでいる時、自宅で留守番をしている時、どう行動するかの準備など、しっかりと対応すべき。(1) ・交通渋滞が常態化している。道路拡幅が難しいのであれば信号機の修正による緩和等検討が必要。(7) ・自転車の事故が多発している。特に大人のマナー違反が目立つため、再教育が必要。(1)	③ ③ ③
32	善行	・むしろ市長に聞きたい。(9)	③
33	善行	・農業～温暖化で食について不安にならないように。(6)	③
34	善行	・細かく避難計画を知ってもらう訓練や周知方法を検討してもらいたい。避難を呼びかける放送では、具体的に善行地区のどこなどと言ってほしい。情報周知と詳細を知らせるようにしてほしい。(1)	③

		・文化、スポーツでは、図書館が重要だと思っている。大きい図書館が遠い。本を読めるスペースがもっとほしい。(2)	③
35	善行	・今後、高齢化率が上がるとあるが、善行は坂が多く、この地区を試験的な場として、年齢を重ねても出られるような事業を実施してもらいたい。(7)	③
36	善行	・財政が厳しいと聞く。ふるさと納税が始まったときに市民税が激減したと聞いている。歳入確保策を考えるべき。(9)	②
37	善行	・【社会保障】特に、高齢者の生きがいづくりのサポート。(5) ・【教育、文化】特に、学校における「学びの改革」支援、市内大学との連携。(4) ・【自然環境】特に、谷戸公園、海岸公園、二河川の親水公園など顕著な公園の有効活用。(3)などに期待する。	② ② ③
38	善行	・個人宅の植木がはみ出して道路を狭くしている。道路脇の雑草が伸びて歩行者の通路を狭めていて自動車あるいは自転車と譲り合いをしながら歩いている。他の地域から個人宅を訪問される人に家の場所を聞かれて自治会案内図を見ても5、6年前の状況が掲載されているので家の場所はわからない。同時に地域の安全に対する意識の低いことが想像されてしまう。このように、以前は自治会が主体で対応していたと思われることが出来なくなっているように思う。自治会の有り方を見直すか、どの様に対処をするかを判るようにしていただきたい。(8)	③
39	善行	・小・中学校の不登校生徒への支援。(4)	②
40	湘南大庭	・ライフタウンを中心とするコミュニティバスの導入により、コンパクトな循環手段の実現。(7)	③
41	湘南大庭	・昨今の各種犯罪の多発、大きな震災などへの備えも含め、住民が安心して住み続けたいまち。(1) ・スマート化、デジタル化の促進は必要だと思うが、ついていけない方々も多くいる事実を捉え、デジタルデバインド対応などを更に強化していけるまち。(8) ・車の免許返納など、生活のための動線を確保できにくい実態があり、バス運営の改善、乗り合い交通手段の充実など、高齢者や体の不自由な方への支援機能の充実。(7)	② ② ②
42	湘南大庭	・大庭城址に関する事業について、要望書を出す予定であり、検討を進めてもらいたい。(2)	③
43	湘南大庭	・転入者増によらない少子化対策。(4) ・外国籍住民とともにつくる地域社会。(8) ・不登校対策。(子どもの居場所づくり)(4)	③ ② ②
44	湘南大庭	・高齢者に対する健康増進対策により「寝たきり」を減らす。(5) ・子育て支援の充実。(4) ・藤沢市民会館及びその周辺の整備事業。(建て替え計画の推進)(2)	② ② ②
45	湘南大庭	・高齢者のための医療整備。(在宅医療など)(5) ・若い世代が2人以上の子どもを安心して育てられる環境と支援。(4)	③ ②
46	湘南大庭	・高齢者の居場所を増やすこと。(5)	②

		・自動車運転免許証を返納後にも移動に苦労しない交通システムの構築に取り組んでほしい。(7)	②
47	湘南台	・最近、湘南台に病院など医療関係の施設が増えている。これらがバラバラに存在するのではなく、連携させて各病院に医療設備を重複しないように公開して各病院が利用できるようにすることで、1つ1つの病院は小さいけれどもまちとしてみると大病院のような設備を持っているメディカルタウン湘南台を実現したい。(5)	③
48	湘南台	・市内公園の子ども用遊具(すべり台、鉄棒等)の整備。(7)	③
49	湘南台	・DX化にはいいところも悪いところもあるので、すべてデジタル化するのではなく、人手を介することは忘れてほしくない。(8)	③
50	湘南台	・湘南台の魅力として利便性、生活面での安心感を高め、子どもたちの成長の手助けや身近な交流から、人間性の勉強に役立たせる。(4)	③
51	鶴沼	・防犯灯をLEDにしてからまちが暗くなったので、散光形にしてほしい。(1) ・長年放置されている空き家や、木がうっそうとして物騒な土地をきれいにしてほしい。(5)	③ ②
52	鶴沼	・AIが様々なカタチで自動的に情報提供する社会になる一方で、自分の頭で考えなくても答えが出せる時代となっている。人間らしさとなる、心のしなやかさ、コミュニケーションスキル、道徳感、他者を思いやる心などの教育を、義務教育でもっと重視して頂きたい。勉強ができる子に育てるのではなく、人として立派な生き方ができるように育てる教育をお願いしたい。また、教員も社会経験が乏しい大卒の方だけでなく、努力し続け成功された方、スポーツ選手、地域を代表する方などを、補助講師として担える人材育成と活用をお願いしたい。学校が本当の意味で開かれ、未来ある子どもたちのための教育を検討してほしい。(4)	③
53	鶴沼	・地区の格差について、鶴沼地区は子どもの人数が多く、学校の教室が足りない状態。教育の格差をなるべく早く解消してほしい。(4)	③
54	鶴沼	・現在、鶴沼南地区は子どもの増加が著しい。ここ数年で減少に転ずるとの理由から施設の新設がないままだと、保育園から中学校まで10年以上続くことが予想される。今でも驚異的に「孤独、孤立化」が進み、不登校などの問題がさらに(鶴沼南は現在市内平均の2倍)深刻になる。教員のシフト、校庭の確保、が急務と考える。(4)	③
55	鶴沼	・子どもたちの笑顔があふれるまちというのが、子どもたちの学びの場所(学校)が定員いっぱいの状態であり、校舎も古く、災害時に不安が大きいため、早急に対応すべき。(4)	③
56	鶴沼	・児童・生徒数が増加している小・中学校の整備。(学校区含め)(4) ・大地震、豪雨等災害対策。特に災害時要支援者名簿の行政の考えを住民にしっかり説明する。(1)	② ②
57	藤沢	・生産年齢人口は64歳までであるが、70歳は働ける年代である。生産年齢人口にその世代も入れたらいいのではないかと。見直したうえでの施策を行えば、世の中がガラッと変わると考える。(5)	③

58	藤沢	<ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞は一向によくならない。この4年間で市として思い切った政策をしてほしい。それには市民との対話を続けながら、行ってほしい。人口が減って交通量も減少している可能性もあるため、長期の計画を行い、20年後に変わることを、今、少しでも行ってほしい。(7) 	③
59	藤沢	<ul style="list-style-type: none"> ・東京直下型地震や相模灘を震源とした第二次関東大震災さらには東南海地震、その上富士山の噴火も考えられることから、境川に架かっている橋の強化、新耐震に該当しないビル、住宅への耐震援助策の実施。一時避難所となっている多くの公園に災害時の対応設備の設置、災害情報の利用促進と広報・教育の充実などである。(1) ・生産年齢人口の減少を止めるべく子育て支援の充実と、教育環境の維持向上。(4) ・藤沢駅周辺の交通ネットワークの改善とバリアフリー化への将来像の提示とその為の対策への市民の理解度を上げる活動。(7) 	③ ② ③
60	藤沢	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢駅南口周辺ビルの再開発について、駅近郊でのイベント会場となるスペースがある建物の完成を願う。また、以前あったグランドホテル跡地(現駐車場)の再開発を願う。(7) 	③
61	藤沢	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化に伴い、子どもへの手厚い支援、引きこもり対策に力を入れるべき。将来の担い手が勤労できず生活保護に頼る世の中になってほしくない。(4) ・生活保護世帯の自力率、勤労率を上げるための取組などをおこなってほしい。(5) 	② ②
62	藤沢	<ul style="list-style-type: none"> ・JR藤沢駅西口改札口を早急に作り、市東部地区をより活性化してほしい。さらに、通勤・通学・日常の朝夕の改札口の混乱を少なくしてほしい。(7) 	③
63	藤沢	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標4がとても大切なことである。子ども中心に取り巻く家庭の経済状態、家庭環境に支援が必要なとき、複数の課題を抱え、社会とのつながりが切れずに課題解決を目指す4年間の取組が出来るとよい。(4) 	②
64	村岡	<ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞を緩和するためにミニバスの循環を考えてほしい。(7) ・災害対策に重点的に取り組んでほしい。(住宅開発は盛んに行われているが、土砂災害等は大丈夫なのか心配。)(1) 	③ ②
65	村岡	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会について、高齢者の方が、活動が難しいとってやめられることを最近感じている。きちんと活動してきた方こそその傾向が強い。自治会に入ることに責任を感じない、負担もなくできるようにしてほしい。楽にできるようなサポートが必要。(8) 	②
66	村岡	<ul style="list-style-type: none"> ・交通、特に道路、治水など自然災害に対する保全や高強度化に取り組んでほしい。(7) ・危険災害度リスクの高い地域の再見直しと改善強化、保全を図ってほしい。(1) 	② ③

67	村岡	・乱立する住宅の建設を抑制する施策。土地があれば売れるので、法規遵守していれば、利便性や安全性、将来性はお構いなしですぐ家が建つ。一軒か二軒分くらいの土地に、四軒建ったこともある。狭小住宅は住民トラブルにも発展しかねないし、将来の空家問題にも関係すると考える。(5)	③
68	無記入	・子育て支援。共働き世帯を応援するためにも、保育園や子どもを預けられる施設を充実させる。そのためには、保育士の待遇改善、増員に取り組んでいただきたい。(4)	②
69	無記入	・これからは高齢化が進み、人口も将来は減少していくなかで、交通や医療に対する取組をしてほしい。(5) (7)	②
70	無記入	・主要幹線道路の渋滞対策。(藤沢橋周辺、藤沢郵便局本局前交差点) (7)	②

No.	地 区	(仮称) 藤沢市市政運営の総合指針 2028 への意見 (一部要約)	市の考え方
1	六会	・ ボランティアポイント制に関して、提言がなされているとのことである。市民の多様なボランティア活動を強く後押しする制度と考えられ、他の地域でも取り入れられていることから、早急に実施に向けて行動していただきたい。(8)	③
2	六会	・ カタカナが多く、理解が難しい。(9)	③
3	六会	・ 達成を見守りたい。(9)	③
4	片瀬	・ 8つの基本目標の詳しい内容の2020年から2024年の伸び方などを示す。(9)	③
5	片瀬	・ 20年前、4年前の計画についての点検をしてもらいたい。(9)	③
6	片瀬	・ 8つの目標について、具体的な数値目標を出した方がよい。例えば防犯カメラを何か所つける、実績として何か所ついた、など。(9)	③
7	片瀬	・ 観光地である片瀬地区は、観光客が来てくれることはありがたいことだが、そこに住む地域住民が観光により我慢を強いられるのは違うと思う。観光を盛り上げるのも、地域住民の理解と協力を得ながら進めるべき。(6)	③
8	明治	・ 公共空間の利用で、多様な市民が「出会う」「つながる」場の創出とは、具体的にどのようなことか。(8)	③
9	明治	・ 実現できるように努力してほしい。(9)	③
10	明治	<p>・ 総合指針を全ての人に読んでもらいたいなら、理解を深めるため、英語、カタカナ英語、アクロニムの使用は極力やめるべき。特に、3つのまちづくりコンセプトには嫌悪感がある。(9)</p> <p>・ 素案は、「求められています」「重要です」「必要があります」「大切です」など理念や希望ばかりで実現のための具体案がほとんどないが大丈夫か。(9)</p> <p>・ 藤沢バイパスが国道1号線となったため、旧国道1号線が県道44号線となり、「旧東海道」の表示も少なくなった。藤沢を宿場町だったと本気でアピールする必要があるのか。東海道が出来て400年以上、将来記念行事などをするときこのような保存状態でいいのか。(2)</p> <p>・ 自治会、町内会をはじめとする様々な地域活動については長期的には衰退していくのではないか。デジタル化の普及により、むこう三軒両隣の文化も消滅し、SNSの文化となっている。高齢者は回覧板を持っていくのが困難と町内会を脱退する。(8)</p> <p>・ 人々の接触の機会が減少し、助け合いやコミュニティの構築は絵空事になりつつある。避難行動要支援者に対する支援などはどうしたらいいのか。(1)</p>	<p>③</p> <p>③</p> <p>③</p> <p>②</p> <p>②</p>
11	明治	・ 特になし。20年後なんて予想できない。直近のことを考えるべき。(9)	③
12	御所見	・ やれる事を確実に1つ進める。(9)	③

		・旧御所見市民センターの有効活用。藤沢の遺跡館を作る。ウォーキング時の見学コースにもなる。早くやること。(2)	③
13	御所見	・計画して実行できなかった点を継続課題として対応策を掲げて取り組んでいただきたい。(9)	③
14	御所見	・人口が減少する推計をしているのであれば、市としてそこにどのように対応したいのか、ビジョンを明確にしてもらいたい。(9)	③
15	御所見	・地域ごとの優先順位があると思うが、4年間の実績を出してほしい。(9)	③
16	遠藤	・企業ではリストラや倒産をしている。無駄に税金を使わないで、役に立つ税金の使い方をしてほしい。(9)	③
17	遠藤	・現在の指針の内容をどのくらい実現しているのか、検証して説明してほしい。(9) ・パブリックコメントは、高齢者には難しいのではないか。意見聴取の市の考え方を聞かせてほしい。(9)	③ ③
18	遠藤	・市民の意見や市長公約の具体的施策と反映。(9)	③
19	長後	・湘南大庭地区や善行地区の人口が少なくなっているが、それに対する施策や、市全体で人口を増やしていく施策が大事になる。(9)	③
20	長後	・市からのお知らせには、SNSだけではなく高齢化になればなるほど別の方法が必要ではないか。(8)	③
21	長後	・歴史・文化・環境等を大切にしていって藤沢市を目に見える形で実行してほしい。(2)(3)	③
22	長後	・大事なのはその具体化策と長期的な継続である。(9)	③
23	長後	・内容は素晴らしいが、市民への周知方法はどのようにするのか。子ども、高齢者への重点的な支援が当事者に伝わるには、現行の回覧や広報だけでなく、各世帯宛に支援内容や問い合わせ先を郵送するとか、各公民館、市民センター等で説明するなど、遠くに外出できない市民に向けて発信してほしい。周知できなければ、実施できていないのと同様と感じ、市民の不満を解消できないのではないか。(9)	③
24	長後	・地域づくりとして、基本目標8の2045年の姿が、最も重要。(8)	③
25	長後	・地域活動担い手不足について、60歳代がほとんど働き、企業も少子化で若者が入社せず、60歳代を囲い込む時代になる(コスト的にも有利)と、今以上に60歳代は自治会町内会に関わらない。習性として従来通りの生活を続けて、収入を得られるのならそうする。今後は地域活動の担い手確保のライバルは企業である。昔は定年退職後に60代で地域活動に迷い込む人もいた。今後この層は期待出来ない。そして、従来の受け入れ先である自治会は、入って当然という考えを改め、魅力ある活動を示さないと、彼らは参加しない。ここを一緒に行政と取り組みたい。60歳代の本音として、地域活動に本当は少し関心があり、バブルを経験しネット使いこなせるし、満足できる活動なら参加しても良いと考えている、キッカケさえあれば動き出すような人たちに真剣に向き合ってこそ担い手が出てくるのではないか。(8)	③

26	辻堂	・将来人口推計について、人口の増減の具体的な内容を資料に書いてほしい。(9)	③
27	辻堂	・時代の変化で変わっていくことは理解したが、財政面で厳しく、人も時間も十分でないなかで進めていくには、現状を広く市民に知ってもらい、行政と市民とがともに手を取り合って進めていかなくては実現しないと考える。(9)	③
28	善行	・企画政策部と市民自治部は定期的に意見交換すること。(9)	③
29	善行	・市民自治について、ボランティア、NPOなど活動が盛んになっているが、委員会など人口減により一人がいくつも重ねて引き受けている状態にならないように改めて見直してもらいたい。(8)	③
30	善行	・「藤沢らしさ」はどういうところが藤沢らしさなのか、人によって変わると思う。市としての藤沢らしさを教えてもらいたい。どこに自信をもって自慢できるのかが見えづらい。もっと前面にアピールできたらよい。(9)	③
31	善行	・人口減少や人口構造の変化や財政難が予想される中では、各分野へのハードソフト両面での適正配分の再構築が必要になるのではないかと。基本方針はその優先順位の議論を整理するものでなくてはならない。都市像、コンセプト、基本目標の三段構造はわかり易いものになった。一方で、さらに言葉を明瞭にするには、「藤沢らしさ」などの耳障りは良くても意味するものが曖昧なものではできるだけ避けるのがよい。気になったところをあげるなら以下のとおり。 郷土愛「あふれる」→「を大切にする」「を誇れる」 (本当は「郷土愛」を代えたいが、まだ対案がない) 「松風に人の和うるわし」→「豊かな自然、文化を大切にする」「誰もが安心して暮らせる」 「藤沢らしさ」→「藤沢の自然、文化」(9)	③
32	善行	・近隣の横浜市、茅ヶ崎市、平塚市などの市政運営と比べたときに、藤沢市として自慢出来るようなものになっているのが望ましい。(9)	③
33	善行	・「藤沢らしさ」をもっと強調し、内外ともに藤沢らしさをアピールしてほしい。(9)	③
34	湘南大庭	・基本目標4の子どもの笑顔があふれるまちをつくるために、滝の沢地区花火や駒寄地区夏祭りなどのイベントで体験して非認知能力を高めることへの支援拡大が必要。他地区にも広めたい。(4) ・基本目標5の地域包括ケアシステムの見える化促進と充実が望まれる。(5)	③ ②
35	湘南大庭	・住民(市民)と近い、情報が浸透しているまちづくりが必須。指針の内容はよく出来ていると思うが、市民に浸透できていないので、広く情報共有が図られる方法を検討願いたい。(8)	③
36	湘南大庭	・基本方針については、網羅的な内容でよいと思う。(9)	③
37	湘南大庭	・湘南大庭地区の活性化指針と総合指針の整合性が合っているかどうかを議論しながら進めてほしい。(9)	③

38	湘南大庭	<ul style="list-style-type: none"> ・めざす都市像にある「郷土愛あふれる藤沢」のタイトルに加えて「松風に人の和うるわし・・・」とあるが、松風に云々の表現が古臭く感じるし、後に続く「湘南の元気都市」とどう結び付くよくわからない。特になくてもよいのではないか。(9) ・「主体」という表現が多く出てくるが、役所言葉のように思えて違和感を感じる。他に今の時代にそぐう表現はないのか検討の余地があるように思う。(9) ・内容自体は、大変素晴らしいと思うものの、どこまで施策として具現できるかが重要であり、期待したい。(9) 	<p>③</p> <p>③</p> <p>③</p>
39	湘南大庭	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブル、インクルーシブ、スマートと誰でも考えることしか書いていない。藤沢市といえば〇〇だ(スポーツ、伝統工芸、ファッションなど)という魅力的なものを真剣に考えてほしい。そうすることにより、ふるさと納税の増収や人口増が期待できるのではないか。(9) ・村岡新駅ができることにより、10年後は多少は人口増が期待できるが、鎌倉市との境であり、あまり大きな期待はできない。(9) ・地域活性化活動は、高齢者によるボランティアに頼りすぎている。同じような貢献をしていても無償ボランティアと有償ボランティアの差があるのは、不公平感を感じる。(8) 	<p>③</p> <p>③</p> <p>③</p>
40	湘南大庭	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済を循環させることは、藤沢市にとっての喫緊の課題と考える。藤沢市全体で見れば人口は未だに増加し、観光客の流入も高いレベルにあると言えるが、どちらも地域間の格差は大きいのではないか。今後の2060年までの人口予測にしても藤沢市はしばらく増加した後に緩やかに減少となっているが、地域ごとに見ると辻堂・鶴沼・湘南台・村岡・藤沢地区が増加を続ける一方で、善行・湘南大庭・片瀬・御所見・長後地区はすでに減少期に入っている。人口増加の地区ではマンションの建設が進む一方で、減少地区では建築年数の高い集合住宅の高い空室率が目立っている。観光面では、南部は黙っていても観光客が流入するが、大庭城址など北部には及んでいない。公共交通が脆弱だったり駐車場が少ないといった課題が散見されている。行政として原因を追究して、このアンバランスを是正することに注力してほしい。(9) 	<p>③</p>
41	湘南台	<ul style="list-style-type: none"> ・湘南台のように約50年前は畑で、現在住んでいる人の9割は転入者のまちと、東海道に面した古くからあるまちに住んでいる人との郷土に対する考え方はまったく異なる。今回の基本方針は、古くからあるまちに住んでいる人が中心で、転入してきた者の考えとは異なる。(9) 	<p>③</p>
42	湘南台	<ul style="list-style-type: none"> ・行動⇔方針改定⇔課題抽出⇔行動のサイクルを検証することと、現時点での課題に対する予想できる行動計画を示せるとよい。(9) 	<p>③</p>
43	湘南台	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、会社、地域等の交流を増やし、危険と知識と人を思いやる心を育む社会になれば、人間としての尊厳のプラスになるのではないか。(5) 	<p>③</p>

44	鶴沼	・鶴沼は、昔からの邸宅がなくなり、分譲されて、景観がよい、海があるなどの理由で若い世帯が増えている。若い人はまちや行政には関心があまりないらしく、町内会役員が老人会のようにになっている。民生委員もなり手がなくて高齢化している。若い人が興味を持ってくれるようなまちづくり、コミュニティづくりが必要。(8)	②
45	鶴沼	・インクルーシブの点で、2024年に認知症基本法が施行されているが、藤沢市のオレンジプランでは、現在、チームオレンジの位置づけすらあやふやである。「私たちのことを、私たち抜きに決めないで」と言われないうように、当事者(本人)の声を施策や事業の中心に据えるような取組を期待する。「本人の声を聴く」というような文言を、是非入れてほしい。(5)	①
46	鶴沼	・藤沢らしさを未来につなげるとあるが、藤沢らしさはみんな違うイメージを持つ。市としては藤沢らしさをどのように考えているか、明確になっているものがあれば示してほしい。(9)	②
47	鶴沼	・「誰もが自分らしく暮らせるまちづくり」について、隣にどんな人が住んでいるのかわからない、言葉を交わすこともないなど、個人の考えが様々ななか、孤独・孤立する人が増えていくかもしれない。地域の中で、お互いが踏み込み過ぎず、緩やかにさりげなく関わりを持って暮らすことが必要になると思う。(5)	②
48	藤沢	・めざす都市像はそろそろ変えた方がよい。(9)	③
49	藤沢	・現状と見通し、特性の認識については概ねズレはない。ただ、市民自治については、活動はされてはいるが、その活動が市民全体の意識に連動しているかという点では、疑問が残る。一般市民意識と市民活動家の間の意識のズレを是正していくことが喫緊の課題だと思う。(8) ・基本方針の長期20年先を見据えての4年ごとの見直し改定は妥当だと思う。(9) ・めざす都市像の「郷土愛あふれる藤沢」は良いが「松風に人の和うるわし」は抽象的すぎる。「郷土愛あふれる」をより具体化した文言とすべき。(9) ・3つのまちづくりコンセプトは良いのではないかと。(9) ・8つの基本目標の各項目は良いが、優先順位を考慮し、1安全・安心・・・2都市基盤・・・3地域経済・・・4自然・・・5子ども・・・6誰もが自分・・・7文化・スポーツ・・・8多様な主体・・・とし、災害対策、都市基盤対策に資金を傾けないと理念だけで時を過ぎてしまうこととなる。(9)	③ ③ ③ ③

50	藤沢	<p>・まちづくりコンセプト1の藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち（サステナブル藤沢）は、「地元で採れた新鮮な食べ物」にプラスし、「藤沢らしい名産品、お土産品のブランド化」の推進を提案する。全国区で、藤沢の名物！と思えるような全国区のブランド化を推進し、インフルエンサー連携、メディア露出、ふるさと納税活用、市主催のイベント等でコンテストの開催、ブランドコーディネーター、ブランドデザイナーとの提携予算を割くことで、効果的なマーケティングを実施できると考える。（6）</p> <p>・まちづくりコンセプト2の共生社会の実現を目指す。誰1人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）は、子どもたちを含む多様な市民がまちづくりに関わることとして、小・中学校をコアとしたコミュニティづくりに、PTAに代わる新しい軸「保護者ボランティア会」の推進を提案する。地域のお祭りや、シルバー産業企業とのコラボレーション、スポーツイベント、地引き網、藤沢農業イベント、スマート防災イベント等に積極的に携わる「現役生徒の保護者ボランティア会」の活動参画を後押ししたい。PTAへの参画ポイントとの互換性の確保、市推奨ボランティア実績については、進学時の推薦項目への追加等をサポートする仕組みづくりを市として推進してほしい。政策が実現することで、小中学校の教職員の負荷軽減、共働きファミリー層の郷土愛、藤沢に対する教育機関の注目度が高まると考える。（4）</p> <p>・まちづくりコンセプト3の最先端テクノロジーを活用した安心安全で暮らしやすいまち（スマート藤沢）は、AI（人工知能）の活用として、ロボタクシー実証実験特区を追加提案したい。市中心エリアや医療機関を結ぶルートに限定し、スマートに移動するための新たなMaaS開発トライアルを関連企業と提携し、後期高齢者の安全な移動手段の確保、介護関係者への無料開放サポート、企業誘致を実現する。（6）</p> <p>・より豊かな暮らし方、働き方として、海岸、大学エリアに「ふじコンバレー」特区を追加提案したい。快適で安全なオフィス空間を市が提供し、企業連携しながら、藤沢発の先端ベンチャー起業支援、藤沢産食材によるレストランの併設、ふじコンアプリの活用、市広報によるマーケティング支援など企業特典となるような優遇政策を織り混ぜ、すべての世代から魅力的なスマート藤沢を目指す。（6）</p>	<p>③</p> <p>③</p> <p>③</p> <p>③</p>
51	藤沢	<p>・藤沢市の人口は、2035年にピークを迎えてその後は減少に転じる予想だが、若い世代が増加（流入）するための施策等、出産しやすい環境（市独自の給付金等の支給）により、人口減少をゆるやかにしてほしい。（4）</p>	③
52	藤沢	<p>・教員の不足を充足化させ、一人でも多くの子どもに教育が行き渡るようにすべき。学校へ行かない選択肢は構わないが、同じ教育を提供するかは課題。（4）</p>	③
53	藤沢	<p>・とてもよくまとまっている。（9）</p>	③

54	藤沢	・第1章基本方針の改定素案はよく出来ていると思うが、市民は具体案を求めている。方針の分かりやすい説明と、身近な地区の課題、対策を明らかにしてほしい。(9)	③
55	村岡	・郷土愛あふれる藤沢に期待する。(9)	③
56	村岡	・新しいテクノロジーを使って情報を早く受け取り、情報だけもらって自治会には入らないということがないように施策をしてほしい。(8)	③
57	村岡	・基本的な骨子については概ね賛成。開発優先ではなくまずは市民の安全、安心の維持向上と、自然(海と丘陵(陸地))との調和・親和性を高め、未来ある子どもたちへ継承すべき。(7) ・生き物(鳥、魚、虫、樹木、野草など)調査、保全活動の組織化を推進すべき。(3)	③ ③
58	村岡	・空家による犯罪を懸念している。取り壊しが困難なマンション等の建築抑制、居住エリアの集約(インフラ維持)も検討が必要。(5) ・開発行為による自然の減少。川名の計画道路延伸は南側で唯一の自然である谷戸の地下を通すにあたり、水脈への影響はないとされているが、リニアでの問題を例に専門家の見解もあてにならず。人口減少や人々の意識の変化(物質的な面から精神的な面へ)、将来の維持コストから必要性は再検討すべき。(7) ・市内で暮らし、学び、働けること。多くの大工場がマンションへ変わった。空家問題も考慮すると、いま増やすべきは住宅ではなく、働く場である。将来性のある企業への積極的な誘致を望む。(6) ・ふるさと納税では20億円規模で税収マイナスである。名産品の開拓、観光の魅力周知が必要。(6) ・村岡新駅について、今後の企業や居住者に期待するが、高齢化での必要性は疑問。まず高齢者の健康維持として従来の常識(1日3食など)や医療への妄信・依存からの脱却が第一歩だと考える。(5)	③ ③ ② ③ ③
59	無記入	・基本目標1、2は必要。基本目標3は環境保全の維持、発展はよい。(9) ・基本目標8の自治会・町内会の地域活動団体の衰退及び役員の高齢化が問題。(8)	③ ②
60	無記入	・人口推移グラフの高齢者について、現在では70歳以上でも就労者が多いので、75歳以上でよいと思う。(9)	③

No.	団体名等	20年後の藤沢市の姿（一部要約）	市の考え方
1	藤沢市生活環境連絡協議会	・高齢者の住みよいまち。（5） ・観光地として、落書き、ごみのないまち。（6）	② ③
2	藤沢市生活環境連絡協議会	・すべてのごみが個別回収となり、不法投棄等がなくなり、地域の方の環境美意識が高まり、雑草やばい捨てのないクリーンなまちとなってほしい。（3）	②
3	チームFUJ ISAWA2 020	・将来の人口推計から高齢女性が多くなる。高齢社会を見据えて就労支援なども充実している社会、学び直しへの支援、社会的弱者が孤立しない社会を望む。（6）	②
4	チームFUJ ISAWA2 020	・歩道や自転車道が整備され、すべての人に優しい環境になること。（7）	②
5	チームFUJ ISAWA2 020	・日本の人口の3分の1以上が高齢者になっていると思うが、藤沢市はそうならず、子どもや若者、働き世代の割合が多い状態であってほしい。高齢者よりも、子どもたちや子育て世代、働き世代が住みやすいまちづくりをしていただきたい。高齢者対策は二の次でよいと思う。（9）	③
6	チームFUJ ISAWA2 020	・居心地のよいまち、元気なまち。（9）	②
7	藤沢市幼児教育協議会	・長年幼児教育の役割の一部を担ってきたが、今後、少子化が進むなかで、藤沢市の幼児教育をどう描いていいのかが難しい。子ども一人一人が表現しやすいような教育を目指して、その一端を担っていききたい。（4）	②
8	藤沢市幼児教育協議会	・子育てを家庭のみに負わせるのではなく、親も子ども地域の様々な人たちとつながりながら、健やかに子どもたちが育っていく地域であってほしい。（4）	③
9	藤沢市幼児教育協議会	・子どもにも高齢者にも優しい今のままの自然豊かなまちであってほしい。（3）	②
10	藤沢商工会議 所正副会頭会 議	・都市間競争において優位に立つことにより、市が豊かで活気にあふれ、子どもたちがのびのびと成長でき、現役世代にとって子育てがしやすく、高齢者も将来に対し安心して生き生きと暮らせる、市民が藤沢市を誇りにもてる市になってほしい。（9）	③
11	藤沢商工会議 所正副会頭会 議	・市長公約の反映について、20年後の話はいずみ野線の延伸しかない。公共施設再整備が集中しているので財政が厳しいのはわかるが、ここから20～50年のためのまちづくりなら、借金してでもやったほうがいいのでは、というのが経済界の言い分である。新産業の森のような投資をしないと市外に出て行ってしまう。商業も停滞している。（7）	②
12	藤沢商工会議 所正副会頭会 議	・人口減少を止めるのに、子どもが生まれてからの施策では減少傾向は変えられないと考える。2035年を境に下がりますということだけしか書いていないが、市も県も出生率や出生数を増やす施策はないのか。生まれてからの制度だけでは国は亡びる。（4）	②
13	藤沢市緑化事業協同組合	・緑や木々が多く、市民が自分の地域や藤沢市を誇りに思えるようになってほしい。（3）	②

		<ul style="list-style-type: none"> ・台風や水害を避けることは難しいので、有事にも安心していただけるような対応を行政に行ってほしい。(1) ・観光業も大切だがオーバーツーリズムにより地域住民の利便性が損なわれることがなく、住民優先の施策を行ってほしい。(6) 	<p>②</p> <p>③</p>
14	藤沢市小規模保育事業所園長会	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園に携わるものとしては、沢山の子どもたちが生活する場であって欲しい。少子化対策、保護者支援など充実した施設を目指すとともに、地域が同じように温かく見守り、関わりが持てるような地域にしていきたいと強く思っている。(4) 	②
15	藤沢市幼稚園協会	<ul style="list-style-type: none"> ・20年後の藤沢市では、今以上にインクルーシブな保育環境が求められると考える。その実現に向け、幼稚園・保育園・小学校の連携をさらに充実させたい。園では、自己肯定感や自己有用感を育む主体的な保育を目指し、幼児期には遊びを通して学びの芽生えを育むことを重視している。そして、小学校ではその芽生えをさらに伸ばし、子どもたちが自ら考え、行動できる力を養うことが重要となる。しかし現在、幼保小の連携は年に一度の交流に留まっており、接続が十分とはいえない。20年後には、教育現場間での定期的な情報共有や活動連携を進め、子どもの成長を切れ目なく支える仕組みを構築していきたい。(4) 	③
16	藤沢市幼稚園協会	<ul style="list-style-type: none"> ・自然が残り子どもがたくさんいて、いろいろな年齢層の方もいて、犯罪もなく、活気ある地区になってほしい。(9) 	②
17	藤沢市幼稚園協会	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢北部、中央部の農業用地については、今後、どのように維持・発展させていくのか。1次産業はどこも次代の担い手が見つかりにくいかもしれないが、必要があれば市の支援を強化するなどし、20年後も今まで通り、今以上の産業規模を保ってほしい。農地の様にまとまった広大な土地が、安易に住宅施設、商業施設に作り替えられる未来は望まない。藤沢の野菜は本当においしい。(6) ・「暮らし」の価値基準が変わりつつある。既に多くの方が、大都市での生活や、タワーマンションに住むことに憧れたりしない。それよりも、生まれたまちで働き、生活し、家庭を築くことの方が遥かに「贅沢」な時代が既に到来していると強く感じる。「仕事がないから都心で暮らす」「生活に必要なインフラがないから地元を離れる」といった、悲しい選択を少しでも減らす様に市政には頑張ってもらいたい。(9) 	<p>②</p> <p>③</p>
18	藤沢市幼稚園協会	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく清潔感のある地域になってほしい。若い子育て世代が喜んで選ぶ地域を目指してほしい。片瀬海岸地区を、観光客ばかりを対象にせず、住民にとっても住みやすい地区になるように願う。(9) 	③
19	藤沢市民間保育園設置法人代表者会	<ul style="list-style-type: none"> ・遠藤地区に相鉄線開通。(7) 	③
20	藤沢市民間保育園設置法人代表者会	<ul style="list-style-type: none"> ・この20年、藤沢市のまちの景観が大きく変化しているのは、その時々による良きまちづくりに取り組んできたからに他ならない。 現在も大きな事業が進行中。 1 藤沢本町駅周辺整備 2 藤沢駅周辺地区整備及び再開発 3 村岡新駅周辺地区整備 	③

		4 横浜、藤沢線全線開通工事等 交通渋滞の解消を希望する。(7)	
21	藤沢市民間保育園園長会	・新駅ができることで、経済の発展・商業施設を充実させる。また、若い世代を増加させ、より住みやすい地区になってほしい。(6)	③
22	藤沢市民間保育園園長会	・今の子どもたちが成人して、自分たちの郷土を誇りに思うようにするには、今を大切に子どもたちが安心して遊び学べる環境、取り組みをしっかりとすること。子どもたちに優しいまちづくりが大切。(4)	②
23	藤沢市民間保育園園長会	・人口の増減が地域ではっきりし、減の地域の高齢化が進む。その中でも地域力を高め、どの地域も活気あるまちづくりが進んでほしい。子育てにやさしいまちと合わせて、高齢者に優しいまち、ずっと住み続けたいまちになってほしい。(9)	②
24	藤沢市民間保育園園長会	・誰もがお互いを思いやって暮らしていけるまちになってほしい。(9)	②
25	湘南大庭の未来を考える会議	・湘南ライフタウン活性化指針(資料編)に具体的な意見が記載されている。コミュニティ、豊富な人材から防災までの地域資源と課題、さらにはこれらを実現するための取組み方針「共生」「生彩」「発信」などを活かしてほしい。(9)	③
26	湘南大庭の未来を考える会議	・現在、ライフタウンの地域再生構想が始まっているが、造成住宅地であるライフタウンの自然環境と生活環境を保全維持しながら、現有のインフラ(ハード)を更新活用し、先端技術(ソフト)を用いた快適でストレスのない暮らしができる生活空間の構築を期待する。現存する農地(緑地)を減ずることなく、地域再生を実践することを願う。政策の基本目標は、明解であることが第一条件だが、具体性のある実現可能な実践策であることが求められる。政策が施行されることによる成果が、市民が味わうことのできる果実になることを期待している。(9)	③
27	藤沢市管工業協同組合	・隣近所ともコミュニケーションが取れるような環境になってほしい。(8)	②
28	藤沢市管工業協同組合	・どの世代も安心安全に幸せを感じられる市。工業、商業、農業、観光のバランスがいい市。(9)	②
29	藤沢市管工業協同組合	・美しい自然も魅力なので維持してほしい。(3) ・いつまでも老若男女が住みやすいまちであってほしい。(9) ・事業を行っていくうえでは、官・民・企業等が公平で、バランスよく調和してほしい。仕事をする際に、対応に苦慮する場面も多く、そのような環境の改善と法整備(条例等)を整備してほしいと強く感じる。(6)	② ② ③
30	藤沢市管工業協同組合	・藤沢市、村岡地区が現在の状態で発展してほしい。(9)	③
31	藤沢市管工業協同組合	・治安が良く、子どもたちが安心して将来を想像できる都市でありたい。(1) ・都市部と自然環境が豊かな地域との融和が出来ている。(7) ・住んでいる人たちの交流が盛んである。(8)	② ② ②
32	藤沢市管工業協同組合	・駅周辺の開発が始まっているが、コンパクトに商業施設を増やし、利便性のよいハブ駅にしてほしい。(7)	③

		・測量業としては、交通事故を減らすための、道路整備は欠かせない。 (7)	②
36	藤沢市測量業協会	・子どもや高齢者など社会的弱者がより生活しやすい地区になってほしい。 (5)	②
37	藤沢市測量業協会	・空家や荒地が減って、野菜、果物の畑が増えてほしい。(7)	③
38	藤沢市測量業協会	・東海道線の上に道路を作ってほしい。明治地区の渋滞が解決されない。 (7)	③
39	藤沢市測量業協会	・宅地開発した地域の子どもたちが一気に出て行ってしまう。出て行って戻ってこない。都市計画できれいにした方が若い人は住むかもしれない。 (7) ・事業承継も考えるのが大変。(6) ・思い切って藤沢はロボットのまちにすればよい。(6)	③ ③ ③
40	藤沢市測量業協会	・子どもからお年寄りまで「笑い声があふれるまち」になってほしい。 (5)	③
41	藤沢市民生委員児童委員協議会	・安全・安心なまちを創造するには、今後予想される高齢化人口増に対応する取組が必要。災害面からも、だれ一人取り残さないためにも、新居住者と地域とのつながりが重要。向こう三軒両隣意識の浸透。(5)	③
42	藤沢市民生委員児童委員協議会	・湘南の魅力ある景観を維持し、観光客が多数訪れる都市となっているとともに、市内に住んでいる一人ひとりが生きがいを持って未来に向かって活動する地域となっている。(6) ・また、近隣の都市と共栄共存の関係を築き人々の交流が活発に行われている。各地域が同一のものではなく、個々に独創的な考えのもと、それぞれのビジョンを持って地域が生き生きとしている。(8)	② ③
43	藤沢市民生委員児童委員協議会	・高齢者がさらに暮らしやすい藤沢市、地区になってほしい。(5)	②
44	藤沢市民生委員児童委員協議会	・地域によるが、児童が非常に多い地域としては、20年後は子どもたちが成人となり社会を担うことになり、今以上にデジタル化が進み、AIの時代になる。将来の時代、平和で平素、藤沢の自然がいつまでも保たれることを望む。(9)	②
45	藤沢市民生委員児童委員協議会	・安全・安心なまちづくり。(1) ・新しいモビリティや交通環境。買い物難民にならないように、ミニバス等の巡回を希望する。(7)	② ②
46	藤沢市民生委員児童委員協議会	・坂の多いまちで、20年後の人口は減少が多く、高齢化率も高い地区である。団塊ジュニア世代がすべて65歳以上となる2040年は高齢者人口が最大となると予想されているが、買い物難民や医療、福祉、交通に関するテクノロジーの活用など利便性の整備が必要。(7)	②
47	藤沢市民生委員児童委員協議会	・子どもから高齢者まで住みやすいまちになってほしい。(9)	②

		<ul style="list-style-type: none"> ・住んでいる地区は商業地区にはなってほしくない。住宅区域でありながら最低限の生活必需品が揃うまち。(6) ・交通不便地区のないまち。(7) 	<p>③</p> <p>③</p>
48	藤沢市民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の会員と会費は、100%の加入率と納入率にする。(8) ・アートスクエアの広場は毎日ステージで参加者を満員にする。(8) ・境川と引地川の遊歩道をもう少し整備して行きかう人数を増やす。(7) ・市の木、花である黒松と藤棚を駅中心に広げて数を増やす。(7) 	<p>③</p> <p>③</p> <p>③</p> <p>③</p>
49	藤沢市老人クラブ連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブでの活動は、高齢化社会のなか、後継者が見つからず組織が数年後には消滅の危機状態にある。後継者が育つための環境なり手段をつくってほしい。(5) 	<p>③</p>
50	藤沢市老人クラブ連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・総合指針に具体的に記載をしたうえで、長後駅周辺の交通対策、渋滞の緩和の要望を実現し、長後商店街の活気が戻ってほしい。また、引地川西側の区画整理事業も50年前の計画に基づき実施されていると思われる。樹木の伐採、歴史ある風景、騒音、住宅地に進入する車の多さなどを考慮しながら緑、歴史を保全し、安全、安心に暮らせるように実施してほしい。(7) ・田んぼがなくなり、鳥のさえずり、かえるの鳴き声がなくなってしまったので、緑豊かな環境になることを望む。(3) ・また、水害被害に対する対策は必要である。(1) ・年金生活、生活困窮者、生活保護等の対象者が安心して人生の終わりにつける設備、医療にかかれる対策を切に望む。(5) 	<p>③</p> <p>③</p> <p>②</p> <p>③</p>
51	藤沢市老人クラブ連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・村岡地区の姿について、豊かな自然と安全安心、地域コミュニティの深化と最先端研究開発を発信する活気のあるまち「村岡新駅」を中心に、隣接する鎌倉地区の歴史と文化を共有融合・地域創生したまち。(9) 	<p>③</p>
52	藤沢市スポーツ連盟	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がこの先ますます増える時代を迎えれば、更なる医療費や福祉に係る財源が必要となり市の財政逼迫は免れない。高齢者のみならず、市民が健康づくりに興じる事が出来る公的な施設等の拡充が望ましい。市民の健康志向をもっと推進出来るようにするのが、健康寿命日本一を目指す市のあるべき姿ではと思う。少し足を伸ばせば安く、安心、安全な公的運動施設などがある藤沢市であってほしい。(2)(5) 	<p>③</p>
53	藤沢市スポーツ連盟	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・スポーツを盛んにする点について、中学の部活の在り方について記載がない。サッカー、駅伝など中学校でスポーツが盛んであり、次の世代の場がどうなるのか、それが記載されていないのではないかと。若い世代がスポーツを続けていけることを書いてもらいたい。(2) 	<p>③</p>
54	藤沢市スポーツ連盟	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツする場所が足りない。高齢者スポーツに関しても、日曜日の学校のグラウンドぐらいしかない。公民館によっては体育施設がない。身近な施設でスポーツできる場所を増やしてほしい。健康寿命を延ばすと言っている割には場が足りない。学校の開放だけでは追いつかない。下土棚遊水地、今田遊水地の利用もあるのではないかと。また、県で所有しているスポーツ施設を市民が使いやすくすることや、閉鎖中のスポーツ施設の再開を見越した取組をしてほしい。(2) 	<p>③</p>
55	藤沢市スポーツ連盟	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツに関する記述が何もないので入れてほしい。共生社会の状況を創ることを載せてもらいたい。(2) 	<p>①</p>

56	藤沢市スポーツ連盟	<ul style="list-style-type: none"> ・長期、短期の目標の何か1つでも結果が確認できるようにしてほしい。スポーツ施設設置等に関する計画について、実現が延びるのはしょうがないが、項目としてあげておいてほしい。4年間で見直しだとまた同じことになる。まったく記述がないと、追跡すらもできない。指針に記載をすることで、やるという意思表示をしてほしい。(2) ・スポーツの種目が増えていて、それぞれの種目が使える施設が必要。(2) ・また、海を生かしたスポーツを考えると、マリンスポーツの出来る環境の維持を県とともに考えて広く全体にとらえ、具体的な記述をしてほしい。(2)(3) 	③ ③ ③
57	藤沢市電設協会	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に関係団体が独自に動けるようにする。(1) 	③
58	藤沢市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標5について、高齢化の記述が多い感じがした。高齢者だけでなく、障がいなど多様な状況も入れていいのではないかと。誰もが自分らしく暮らせるまに幅広い対象者像を載せてほしい。(5) 	①
59	藤沢市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標1について、犯罪については少ししか記述がないが、高齢者、単身世帯の増加に合わせた書きぶりは必要ないか。(1) 	③
60	藤沢市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりから来る困りごと、相談が増えてきているが、困っている人が取り残されないテクノロジーも出てくるはず。24時間チャット相談のほうが相談が来ている部分もあったりと、最新テクノロジーも取り入れて、実施出来たらよい。(5) 	③
61	湘南地域連合	<ul style="list-style-type: none"> ・住環境と交通施策はセットだと思っている。M a a Sを記述しているが、行政が地域と連携して成功している事例が結構ある。公共交通の充実にはいろいろな方法がある。年齢層が高くなる中で、高齢者が元気になる施策が大事。(7) 	②
62	湘南地域連合	<ul style="list-style-type: none"> ・交通環境の向上、働きやすい環境にするには、駅前に荷捌き所を設置するなど、トラックの駐禁対策も念頭において開発をしてほしい。川崎の駅前でも荷捌き所を作ってもらっている。運輸業界もかなりの人手不足であるが、暮らしてよかった、働けて良かったという環境を作っていくために頑張っている。(7) 	③
63	湘南地域連合	<ul style="list-style-type: none"> ・村岡地区周辺について、人が増えて活性化したときの渋滞や騒音対策を考えてもらいたい。村岡にすでに住んでいる人からの意見を聞きながら進めてもらいたい。(7) 	③
64	湘南地域連合	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの減便など、担い手不足について、公共交通への対応を考える必要がある。また、事業者からも夏場の南側の混雑や、藤沢駅周辺、辻堂駅の渋滞が課題と言われており、対応が必要なのではないか。(7) 	②
65	湘南地域連合	<ul style="list-style-type: none"> ・江の島について、夏以外の魅力発信が必要。季節ごとの顔がほしい。(6) ・また、国道も含めた道路整備も大事。移動支援についてはライドシェアを入れるのではなく、公共交通支援でお願いしたい。(7) 	② ③

66	藤沢市設計監理協会	<p>・交通のモビリティは変化が速いと思っている。交通問題を解決していくとき、自動運転、空飛ぶくるまなど、都市のインターフェイス、道路と建築のインターフェイスはSociety 5.0などIoTに注目したい。Maas、ラストワンマイルなどのワードは入っているが、新しい技術について率先して入っていない印象。高齢者が出かけやすく、交通事業者が便をどれだけ走らせられるかなどに取り組まないといけないと考える。(7)</p>	③
67	藤沢市設計監理協会	<p>・まちづくりを今後行うにあたって、企業が設計、工事していくことになるが、藤沢にある企業を優先的に設計、工事に携わることが出来るような、地元企業が参加出来るような形にしてもらいたい。建物の長期修繕計画を考えるときに、長期化、複雑化している。70年間の計画を立てる難しさや、省エネや環境への配慮も上乘せされて複雑化していく。また、既存の建物は20~40年たつと、様々な補修をすでに行っているが、その可視化の必要がある。何かの際にどうなっているのかわからない、とならないような情報の蓄積や、人材についても、知識、履歴の有効活用など公共建築物のノウハウの構築が必要ではないか。契約、図面のPDFなどのデジタル化を行い、検索できるだけでも違うので、保管のルールづくりが大事。使い手と設計とのコミュニケーションをもっととれると、建物をもっとうまく使い、省エネなども出来ていくのではないか。(7)</p>	③
68	藤沢市設計監理協会	<p>・最先端のIoTと次世代モビリティを積極的に活用し、利便性が高まるまちとする。それにより今よりも都市に自然が溢れ、美しいまちの景観、美しい街路空間や広場を創出し、日本一憧れられる「ナチュラル・スマートシティ」となってほしい。(9)</p>	③
69	藤沢市行財政改革協議会・市内大学	<p>・もっと子どもたちに地域のことを知ってもらう機会を増やしていくことが大切。それが郷土愛を醸成することにつながり、将来の地域の担い手育成にもつながっていくと考える。市内大学とのさまざまな連携強化も多様な分野で効果が期待できるのではないか。(4)</p> <p>・市内大学とのさまざまな連携強化も多様な分野で効果が期待できるのではと考える。例えば、藤沢市の課題解決策を学生たちに調査・分析して発表してもらうなど、市との関わりを増やしていくことで関係人口化していくことも大切である。(8)</p>	② ②
70	市内大学	<p>・すべての人々が安心して暮らし、子どもたちと子どもを育てる親世代が希望を持って暮らすことができる藤沢市。20代が中心になって活躍するような地域になってほしい。市政、行政サービスのあり方について、20・30・40・50代が対等に意見を交換し、批判・評論するだけでなく市民が主体的に考え、行動して、共に創り上げる藤沢市。(8)</p>	③
71	市内大学	<p>・市民が主体的に地域の活動に関わり、行政等と連携して、まちの将来を共に創っていくことのできる枠組みが整備されているとよい。特に、その中で異なる世代や様々な背景を持つ人々が交わることでインクルーシブな環境が整備され、大学や企業等が持つ先端的な技術を積極的に活用する施策のもと、より一層、個人が健康で安心安全に暮らせる地域になることを望む。(8)</p>	②

72	市内大学	<p>・「地域づくりにおける市と大学との共創」は、大学の基本理念である「グローバルカリズム」（地域に貢献し、地域に学ぶことから、世界に羽ばたく人材を育成する）に全く合致するものである。そのため、市や藤沢市観光協会と協力協定を締結し、学内に産官学民連携委員会という教職員の組織を設置して、様々な協力・連携活動を行っている。また、「ディスカバー藤沢・湘南」という授業で、地域各界要路の方々に講演いただくと共に、授業のフィールドワークとして学生に講演組織の活動を現地体験させることも行っている。学生が社会の実相を学び、地域づくりにも貢献する、WIN-WINの連携を目指したい。今後の展望として、具体的な連携形態については、国際性と専門性を生かした連携を主軸として、大学のホスピタリティマネジメント・コースは観光・レジャー産業、サービス産業等について学ぶ専門コースであり、連携して、市内飲食店紹介のウェブサイト「フジサワ・フーデーズ」の多言語化、来訪外国人観光客アンケート、市内観光サイクリング・モデルコース策定等で、連携・協力をしたように、国際性を活かした連携も推進していきたい。藤沢は国際化しており、外国人観光客の来訪のみならず、中国、スリランカ、ネパール、カンボジア等、アジアの国から就労に来ている方々とその家族が増えており、市はこうした方々の受容（INCLUSION）にも積極的と理解しており、現在、湘南台小学校の国際教室を本学学生が手伝っているが、今後も、こうした多文化共生の観点からの協力を進めたい。（9）</p>	③
73	藤沢市青少年育成協議会	<p>・自然があり、働きながら安心して子育てができ、地域とのつながりも大事にしたまちになってほしい。（9）</p>	③
74	藤沢市青少年育成協議会	<p>・老若男女が地域のことに興味を持ち、関わり、参加して、防犯、環境が良くなってほしい。一部の人だけの参加では、安全安心にできる地域にならない。（8）</p>	②
75	藤沢市青少年指導員協議会	<p>・人口は増えているが、自治会に入らない人が多い。自治会に入っていない人たちが多く、地域を把握できない。自治会のメンバーも高齢化が進み、改善が市としてされていない。地域に投げて任せていると感じる。指導員の活動について、若い人たちにつながればいと、大変なことが多くてもやっているが、いつまで継続できるか厳しい状況もある。健全育成・非行防止を目的に活動しているが、子どもの外出も減っている。子どもの家の運営などはボランティアを募っているが、若い方がいない。これからも今までの活動ができるのか不安なため、市として方針をしっかりとしてほしい。ボランティア頼みにしないでほしい。みんなで協力できるルール作りや自治会に必ず入らなければならないなど、市の方でも対策を考えてほしい。（8）</p>	②
76	藤沢市青少年指導員協議会	<p>・子育てしやすいまちづくりを目指してほしい。若い世帯が住みやすいまちに。（4）</p>	②
77	藤沢市青少年指導員協議会	<p>・地区内での関わりが少しずつ減っていく流れになって来ていて、とても心配な状況である。PTAでも、出来る人が無理のない範囲でやるとの事だが、やれることも減って行くだけではないかと危惧している。地域の方々が、人とのつながりを大切に少しずつでも、関わりを持ち続けられるようになってほしい。（8）</p>	②

78	藤沢市青少年指導員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・数字で20年後の人口の見通しを示されると危機感を抱くが、市民一役を担い新たな地域活動のあり方を再考しながら、まずは子どもファーストで笑顔と元気あふれる子どもたちの声が響いている藤沢になってほしい。(4) 	②
79	藤沢の子どもたちのためにつながる会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに主要で関わっている人たちが70代以上であり、40～50代がいない。近いうちに世代の断絶をしてしまうのではないかと不安視している。学校づくりも同じである。地域づくり、学校づくりは一体と感じているのではないかととらえている。基本目標4、8は大事なところだと感じている。待っているだけでなく、地域と行政が一緒に動いていくことが大事だと感じている。(4)(8) 	③
80	藤沢の子どもたちのためにつながる会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に関わりたくても、仕事などでその時間帯に関われない人たちをどうしたらいいか、何か良い策がないかをずっと悩んでいる。(8) 	③
81	藤沢の子どもたちのためにつながる会	<ul style="list-style-type: none"> ・住環境について、湘南大庭はバスもあるし、住みやすいが、高いマンションなどは出来ないし人口増がなく、非常に子どもが少ない。地域づくり、学校づくりの世代交代がはじまっているが、地域に関わる余裕がない、子どもと関わりたいけど、時間が足りないという声大きい。自治会は高齢者が役員にならないとなり手がいない、子ども会がないところもある。(8) 	③
82	藤沢の子どもたちのためにつながる会	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの笑顔のためには、育てている大人が充実していないと子どもたちを笑顔に出来ないが、最近特に心の余裕がない人が多いように見える。共働きで地域活動から離れていっている。親主体の考え方でPTAの運営も行っているので、大人がどうするかが大事。(4) 	③
83	藤沢の子どもたちのためにつながる会	<ul style="list-style-type: none"> ・同じような目標で活動しているが、成り立ちが違うので組織が違う、ということが増えている。目標が同じなら一元化出来ないのか。そういった見直しが必要な時期ではないか。コミュニティスクールを推していくなら、そこを中心としていく、など再編が必要ではないか。(8) 	③
84	藤沢の子どもたちのためにつながる会	<ul style="list-style-type: none"> ・活動拠点は明治地区、実家や自宅は善行地区になり、明治地区は辻堂駅近隣ということもあり、移住者も多く、現在は子どもも増えている。イベントを開催すれば、ある程度の人数は集まるが、この先、それが継続するよう意識しながら、現在の活動を進めていきたいと思っている。ほとんどの家庭が共働きということもあり、なかなか地域の活動に参加できない若者世代が社会を退いた後に地域で活動する人材になるために、色々な世代の住民が関わりやすい、市政運営にする必要があると思う。(8) 	②
85	第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な市民や多世代の人々が住みやすく、暮らしやすいまちになってほしい。人口が減少する中で、高齢者の割合が高まることから、社会インフラとしての各施設の設備や住環境を見直し、利用しやすい状況になることを求める。(7) ・子ども・若者が藤沢市のまちづくりに参加できるような仕組みが実現されていることを希望する。さらに、学校がすべての人・世代にとって行きやすく、身近な場所となるような開かれた場所となってほしい。(4) 	③ ②

86	第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会	・ICT技術の発展と少子高齢化社会の進展を踏まえ、一人ひとりが従来以上の活躍をすることが求められることになる。そのために、それぞれの人が身につけるべき知識・技術も高度化するため、生涯を通じて学び続けることが重要となることから、世代に関わらずすべての人々が学び続ける環境が充実してほしい。(8)	②
87	無記名	・地域の高齢者が暮らしやすいまち。(5) ・コミュニティバスの充実を図り、病院の通院や買い物などを高齢者自身でできるようにしてほしい。(7) ・認知症になっても自宅で暮らせるよう、サポート体制の充実を図ってほしい。(5)	② ② ②
88	無記名	・高齢者が増える中で、支える担い手不足が非常に心配。(5) ・地域で高齢者や認知症の方を支えられる地区、さらに寿命が延びても元気に住み慣れたところで暮らせるまちになってほしい。(5)	② ②
89	無記名	・藤沢市民が受け身ではなく、「自分の地区は自分たちで何とかしていくんだ」というくらいの気持ちを持つ地区になってほしい。(8)	③
90	無記名	・自分の意志で、生き方・職業・教育・医療を選択できる、それらの資源を備えた自由都市。(9)	②
91	無記名	・藤沢駅北口付近の交通渋滞。(道路の狭さ)(7)	②
92	無記名	・子どもにとって暮らしやすい地域になってほしい。(4)	②
93	無記名	・地震対策。(1) ・交通体系の見直し。(住宅街への大型車進入の禁止)(7)	② ③
94	無記名	・世代を超えたつながりがある。(8)	③
95	無記名	・市内でも特に御所見地区の少子高齢化が問題であると思う。この地区は元々少子高齢化率が高い地区だが、近年それがあまりにも顕著になってきていると感じる。同じ藤沢市なのに力の入れ方があまりに南部やその他の地区と違い不安を感じる。以前一度立ち消えとなった市街化編入等をもう一度検討してほしい。御所見地区に色々な年齢の子ども達が安心して遊べる施設(公園)を設置してほしい。近隣に本郷ふれあい公園が増設されているが、藤沢市側から行こうとすると歩道も無く、危ないので子ども達だけで行かせられない。中学生になるとバスケットゴール目的に他市町村、他学区まで時間をかけて自転車で走っている。この地区には何も無く、他市町村、他学区に頼って子育てをしていて、同じ市民税を払っているのに納得できない。南北差を少しでも埋める為、この辺りにも着目して地域づくりの活性化をお願いしたい。(9)	③
96	無記名	・若者と子どもに住みよいまちづくりとして、子どもがいる世帯への住宅支援。(大庭地区の再開発による支援住宅づくりや住宅費の補助制度)(4) ・弱者に寄り添うまちとして、困窮世帯への支援制度の拡充や子ども食堂等の施設・組織の拡充。(4)(5) ・財源の考え方として、年収1千万円以上の高額所得者への住民税率上乘せ。(高額資産所有者を含む)(9)	③ ③ ③
97	無記名	・子どもたち(親も)が教育や医療に経済面など、子どもたちの置かれている社会環境に余計な気を使わずに個性を伸ばせる状況になってほしい。(4)	①

No.	団体名等	直近4年間に最も重点的に取り組むべきこと（一部要約）	市の考え方
1	藤沢市生活環境連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安全に住めるような道路の整備。（日常生活においても、緊急時においても安全に歩けるような道路が必要）（7） ・観光客によるごみ対策。（ボランティアによる清掃にたよるだけでなく）（3） 	<p>②</p> <p>③</p>
2	藤沢市生活環境連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対する予防医学。（健康医療診断の無料化等）（5） ・教員の職場環境等の改善。（給与や勤務時間等）（4） ・道路渋滞の解消。（公共車両がスムーズに通れる）（7） 	<p>②</p> <p>②</p> <p>②</p>
3	チームFUJ I S A W A 2 0 2 0	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策。（1） ・藤沢市を政令指定都市へ。（9） 	<p>②</p> <p>③</p>
4	チームFUJ I S A W A 2 0 2 0	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備。（7） 	<p>②</p>
5	チームFUJ I S A W A 2 0 2 0	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育て支援の充実」に重点的に取り組んでほしい。（4） 	<p>②</p>
6	チームFUJ I S A W A 2 0 2 0	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会への対応。（5） ・子ども支援。（4） ・ボール遊びが出来る公園。（7） 	<p>②</p> <p>②</p> <p>③</p>
7	藤沢市幼児教育協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクールの設置や支援を今後の視野に入れてほしい。また、保護者への相談対応、居場所づくりも必要だと思う。学識経験者だけでなく、実際に学校にいる現場の人や親などの当事者が入って制度をつくるようにしてほしい。（4） 	<p>③</p>
8	藤沢市幼児教育協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童を生み出さない一助となるような真のインクルーシブ保育・幼児教育・学校教育の実施。（4） 	<p>③</p>
9	藤沢市幼児教育協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・認可、無認可分け隔てなく子ども達皆平等に支援してほしい。（4） ・藤沢に住みたいと思われるようなまち。（9） 	<p>③</p> <p>②</p>
10	藤沢商工会議所正副会頭会議	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域経済の活性化」（6） ・「都市の発展・成長」（7） ・「市民が安心して暮らせる防災・防犯」（1） 	<p>②</p> <p>②</p> <p>②</p>

11	藤沢商工会議 所正副会頭会 議	・以前の公約で、片瀬江ノ島の整備があったが、これは出来なかったと認識している。前回の公約も含めて漏れのないように対応してもらいたい。20年後にあるべき姿は、うがった見方をすると先送りをするだけではないか。やらなければならない3～5年後としての時間軸を認識してやってもらいたい。商工会議所の提言書は総合指針のすべてに当てはまると思っていて、20年後にゴールとは思っていないことは心にとめてもらいたい。(9)	③
12	藤沢商工会議 所正副会頭会 議	・藤沢駅南口の商業施設の再整備真ただ中にあるので、中期計画として、ランドマークとなるように一緒にやっていきたい。10年ぐらいでいろいろ変わってくる。もっと活性化していくような改定してもらいたい。(7)	②
13	藤沢商工会議 所正副会頭会 議	・商店街のことはどう考えているのか。村岡周辺やそれ以外の地域についても県や近隣市との連携をして活性化をしていくことが必要ではないか。(6)	②
14	藤沢市緑化事 業協同組合	・地域に密着した行政施策。(8) ・地元中小企業が地域に根ざして経営が出来る環境。(6) ・老朽化したインフラの優先的な改修・対応。(7)	② ② ②
15	藤沢市小規模 保育事業所園 長会	・「子育て支援」、「待機児童の対策」、「少子化対策」(4)	②
16	藤沢市幼稚園 協会	・幼保小連携を重点的に取り組んでいただきたい。現在、小学校の生活科部と交流をもち、小学校の先生方に幼稚園児の育ちを知っていただく活動や、夏休みの預かり保育期間には、保育体験の場を提供している。本来これらは生活科部の範囲を超え、市として幼保小連携部会のような新たな体制を整えるべきだと感じる。現在行われている年1回の幼保小連携会は、会議室での形式的な内容に留まり、実質的な連携の深化には繋がりにくい状況である。20年後を見据え、より実効性のある仕組みを市全体で構築していただきたい。(4)	③
17	藤沢市幼稚園 協会	・子育て対策とその子育て対策に関わっている人たちへの支援の充実。(4) ・地震、津波対策。(1)	② ②
18	藤沢市幼稚園 協会	・2世帯住宅が減り、核家族化が進んだ一方、最近だと子育て世代の家庭は、むしろいずれかの実家の近くに居を構える傾向が強い。子育ては「親族による互助」を前提に含めない限り、その分を補填する行政サービスや公的支援がなければ、ままならない。ならば敢えて、市政は地域在留型の子育て家庭に対して税率優遇や支援金を付与するなどの支援をし、「地域単位での2世帯化」を市内で活発化させてほしい。(4) ・藤沢市民が市の歴史や風土を学び、体験する施設が増やす必要がある。郷土資料館は市の北と南で最低2つ。特に北部の郷土資料館は、綾瀬市、大和市、寒川町等と連携し、市をまたいだ地域の歴史を網羅できる様な施設を望む。歴史を学ぶからこそ、生まれたまちはいつしか、心のなかの大切なもの=ふるさとになる。(2)	③ ③

19	藤沢市幼稚園協会	・湘南白百合学園幼稚園の近辺は、水はけが悪く、大雨だとトイレが逆流する。何度も地域住民から苦情が出ているはずなのに、対応が進まず困っている。(7)	③
20	藤沢市民間保育園設置法人代表者会	・企業の誘致と道路整備(補修)。(6) (7)	②
21	藤沢市民間保育園設置法人代表者会	・近い将来に来るであろう南海トラフ地震への対策及び津波による被害への備え。(1) ・身近な犯罪になりつつある。いわゆる闇バイト等による犯罪の抑止。(1) ・社会福祉事業に従事する全ての職員の処遇改善の更なる向上への取り組みなど。市政にての解決を望む。(5)	② ② ③
22	藤沢市民間保育園園長会	・誰もが自分らしく暮らせるまちづくりに重点的に取り組んでほしい。(5)	②
23	藤沢市民間保育園園長会	・子育て支援。(4) ・環境保全。(3) ・保育士確保のために養成校誘致。(4)	② ② ③
24	藤沢市民間保育園園長会	・安全で安心して住み続けられるまちづくりが大事。近年強盗事件が各地で多発しているが、防犯対策、防災対策の強化をしてほしい。(1)	②
25	藤沢市民間保育園園長会	・子どもたちが誰でも切れ目のない支援教育を受けられること。(4) ・幼児が育つための自然環境づくり。(3)	② ③
26	湘南大庭の未来を考える会議	・湘南ライフタウン活性化指針(資料編)に具体的な意見が記載されている。コミュニティ、豊富な人材から防災までの地域資源と課題、さらにはこれらを実現するための取組み方針「共生」「生彩」「発信」などを活かしてほしい。(9)	③
27	湘南大庭の未来を考える会議	・災害対応：海岸部の地震・津波と台地崖(開削谷・盛土切土造成地など)崩壊の対策。藤沢市の海岸部の砂丘地の境川-引地川間は、強風により南西-北東方向(海岸に平行ではない独特な形態)に形成されている。引地川西側には、数多くのパラボラ砂丘が相模原台地崖下近くに形成されている。この独特な地形条件を考慮した防災対策を市民が理解して安心するレベルでの立案を願う。(1) ・交通対策：超高齢化に伴い、交通不便地域の交通システム導入が進められているが、最新技術による導入実験の成果を実感できていない。ライフタウンは台地上の交通空白地につくられた大規模住宅団地でインフラ整備がされ、居住者はこの地域特性を理解した上で快適に住んでいる。高齢化により生活不便地域になったとは思わない。"高齢化=不便"の認識での新しモノ導入実験は不要。現在の地域特性を基にした政策立案をお願いしたい。(7)	③ ③

28	藤沢市管工事業協同組合	・インフラの再整備等を先送りするのではなく、なるべく地元企業を活用していただき、産業が空洞化することがないようにしてほしい。特に一次産業二次産業を蔑ろにしないようお願いしたい。（６）	③
29	藤沢市管工事業協同組合	・子育て支援の充実。（４） ・健康に関わる施設の充実。（５） ・知名度の向上。（８）	② ③ ③
30	藤沢市管工事業協同組合	・災害発生時や復旧、復興時にも市民が心強く思うシステムづくり。（１） ・スマート藤沢について、市民だけでなく事業者も無駄な来庁をしなくて済むようにすすめてほしい。人件費、経費削減にも大きくつながる。また、システムは誰でも使いやすく、県内で統一されたシステムだとよい。（８） ・圧倒的な子育て支援と若い人材確保・育成のための制度。（４）	③ ③ ③
31	藤沢市管工事業協同組合	・防災都市に取り組むことが最重要。（１）	②
32	藤沢市管工事業協同組合	・地震、台風などの災害に対する対応策。水道事業が県営であるため、災害時のライフラインの復旧や応急給水活動などについては、市は殆どノータッチ状態で、専門職の職員が緊急時に対応する体制は全くなく、民間に頼る状態である。しかしながら、我々の業界は家族経営が主体の零細企業が多く、いざ被災した場合はその活動には限りがある。近隣の市町村も同じ状態であるので、救援は当然見込めない。人手不足が叫ばれる中、専門の技術や知識を持った職員を確保するためには、会社としての基盤が揺るぎないものでなければならない。専門の部署か担当者を選任し、業界との密な対応を求める。市内事業に対する業務の発注は緊急対応の協力を契約している組合の市内業者への発注はもちろん、市外大手企業に発注の物件でも、部分発注は市内業者に適正な発注を条件として契約をお願いしたい。加えて、市内業者の施工能力について業界団体等を通じて確認し、発注時期の調整をお願いしたい。（１）（６）	③
33	藤沢市管工事業協同組合	・地震対策。（津波、火災）（１） ・主要道路の拡張。（７）	② ③
34	藤沢市管工事業協同組合	・収入格差が広がらないように生活困窮世帯には市独自で支援をしてもよいと思う。みんなが穏やかに暮らしていけば、治安のよい住みやすい街になると思う。また、そうすると子育てしやすい環境が出来る。（５）	③
35	藤沢市測量業協会	・現在、測量業や３Ｋと言われる職業に就く人が極端に減っている。低賃金もあるが、発信力が足りない可能性もあり、この職業に魅力を感じられていない。（６）	③
36	藤沢市測量業協会	・２０～５０代の生産年齢へのより充実した支援。（９）	③
37	藤沢市測量業協会	・まちづくりコンセプト１のサステナブル藤沢について、地元で採れた新鮮な食べ物の安定供給について、重点的に取り組んでほしい。（６）	③

38	藤沢市測量業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民だけではなく、通勤や観光に来ている人々を含めたキャパシティを持った「災害に強いまちづくり」を提唱したい。(1) ・川名-片瀬間の都市計画道路の早期実現。災害時、江の島・片瀬・鶴沼辺りは河川も2本あり、落橋した場合の避難・復興の際の生命線としての側面もある。(7) 	<p>③</p> <p>③</p>
39	藤沢市民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策からも、JR線を越える南・北通行道路の立体化、街中道路の狭隘路地の拡張等。消防車両等がスムーズに進入できる道路の確保等。(7) 	③
40	藤沢市民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯・防災対策として、高齢者や弱者を狙う犯罪の発生のないように積極的な対策に取り組むとともに、市内の地域が持つ潜在的な危険から市民を守る対策を積極的に取り組んで行く。(1) ・子ども対策として、将来を担う子ども達がいじめや虐待から守られ、健康で精神的にも豊かな未来を夢見て成長できるように環境を整える。(4) ・地域安全と生活環境として、高齢者、障がい者、子育て中の人達が安心して暮らせるよう歩道の整備等道路整備を全市的に実施する。また、全ての人が安全な生活環境の中で生活することができるようにする。(7) 	<p>③</p> <p>②</p> <p>②</p>
41	藤沢市民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・多彩で多様な藤沢市の都市としての性格を、それぞれに強くなるように藤沢駅、辻堂駅、新村岡駅を活力ある地区にするよう取り組んでほしい。(7) 	②
42	藤沢市民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅建設が軒並み進められ、地域人口が増加し、車両の増加も必然的に増加しているが道路が狭いため、交通安全上課題と感じている。道路幅に合った住宅建設を考えていただきたい。(7) ・また、市民の家が少なく、予約を取るのが困難であるため、空家の利用を市が積極的に進めるなど、いつでも集える場所が欲しい。(8) 	<p>③</p> <p>③</p>
43	藤沢市民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の家や憩の家、やすらぎ・なぎさ・こぶし荘の活用。(8) ・地震対策。(1) ・高齢者の居場所。(5) 	<p>③</p> <p>②</p> <p>②</p>
44	藤沢市民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・自然を守り豊かな環境をつくる、誰もが自分らしく暮らせるまちをつくる、多様な主体との共創が生み出される地域づくりを進める、を進め、住み慣れた地域で安心して暮らせる藤沢市に取り組んでほしい。(9) 	②
45	藤沢市民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策。(4) ・不登校児支援(対策)。(4) 	<p>②</p> <p>②</p>
46	藤沢市民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増に努める。(9) ・高齢化率が減少する努力をする。子どもを増やし、子ども関係の手当などを増やす(4) ・道路、下水道の整備を行う。(7) 	<p>③</p> <p>③</p> <p>②</p>

		・地元企業を応援し、大事にする。(6)	②
47	藤沢市老人クラブ連合会	・独り暮らしの高齢者の公共施設の充実。個人情報保護方針が施行され、保護方針が裏目にでているように感じる。家庭訪問が困難な状況にあるため、見直しの時期にきているのではないか。(5)	③
48	藤沢市老人クラブ連合会	・スマート藤沢を目指して、AIとICTのさらなる深化と具現化(実践)の取組。インタラクティブコンテンツを活用した地域活性化、防犯・防災、高齢者見守りシステム(例:健康・医療・介護)などの有機的な活用で、安全・安心で住みやすい藤沢を!(8)	②
49	藤沢市スポーツ連盟	・関連する各部署(高齢者、障がい者支援、教育、スポーツ、施設課等々)が横体制のプロジェクトチームの立ち上げをして、しっかりとしたコンセンサスをとって目標に取り組む事が大事。(2)	②
50	藤沢市電設協会	・災害に備えて、藤沢市と関係団体の名簿を作成して、連絡がとれるようにしたい。(1)	③
51	藤沢市青少年育成協議会	・大規模地震や災害への備え。(1) ・公立学校の児童数が、北部が少なく南部が多いので、学区の見直し。(4) ・地域役員が高齢化しているので、若い方がもっと携わってもらえるような工夫。(8)	② ③ ②
52	藤沢市青少年育成協議会	・地域住民みんなで安全安心なまちづくりをするように、住民にルールを作ってはどうか。(自治会参加等)(8) ・ボランティア募集の事業がたくさんあるが、現在活動している方から若い新しい方へつなぐような活動やポイント制などメリットを加えるなど参加方法など検討してはどうか。(8)	③ ③
53	藤沢市設計監理協会	・都市基盤の充実と長寿命化対策の推進。(7) ・コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進。(8) ・すべての子どもの学びを支える学校づくり。(4)	② ② ②
54	藤沢の子どもたちのためにつながる会	・小中の学校の先生の働き方改革について、先生不足が続いてる今、先生として働いている方々が満足した環境で仕事に取り組めるよう、本気で現場の先生方の声に耳を傾け、改善してほしい。生き生きとした先生方と関わることにより、子どもたちが将来、学校の教職に憧れ、教職を目指す子どもたちが増えるとよい。子どもの大事な成長期間である小中の9年間に関わる先生は子どもの将来に大きな影響を与えることは間違いない。(4)	③
55	市内大学	・「災害・地震対策」 災害、地震に対する備えをすることは喫緊の課題であると考える。(1) ・「市民サービスのDX推進と人が協働するスマートシティ」	②

		<p>当面人口が減少しない中でも、高齢化は進み生産年齢人口の減少が見込まれるなか、DX推進は不可欠だと考える。ただし、デジタル化を目的にすることなく、実現したい行政サービスを市民の視点で描いた上で、DXによる業務の効率化をはかる人間中心のデジタル化を推進してほしい。同時に高齢化していく人たちをデジタル化に巻き込み、取り残すことなく利用できるようにすることを並行してほしい。（8）</p> <p>・「学校教育の強化」</p> <p>初等教育において、フェイクニュースが横行する世のなかで、正しい判断ができるようになるための情報リテラシー教育、グローバルな視点、かつ地域社会への興味喚起、対人能力など非認知能力を向上するための教育の強化が必要であると考え。（4）</p>	②
56	市内大学	<p>・これまでとは異なるルートから市民が直面する課題を抽出し、それを解決する仕組みを構築しながら運営していくことが望まれると考える。課題を抽出するルートを多様化できれば、顕在化する課題の量を増やし、課題自体の解像度を高めることができるはずで、多様な主体との連携関係を構築して課題を共有し、解決策を練り上げることができれば、より迅速に多様な市民の抱える課題の解決を推進することができる。（8）</p>	②
57	藤沢市青少年指導員協議会	<p>・各学校の先生たちを増やしてほしい。（4）</p>	③
58	藤沢市青少年指導員協議会	<p>・人口減少対策。（9）</p> <p>・災害対策。（1）</p>	② ②
59	藤沢市青少年指導員協議会	<p>・縦割り行政を是正して、全ての子どもたちが子どもの時代を子どもらしく生きていけるよう、より一層の支援の充実に取り組んでいただきたい。（4）</p>	③
60	第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会	<p>・どの世代にとっても、安心・安全に過ごせるまちの実現に取り組んでほしい。地震対策などの環境整備とともに、人々の交流における成熟の促進、住みやすさや子どもの放課後の過ごし方など、まち全体が人々の興味や関心を誘発し、他者と共に一緒になって活動するような場所を創造的に築きあげていけるような取り組みがあるとよい。これまで参加が少ない世代や人々へ積極的に働きかけること、また当事者の声や利用者の声を反映させながら柔軟に進めていけるような仕組みを構築することも大切である。また、学校を安心・安全で魅力ある場所として、地域の人々と共に再構成することや、大人と子どもの関係性を再構築することに意識的に取り組む必要があるように感じる。（8）</p>	②
61	第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会	<p>・出生数の変化が労働人口の変化に現れるまでにはタイムラグがあることから、「子育て支援の充実」に取り組むことで、まずは将来の藤沢市の可能性を広げるべきだと思う。（4）</p>	②
62	無記名	<p>・災害対策として断水時の防災井戸の活用。地域の防災井戸を持ち主に働きかけて、災害時などに使えるようにしてほしい。（1）</p> <p>・魅力ある図書館や公民館を増やしてほしい。（2）</p>	③ ③

63	無記名	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険利用者が今以上に増えることに対して対応したほうがよい。現在も申請に時間がかかりすぎる。(5) ・同じような内容のパンフレットが複数あり重複していて税金の無駄と思われる。(9) ・次年度の予算をもらうため今年度の予算を使い切るのは知っているが、税金の使い道を考えてほしい。(9) ・地震津波対策の強化。(1) 	<p>②</p> <p>③</p> <p>③</p> <p>②</p>
64	無記名	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者対策。介護認定がスムーズに行われることや、ヘルパー、ケアマネ不足の対策。(5) 	③
65	無記名	<ul style="list-style-type: none"> ・教育。IT化・地球温暖化による日本の亜熱帯化等教育環境の変化に即した子どもの学校教育に対応できる人材を確保することで、質の高い教育が行政主導でなされることがその後の将来につながる。(4) 	③
66	無記名	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減による高齢者対策。(医療等)(5) 	②
67	無記名	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、江の島を中心とした観光産業は成長しているが、それにプラスして他の地域も発展させる必要がある。今、藤沢駅は魅力ある場所ではない。開発してどのくらい魅力ある地になるか、難しいと感じている。(7) 	②
68	無記名	<ul style="list-style-type: none"> ・地震対策と生活道路の整備。(1)(7) 	②
69	無記名	<ul style="list-style-type: none"> ・地震対策。(1) ・高齢者向け無料バス回数券の配布。(7) 	② ③
70	無記名	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いこと。(1) 	②
71	無記名	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少想定地区及び少子高齢化率の高い地区の活性化。(8) 	②
72	無記名	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組む内容について意見を言うことは難しいが、市が取り組んでいる施策が、誰のため、何のために、どういう優先順位で決めたのかという情報と説明がほしい。(9) 	③

No.	団体名等	(仮称) 藤沢市市政運営の総合指針2028への意見(一部要約)	市の考え方
1	藤沢市生活環境連絡協議会	・藤沢市は若い人が住みやすいまちとして人口が増えているが、地元の人も住みやすいまちにしてほしい。昔から受け継がれているよさが継承されるように、スピード化もよいが丁寧な説明、支援をしてほしい。(8)	③
2	チームFUJ ISAWA2 020	・人口減少が著しい地区に対する対応。(9)	②
3	チームFUJ ISAWA2 020	・「郷土愛あふれる藤沢を目指して」が気になった。藤沢市民の皆さんの藤沢愛はいかほどなのか。他県の人から出身地を聞かれたら「藤沢」と回答されるのか。もし「湘南」と答える方が多いようなら、ブランディングを再検討されるのも一考かと思う。(8)	③
4	チームFUJ ISAWA2 020	・基本方針の目指した姿になっていることを願う。(9)	③
5	藤沢市幼児教育協議会	・自然を守るという点において、海、河川、谷戸などが挙げられているが、子どもたちの自ら考える力、生きる力を育む自然がすべての子どもたちの生活の近くにあるように、日常生活で触れる自然、緑を増やすような施策を検討してほしい。(3)	②
6	藤沢市幼児教育協議会	・指針2028に沿ったまちづくり、実現してほしい。(9)	③
7	藤沢商工会議 所正副会頭会 議	・収入確保策への取組を具体化させ、計画に必要な財源不足を補うことを明確に記載するべきではないか。(9) ・25ページに記載の「基本目標6」に関する点で、「テクノロジーの活用」との包括的な記載にとどめられている点について、本市は「さがみロボット産業特区」に位置づけられていることを踏まえ、「ロボットテクノロジーの積極的な活用、実装」についての具体的な記載も入れたほうがよいのではないか。(6)	② ③
8	藤沢商工会議 所正副会頭会 議	・2028と改定するのであれば、2024の評価はないのか。4年間の成果を振りかえらないと次のステップにいく際に、ずれが生じてしまうのではないか。(9)	③
9	藤沢市緑化事業協同組合	・「自然を守り豊かな環境をつくる」には、新たな公園や緑地を整備するよりも、現状の緑のインフラの再整備が必要と感じる。老朽化した公園や枯れが進む街路樹の更新、斜面緑地など災害時に危険と思われる場所など、目立たないことではあるが市民生活に直結する部分であるため優先的に進めて欲しい。(7)	②

		<p>・また地球温暖化対応として環境都市藤沢を推し進めることは住んでいる方も誇りに思い、住んでみたいと思う方も増えると思う。市政に関わるすべての人が自分の分野でエココンシャスな行動を心がけ、例えば我々のような業界では、使用する草刈り機や剪定機のエンジンから電動器具への移行、夏の日陰を増やすような剪定方法、現場発生材から生まれるCO2の一層の削減（運搬距離減少や分別推進）などが当たると考える。環境施策を積極的に行う市に住んでいることを誇りに思い、より郷土愛も深まると思う。（3）</p>	①
10	藤沢市小規模 保育事業所園 長会	<p>・内容的にはとても充実している。これらを実行するため、私たちが協力出来ることを増やしていきたい。皆さんの力でより良い地域づくりを目指したい。（9）</p>	③
11	藤沢市幼稚園 協会	<p>・これからの人口動態として65才以上の人が増えてくるのは自然の流れである。「郷土愛あふれる藤沢を目指して」はとても理にかなっていると思う。長期的な視点として8つの基本方針を中心として行くのはとても良いことだと思うのでこのまま続けていくとよい。今後も藤沢市が発展できるようにお願いしたい。（9）</p>	③
12	藤沢市幼稚園 協会	<p>・「インクルーシブ」については具体的な施策が伴っていない。特に幼稚園等に対する補助制度・支援制度においては、今も変わらず「対象者が入った場合に補助を行う」という前提から抜け出せていない。いついかなる時に支援を要する子どもや家族が入園するかも分からないなか、真にインクルーシブを実現するためには、「常時」受入れ環境を整えておくことが施設には求められるわけで、これを「対象者が入った場合」というTPO的な措置で解決を試みることは根本から誤っている。是正を求める。（4）</p> <p>・また、市内に住む外国人世帯では、現在、3～5歳のあいだに日本語の習得を希望する声が強くなっている。日本語の巡回指導員などを市で手配・スケジュールリングしてくれるとありがたい。（5）</p> <p>・子育て家庭のICT化は利用者ベースで。例えば、幼稚園と小学校の日程が一つのカレンダーアプリで確認できるような、開放型のシステム環境づくりを心掛けてほしい。（8）</p>	③ ③ ③
13	藤沢市幼稚園 協会	<p>・意見集約後のフィードバックをしてほしい。（9）</p>	③
14	藤沢市幼稚園 協会	<p>・20年、4年ごとという具体的なリミットを設定して運営案が出ているのは、とてもよい。今後、具体的に計画案が示されることを待ちたい。（9）</p>	③
15	藤沢市民間保 育園設置法人 代表者会	<p>・マクロな内容となっており、実際に何をどうするのかミクロな視点に乏しい。（9）</p>	③
16	藤沢市民間保 育園設置法人 代表者会	<p>・防災環境の整備を強化し市民の生活基盤をより盤石なものにする。（1）</p> <p>・市民が娯楽、スポーツ等を楽しむ環境としてアリーナを建築し藤沢市のランドマークにするなど幅広く考察し、より住みやすい藤沢の実現を期待する。（2）</p>	② ③

17	藤沢市民間保育園園長会	・子どもたちが笑顔になるためには、大人も笑顔になる必要がある。保育園に対して更なる財源確保が必要である。(4)	③
18	藤沢市民間保育園園長会	・子どもの減少と保育士不足のなか、保育園運営も厳しい状況となる。利用する側だけでなく、運営する側の意見も聞き、安定した経営が出来るような配慮と取組をお願いする。(4)	③
19	藤沢市民間保育園園長会	・子どもたちの生活の格差を少しでも縮めてほしい。(4)	②
20	藤沢市民間保育園園長会	・見通しの中では、地区によって高齢化が進んでしまうことが予想されているため、若い世代の人たちに住みやすいと思ってもらえるように、3つのまちづくりのコンセプトを目指してほしい。(9)	②
21	湘南大庭の未来を考える会議	・長期的な視点としての8つの基本目標は、"安全・安心、文化・スポーツ、自然・環境、子ども、暮らし、地域経済、都市基盤、多様な主体と共創・地域づくり"であるが、これは現代日本、さらには先進国の現存している課題である。藤沢らしい政策にするためには、かつての「13地区による都市づくり」のような藤沢市らしい、明解な政策の展開を期待している。(9)	③
22	藤沢市管工業協同組合	・8つの基本目標が達成できれば安心だと思う。(9) ・少子高齢化について子育て支援というが、その前に結婚しやすい環境を整えることも必要だと思う。ここに関しては市政規模の問題ではないのかもしれない。(4)	③ ③
23	藤沢市管工業協同組合	・素晴らしい。それを実現するための柔軟なアイデアを市民と共に考え実行していけばよい。何事も資金がなければできないがそれもアイデア次第だと思う。(9)	③
24	藤沢市管工業協同組合	・安心安全を確保するために、特に飲料水、生活水の問題は命に係わる問題である。被災時などに、慌てて買い求め、水を扱う販売店から商品が一斉に無くなるような対応では遅すぎであり、普段から水の確保(ペットボトルなどの商品)を家庭で備蓄し、ローリングストックを啓発することが、緊急時の命の救いになるのではないかと。(1)	③
25	藤沢市管工業協同組合	・厳しい財政状況のなか、SDGsを目指し、市政運営を考えていることがわかった。(9)	③
26	藤沢市管工業協同組合	・インクルーシブは言葉が一人歩きしているのでシンプルに言ってほしい。差別と区別をしっかりとわきまえてほしい。(9)	③
27	藤沢市管工業協同組合	・カタカナ英語が多すぎる。分かりやすい日本語表記を望む。(9) ・藤沢市に観光に来る人の為の施策が多すぎる。もっと藤沢市民が喜ぶような施策をしてほしい。(6) ・ここ数年藤沢市南部に予算が使われることが多いと感じる。北部の特に高倉・長後地区にもっと予算を付けてほしい。(9)	③ ③ ③
28	藤沢市測量業協会	・協力はしますので、よろしく願いたい。(9)	③

29	藤沢市測量業協会	・「多様な主体」の中に地震・津波・噴火等の際の援助先として他地域との協定を結んでほしい。例えば、日本海側の都市など（相互援助ができる）又はオセアニア地域。（大噴火の場合日本国内どころではなく、北半球が寒冷化する可能性あり）（1）	③
30	藤沢市民生委員児童委員協議会	・安全・安心なまちづくりを目指すには、平時からの意識づけへの取組が必要。（1）	②
31	藤沢市民生委員児童委員協議会	・8つの基本目標は良く出来ていると思うが、これらを実現するためには、その手段や方法が大切と考えるので、担当する機関や職員でよく検討し、考えて進めてほしい。（9）	②
32	藤沢市民生委員児童委員協議会	・具体策がみえない。茅ヶ崎市、寒川町の2市1町の合併案は消えたのか。（9）	③
33	藤沢市民生委員児童委員協議会	・都市基盤の充実に期待したい。豊かで安定した生活環境を希望する。（7）	②
34	藤沢市民生委員児童委員協議会	・アンケート後に、中間報告などを聞かせてほしい。どういことを藤沢市民が思っていたかを伝えてもらいたい。（9）	③
35	藤沢市民生委員児童委員協議会	・基本方針は素晴らしいと思う。基本目標3の水田や農地の保全が重要。都市化とともに農地が減っていくのが心配。地産地消を進めてほしい。生きていくうえで食が一番大事。（3）	②
36	藤沢市民生委員児童委員協議会	・松風と藤の香りに包まれた都市として、黒松と藤棚がいっぱいのまちにしてほしい。（7） ・高齢化、少子化の予想はいいが、そうならないための計画、方針にしてはどうか。（9） ・計画はとても素晴らしい。楽しみ。嬉しい。（9）	③ ③ ③
37	藤沢市老人クラブ連合会	・総合指針2024の内容の一部修正はあるが、総花的に見え、達成項目と未達成項目がわからない。具体的な進捗報告にすべき。わかりやすい数値化での評価を希望する。ワクワクする総合指針2028に期待をする。（9）	③
38	藤沢市スポーツ連盟	・もう少し具体的に書いて欲しい。（9）	③
39	藤沢市電設協会	・担当が変わった際の申し送りが出来ていないと感じる。（9）	③
40	藤沢市社会福祉協議会	・基本目標5は、フォーマル、インフォーマルの両方の要素を入れてほしい。また、1つめと2つめの○は、みんなにわかりやすい表現か再度確認してほしい。（5）	③
41	藤沢市設計監理協会	・関係団体や地区からの意見聴取結果を庁内で共有して、反映していくことは、経緯が漠然としているので、明確化出来ないか。集まった意見が極端だった場合、それが多数の意見だった場合、どうするのが課題だと感じている。（9）	③

42	藤沢市設計監理協会	<p>・文化・スポーツを盛んにするについて、特に質の高い文化芸術活動拠点のハード整備、質の高いソフト事業に身近に触れる機会の創出、それに影響を受けながら文化を創発できる場が必要である。市民や交流人口にポテンシャルはあるので、藤沢カルチャーは耕され成熟していくと思う。(2)</p>	③
43	藤沢市行財政改革協議会	<p>・藤沢市の人口問題を検討するうえでは、流出入人口と関係人口についても分析する必要があると考える。本文において言及してはどうか。(9)</p> <p>・世帯数の見込みについて、「高齢者や非婚者をはじめとする単身世帯化がさらに進むことにより」と唯一の理由として断定しているように見える。婚姻に関する社会制度の変化も考慮して「単身世帯化も進む見込みなどから」といった表現に緩和してはどうか。(9)</p> <p>・P19 3Rの取組みについて、プラスチック(容器包装など)を使わない循環経済の実現を生産者と消費者がともに進めていく必要があります。…より具体的に脱プラスチックの先進都市を藤沢市が目指すことを記載するよう提案する。(3)</p> <p>・P21 「将来の妊娠・出産・育児に対し、自らのキャリア形成や趣味での活動などとのバランスをとること、子育て・教育にかかる費用と経済的な安定及び将来に対する不安が根本にあると考えられます。」…子どもを持つ生活が人生全般(特に女性)に経済的不安をもたらす背景を考慮して太字の追加記載を希望する。(4)</p> <p>・P23 地域共生社会の実現に向けた地域づくりに関して、貧困問題・格差問題への対応にも言及していただきたい。(5)</p> <p>・P25 「生産年齢人口の減少により想定される、人手不足、人材不足に対応する」には、大胆なデジタル化推進がキーポイントと考えます。「中小企業や商店のデジタル化や脱炭素化を含めた総合的な経営支援」「生産年齢人口の減少により想定される、人手不足、人材不足にデジタル化などを進めて対応する」などの太字の挿入を提案する。(「スマート藤沢」の視点が行政中心となっているため、地域経済への施策にデジタル化が重要であることを本項目において強調したい)(6)</p>	<p>③</p> <p>③</p> <p>①</p> <p>①</p> <p>①</p> <p>③</p>
44	藤沢市行財政改革協議会	<p>・コンセプト2(および関連政策)について、インクルーシブの観点から、すべての人がデジタル社会に適応できるようすべき。デジタル対応の可否は、社会的分断や世代間の断絶の要因の1つにもなっていると思う。適応とは、使い方を覚えてもらうということもあるが、むしろ技術を意識することなく自然に利活用できるようにすることが必要。そのための取組を市と市民や関係企業等の共創のもとに進めて行くことが求められている。(9)</p> <p>・コンセプト3について、基本目標や重点施策では触れられているが防犯や見守りに触れておいた方がよい。(9)</p>	<p>②</p> <p>③</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 8つの基本目標について、各項の[長期課題]に述べられている事柄は、いずれももっともな内容であるが、中には直ぐにでも（部分的にでも）実現して欲しい項目も多く、すべてを「長期」とするのはいかがか。小見出しを「長期課題」ではなく「課題」としてはどうか。また、「2045年の藤沢市の姿として」と示されているビジョンについては、20年後と言わず、もっと早期に実現して欲しい、あるいは出来そうに思われる内容も多く含まれています。今の時代に20年後という目標設定はどうか。2045年はあまりにも先のことで実感が湧かないので、5年後位でよいように思う。（9） ・ 重点方針について、取組の考え方に、「データ（証拠）に基づく政策立案（評価）」「データの活用」を加えてはいかがか。（9） ・ 全体の構成について、多くのことを盛り込もうとされた結果、全体の構成が複雑で分かりにくくなっている。同じような内容について複数の箇所を繰り返し語られており、丁寧な反面、繁多な印象を受ける。また、キーとなる言葉も、「コンセプト」「基本目標」「まちづくりテーマ」など複数あり、どれが一番重要なのか、伝わりにくいのではないか。今から構成を見直す訳にはいかないと思うので、ダイジェストを作成し、全体を俯瞰することができるようになっていただくとよい。（9） ・ KPIの目標設定の考え方（数値の根拠）を、個別に示すべきではないか。また、数値だけでは、ハードルの高さがわからないため、どの程度の難易度なのかの説明もほしい。共創を進めるためにも、関係者が目標を共有することが必要と思う。（9） 	③
45	藤沢市青少年育成協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政運営が多岐にわたり細かく書かれていて、わかりやすく、興味深かった。（9） 	③
46	藤沢市青少年育成協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化のなかでの事業実施や、環境を整えることは必要不可欠だが、人手不足が現実にある。人材確保、育成、つながりを一番先に行うことが出来なければ難しいと感じている。（9） 	③
47	市内大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 藤沢市に所在し、連携協定を結ぶ大学として、今後もより活動を推進していきたい。その連携もより実践的な形で、市政運営総合指針が目指すテーマに参画したいと考えている。昨夏に開催いただいたまちづくりワークショップは学生の成長の機会となった。さらに踏み込み、20年後の藤沢市を考えるだけでなく、学生たちをメインプレーヤーとしてアイデアの実現に向けた活動をさせたい。複数大学共同のプロジェクトを立ち上げ、若い力を藤沢市のために生かす機会が欲しい。この経験は、彼らに地元への愛着、責任、シビックプライドを醸成する。学園都市として若者の力を生かし、市政運営を主体的に考えるまちとしていくための取り組みを実施したい。藤沢市が主催する幅広い層への教育活動、ワークショップなどプログラムの構築、観光学、ホスピタリティ・マネジメントなど様々な研究領域から、地域課題の解決に取り組むことが可能である。（8） 	②
48	市内大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの取り組みや地域特性を踏まえて、多角的な検討がなされている点が印象的で、非常に優れた指針になっている。（9） 	③
49	藤沢市青少年指導員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茅ヶ崎市堤を藤沢市に入れてほしい。子育て世帯が増えるのではないか。（9） 	③

50	藤沢市青少年指導員協議会	・長期的な視点で、まちづくりのコンセプトも藤沢らしさが出ていて、また、最先端テクノロジーを活用して、色々便利かつ忙しい人達にとってとても有難いコンセプトだと思った。(9)	②
51	第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会	・「まちづくりコンセプト2」において、子どもたちを含む多様な市民がまちづくりに積極的に関わる仕組みを実現する方向は重要だと思った。また、「基本目標4」の長期課題はとても大切で、特に、すべての子ども・若者が幸福な生活を送ることのできる社会の実現や子どもの多様な人格・個性の尊重は、子どもたちが安心して様々なことに取り組めることにもつながると感じた。さらに、「基本目標8」の長期課題は、地域と教育との関係を新しく築く取組みとして意義がある。学校を公共空間の一つに位置づけ、未来社会に適した在り方を模索する方向は重要だと感じる。最後に、「まちづくりテーマ3」は、平等を実現する教育として、これからの社会において重要かつ根幹となるように思う。全体として、指針の方向が明確であり、子どもの参加を促進する考えが伝わった。(9)	②
52	第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会	・今後の社会情勢の変化を踏まえた充実の内容となっている。あえて言うのであれば、基本目標6「地域経済を循環させる」において、デジタル化、テクノロジーの活用や人手不足・人材不足への対応などが挙げられているが、こうした課題への対応において教育の役割・特に生涯学習の重要性を明示してもよいのではないか。(6)	③
53	無記名	・地域で支援の必要な子どもから高齢者まで、人口減少の中での担い手対策の施策をもっと具体的に明示してほしい。(9)	③
54	無記名	・今後20年間の変化を思うと、大変厳しい改定作業となる。シンギュラリティが起こるのが2045年との説もあり、雇用の減少、財源確保、健康への影響(臓器となる人工物や薬の進歩)も激変する時代に対応できる人的資源の確保が必要。(9)	②
55	無記名	・郷土愛あふれる藤沢(持続可能な元気なまち)は賛成。基本目標はよい。(9)	③
56	無記名	・基本的目標4について、 1つ目の○は原因と対策が対応していてよい。2つ目の○は、子どもの意見表明の機会の確保の必要性が伝わりにくい表現になっている。子どもの意見表明については、子ども基本法・児童権利条約でも重要な権利とされているので、1つ目の○のように、「意見表明の場を整備する必要があります」と記載してはいかかが。3つ目の○は、「子どもの貧困の解消を目指す」ことが唐突に盛り込まれている印象。4・5・6つ目の○には特に意見はない。 7つ目の○は、こども基本法3条5号に対応していると推察するが、「家庭での養育が困難なこども」に対する援助を含んだ表現になっているという理解でよいか。8つ目の○は、教育関係のようなので、4・5つ目の○の近くに置か、統合するとわかりやすくなるのではないか。(4)	①
57	無記名	・3つのまちづくりコンセプトはカタカナが多く、日本の文化、慣習にきちんと適合出来るのかわからず、具体的なイメージが全く浮かばなかった。(9)	③

項目	データの内容	根拠・出典	見通し（または現況）	備考
人口動向	人口総数	国勢調査人口等基本集計（令和2年）	前回（平成27年）調査に引き続き、減少	国
人口動向	人口総数	日本の将来推計人口（令和5年推計）	50年後に現在の7割に減少、65歳以上人口は約4割に 前回推計と比べ、将来の合計特殊出生率は低下、平均寿命はわずかな伸び、外国人の入国超過数は増加	国
人口動向	人口総数	神奈川県将来人口推計・将来世帯推計	減少傾向 湘南地域圏は既に減少傾向、横浜・川崎地域圏のみ2030年まで増加 新聞報道によると、前回推計と比べ、県外からの転入や外国人の受け入れにより減少ペースは鈍化、出生数の減少は加速	神奈川県
人口動向	人口総数	藤沢市将来人口推計	2035年がピーク、その後緩やかに減少 大規模開発を加味しない場合は、2030年がピーク	
人口動向	人口総数	日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）	2030年がピーク	
人口動向	人口総数	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度未予定）です。	前回はH27
人口動向	人口増加内訳	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度未予定）です。	前回はH27
人口動向	ゾーン別人口	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度未予定）です。	前回はH27
人口動向	ゾーン別居住状況	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度未予定）です。	前回はH27
人口動向	通勤・通学流動	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度未予定）です。	前回はH27
人口動向	昼間人口	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度未予定）です。	前回はH27
人口動向	誘導区域別年齢別・性別人口	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度未予定）です。	前回はH27
年代別人口	年齢別人口4区分、3区分（割合、数）	藤沢市将来人口推計	年少人口は緩やかに減少傾向、生産年齢人口は2025年がピーク、高齢者人口は増加傾向	
年代別人口	ゾーン別年齢別・性別人口	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度未予定）です。	前回はH27
高齢化（高齢者数・高齢化率）・老年人口指数	高齢者数、高齢化率	藤沢市将来人口推計	65歳から74歳の人口は2040年がピーク、75歳以上人口は2025年まで急激に増加、2040年以降再び急激に増加	
高齢化（高齢者数・高齢化率）・老年人口指数	老年人口指数	藤沢市将来人口推計より計算	増加傾向 2035年に50%を超える（生産年齢人口2人で高齢者1人を支えている状態）	
世帯数	世帯数	藤沢市将来人口推計	一般世帯数は2045年がピーク、夫婦と子世帯は2025年がピーク、夫婦世帯と単身世帯は増加傾向、65歳以上単身世帯も増加傾向	

項目	データの内容	根拠・出典	見通し（または現況）	備考
世帯数	ゾーン別人口・世帯数	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度末予定）です。	前回はH27
少子化（出生数・出生率）	合計特殊出生率	神奈川県衛生統計年報	横ばい	
自然動態（出生数・死亡数）	出生数（暦年）	統計年報	減少傾向（R4:3058、【参考】R5:2976）	
自然動態（出生数・死亡数）	死亡数（暦年）	統計年報	増加傾向（R4:4393、【参考】R5:4568）	
社会動態（転入人口・転出人口・流動率）	転入人口・転出人口	統計年報	社会増（転入超過）が継続	
外国人	人口（4/1時点）	統計年報	コロナ禍の影響と思われるがR2～R4は横ばい、それ以外は増加傾向（R5:7527、【参考】R6:8130）	
外国人	世帯数（4/1時点）	統計年報	コロナ禍の影響と思われるがR2～R4は横ばい、それ以外は増加傾向（R5:5627、【参考】R6:6115）	
外国人	国籍別人口、世帯数（10/1時点）	統計年報		ワンポイント指標は4/1
外国人	13地区別人口、世帯数（10/1時点）	統計年報		
外国人	在留資格別外国人住民登録者数	住民基本台帳システム（情報システム課に依頼しデータを作成）	R7 1月現在で、「永住者、技術・人文・国際、家族滞在・技能実習・日本人の配偶者等」の順で総数が多い。	
財政	健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）	令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書・健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書	良好な状態	
財政	扶助費（金額、歳出に占める割合）	令和5年度藤沢市決算書及び附属書類 令和5年度主要な施策の成果に関する説明書	各年度で増減はあるが概ね増加傾向	
財政	市税収入	令和5年度藤沢市決算書及び附属書類 令和5年度主要な施策の成果に関する説明書	各年度で増減はあるが堅調に推移	
財政	財政見通しを踏まえた財政運営 歳入確保の取組	藤沢市中期財政見通し 2024年（令和6年）11月改定	各年度の予算編成が極めて困難・あらゆる歳入確保策を講じる必要がある	
財政	個人市民税納税義務者数等	市町村税課税状況等の調	各年度で増減はあるが概ね増加傾向	
財政	決定価格等	固定資産の価格等の概要調書	各年度で増減はあるが概ね増加傾向	
財政	法人市民税申告件数等	市税概要	各年度で増減はあるが概ね増加傾向	
財政	市有財産評価額等	藤沢市財産に関する調書明細書	各年度で増減はあるが概ね増加傾向	
土地利用	土地利用分類別面積	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度末予定）です。	前回はH27
土地利用	市街地内農地・未利用地等	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度末予定）です。	前回はH27
土地利用	生産緑地指定状況	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度末予定）です。	前回はH27

項目	データの内容	根拠・出典	見通し（または現況）	備考
土地利用	植生現況量	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度未予定）です。	前回はH27
防災	防災ラジオ頒布累計	藤沢市防災・減災実施事業集	令和10年度末で20,000台の頒布を見込む。	令和7年1月末時点で18,358台
防災	防災アプリ登録者数	藤沢市防災・減災実施事業集	令和10年度末で15,000人の登録を見込む。	令和7年1月末時点で9,113人
防災	危険ブロック塀補助累計	藤沢市防災・減災実施事業集	毎年度の補助実績を見込む。	
防災	自主防資機材購入補助累計	藤沢市防災・減災実施事業集	毎年度の補助実績を見込む。	令和7年1月末時点で219,494千円
防災	個別避難計画作成累計	藤沢市防災・減災実施事業集	毎年度の作成実績を見込む。	令和7年1月末時点で244件
防災	避難施設（津波避難ビル含む）収容人数	藤沢市将来人口推計（2023年4月）	人口増に応じた避難施設指定数の増を目指す。	2035年に市総人口がピークとなり、その後減少に転じる見込み。なお、2050年においても、2020年の人口を上回る状況。
防災	被害想定	神奈川県被害想定	※R7.3月改定見込み	現在はH27.3月の想定
防災	防災訓練への参加経験	地域福祉計画	参加経験あり：43.8% (2023.3)	
防災	避難行動要支援者にできると思うこと	地域福祉計画	安否確認：29.7%、よくわからない：27.5% (2023.3)	
防災（災害廃棄物）	災害廃棄物発生量	藤沢市災害廃棄物処理計画	対象地震を想定して推計値を算定	
防災	耐震化率	藤沢市耐震改修促進計画	住宅については令和12年度末におおむね解消 (住宅 91.2%:R6年1月1日時点/耐震診断義務付け建築物 72.4%:R6年4月1日時点)	
防災（公園法面対策）				土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は県が公表している情報だが、それに対する市内公園・緑地の法面対策については、優先順位に基づきスケジュールや費用等を想定し、順次実施している。
防災	氾濫防止面積	準用河川一色川流出解析委託	R21に完了予定	河川改修事業が完了すると、一色川の氾濫面積が0になる。
防災（下水道）	管路の耐震化済の避難施設数	藤沢市下水道総合地震対策計画 ふじさわ下水道中期経営計画	22施設（対策未実施R3時点のまま） 36施設（対策実施R14:36施設）	指定避難所81施設（R3地域防災計画）、中期経営計画でR14年度までに耐震化を実施する施設36施設（指定避難所31施設含む）
防災（下水道）	緊急輸送道路や幹線管きよのマンホール浮上抑制対策実施率	ふじさわ下水道中期経営計画	基準年度R3年度 17% 短期目標R9年度 58% 中期目標R14年度 100%	
防災（下水道）	床上浸水被害を受けるおそれのある区域の面積	ふじさわ下水道中期経営計画	基準年度R3年度 34ha 短期目標R9年度 34ha 中期目標R14年度 25ha	
防災（下水道）	浄化センター・ポンプ場の耐水化進捗率	ふじさわ下水道中期経営計画	基準年度R3年度 40% 短期目標R9年度 70% 中期目標R14年度 89%	
防災（下水道）	浄化センター・ポンプ場の耐震・耐津波対策進捗率	ふじさわ下水道中期経営計画	基準年度R3年度 11% 短期目標R9年度 45% 中期目標R14年度 64%	
人材不足・なり手不足等に関連して（消防救急）	火災件数	過去実績	将来に渡り同程度の推移	※過去実績から大きな増減がない
人材不足・なり手不足等に関連して（消防救急）	防火対象物数	過去実績	永続的に増加傾向	※過去20年間増加傾向、将来に向けても増加を予測
人材不足・なり手不足等に関連して（消防救急）	救急件数	過去実績及び将来人口推計	将来に渡り増加傾向	※2060年まで増加傾向と推測、直近10年が顕著

項目	データの内容	根拠・出典	見通し（または現況）	備考
救急医療	高齢者救急搬送件数のうち入院加療となった件数	藤沢市消防局	増加	
治安（防犯、交通安全）	刑法犯認知件数	神奈川県警察		
治安（防犯、交通安全）	啓発チラシ作成枚数	独自集計	毎年度の補助実績を見込む。	令和6年12月末時点で合計113,500枚（交通安全啓発 約90,000部・防犯啓発 約23,500枚）
治安（防犯、交通安全）	特殊詐欺対策補助累積	独自集計	毎年度の補助実績を見込む。	令和6年12月末時点で1,255件
治安（防犯、交通安全）	防犯カメラ補助累積	独自集計	毎年度の補助実績を見込む。	令和6年12月末時点で582件
地域社会（施設利用件数、事務手続件数）	図書館来館者数	藤沢市図書館概要	横ばい傾向からR4は大幅増となったもののR5は微減	※南市民図書館の増加が目立つ
地域社会（施設利用件数、事務手続件数）	図書館貸出者数・件数	藤沢市図書館概要	長期的にみると減傾向	※南市民図書館は年々増加
地域社会（施設利用件数、事務手続件数）	収納している歴史資料数	生涯学習要覧2024	増加傾向	※埋蔵文化財に関しては年々増加する。
地域社会（施設利用件数、事務手続件数）	歴史資料保管施設等の面積	生涯学習要覧2024	収蔵庫（仮）の移転等はあるが、ほぼ横ばい	※新収蔵庫再整備によって若干増加すると考える。
地域社会（施設利用件数、事務手続件数）	藤澤浮世絵館来館者数	生涯学習要覧2024	コロナによる減から回復傾向	
地域社会（施設利用件数、事務手続件数）	市民会館利用回数・人数	市政の概要	コロナによる減から回復傾向	
地域社会（施設利用件数、事務手続件数）	湘南台文化センター入場者数・市民シアター利用状況	市政の概要	コロナによる減から回復傾向	
地域社会（施設利用件数、事務手続件数）	アールスペース事業来館者数	市政の概要	コロナによる減から回復傾向	
地域社会（施設利用件数、事務手続件数）	市民ギャラリー入場者数	市政の概要	コロナによる減から回復傾向	
地域社会（施設利用件数、事務手続件数）	スポーツ人口予測・施設ごとのニーズの増加率	スポーツ施設再整備検討に係る基礎調査報告書	2040年には現在の約2倍になる見込み	
地域社会（施設利用件数、事務手続件数）	国の計画等の水準と比較したスポーツ施設の整備状況	スポーツ施設再整備検討に係る基礎調査報告書	水準より低い傾向	
自然環境	市内の年平均気温	藤沢市地球温暖化対策実行計画	2081年～2100年で4～5℃上昇（地球温暖化対策を実施しなかった場合）	長期見通し
自然環境（環境美化活動）	環境美化活動への参加人数	実績	各年度で増減はあるが概ね増加傾向	
自然環境（原油価格上昇、省エネ）	市内の温室効果ガス排出量	調査委託による推計	2030年度で基準年度（2013年度）比46%削減を目標としているところ、17.0%削減（2021年度速報値）	現況
自然環境（原油価格上昇、省エネ）	市役所の温室効果ガス排出量	調査委託による推計	2030年度で基準年度（2013年度）比56%削減を目標としているところ、30.7%削減（2023年度実績）	現況
自然環境（ごみ排出量）	ごみ排出量	ごみ排出量の実績	令和元年度以降は減少傾向	現況
自然環境（最終処分場）	女坂最終処分場残余容量	R5年度女坂最終処分場残余容量調査	残余容量107,852㎡（R6.2.2調査時）	毎年調査実施
ふれあい収集業務の拡大化（人材・物（車両等）・予算の確保）	高齢化率、ふれあい収集対象者数	いさいき長寿プラン2026（P25）、一声ふれあい収集月報	R6年以降増加傾向	高齢化率25.5%（令和6年）→33.3%（令和22年） 増加傾向

項目	データの内容	根拠・出典	見通し（または現況）	備考
収集体制・収集エリア等の見直し(本市の人材・物(車両等)・予算の確保)	公社職員応募・採用率	公社職員応募・採用状況書類	公社の人材不足の深刻化 ※見通し	公社職員の人員不足の深刻化が進むことで今後、直営と委託の収集エリア等の見直しが必要となる。(現在の収集割合は委託(公社)6:直営(市)4)
福祉等（高齢者・その他資源物戸別収集化）	資源物収集実績、高齢化率・高齢者数	・本市の資源物収集量実績と状況 ・清掃事業の概要 ・ワンポイント指標 ・いきいき長寿プラン2026	・高齢者数、高齢化率の増加 ・高齢化に伴う資源集積所までの搬出負担者の増 ・自治会町内会の集積所管理負担（役員のみ手不足等）	・特に段ボール収集量の増加 ・高齢化率25.5%(令和6年)→33.3%(令和22年) 増加傾向に伴い集積所までの搬出負担者の増加
土地利用（荒廃地）	土地利用分類別面積（再）	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度未予定）です。	前回はH27
自然環境（生物多様性）	緑地率	「藤沢市緑の基本計画」における進行管理	・例年、減少傾向 ・令和5年度は約24.7%	
自然環境（下水道）	下水処理水質	維持管理年報	環境基準を達成している状況を維持するため、下水道の適正な処理水質を維持することが必要	
自然環境	水環境データ	水質汚濁防止法等	環境基準一部達成（令和5年度）	
自然環境	大気環境データ	大気汚染防止法等	環境基準一部達成（令和5年度）	
世帯数	児童扶養手当受給世帯数	子育て給付課集計	減少傾向	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等の世帯数
医療	小児医療費助成費	子育て給付課集計	微増傾向	一人あたり医療費
医療	ひとり親家庭等医療助成費	子育て給付課集計	微増傾向	一人あたり医療費
子育て支援（女性の社会参加、就労支援、ひとり親家庭の自立支援）	待機児童数	実績	現況としては増加	
子育て支援（女性の社会参加、就労支援、ひとり親家庭の自立支援）	入所申込数	実績	現況としては増加	
子育て支援（女性の社会参加、就労支援、ひとり親家庭の自立支援）	保育所定員数	実績	現況としては減少	
子育て支援（女性の社会参加、就労支援、ひとり親家庭の自立支援）	認可保育施設数推移	実績	現況としては横ばい	
子育て支援（女性の社会参加、就労支援、ひとり親家庭の自立支援）	一時預かり利用件数	実績	現況としては増加	
子育て支援（女性の社会参加、就労支援、ひとり親家庭の自立支援）	休日保育事業利用件数	実績	R1からR4までは減少 R4からR5については増加。	
子育て支援（女性の社会参加、就労支援、ひとり親家庭の自立支援）	病児・病後児保育利用者数	実績	現況としては増加	
所得格差（就学援助）	要保護及び準要保護児童生徒数の推移	文部科学省 就学援助実施状況等調査結果	R5年度まで12年連続減少	
人材不足・なり手不足（保育園、幼稚園、教員）	放課後児童クラブの職員数	青少年課独自集計	今後の増減傾向は不明	
福祉等（産後ケア、医療的ケア）	産後ケア（施設の数、利用実績）	業務委託関連の実績値として	傾向感、見込感は特になし	

項目	データの内容	根拠・出典	見通し（または現況）	備考
福祉等（結婚、未婚）	婚姻率	統計年報（神奈川県衛生統計年報）	減少傾向、令和元年→令和2年は大きく減少（R3:4.2）	
福祉等（結婚、未婚）	婚姻件数	統計年報（神奈川県衛生統計年報）	減少傾向、令和元年→令和2年は大きく減少（R3:1847）	
福祉等（結婚、未婚）	50歳時の未婚割合	企画政策課独自計算		国立社会保障・人口問題研究所の算定を参考にすると、令和2年は男性が27.26%、女性が15.88%
子ども等（居場所）	居場所の有無 小5	藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査	改善傾向	現状の数値：1.3
子ども等（居場所）	居場所の有無 中2	藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査	改善傾向	現状の数値：1.2
子ども等（居場所）	居場所の箇所数	子育て企画課 居場所に関する全庁調査	増加傾向	現状の数値：791/共育計画の指標
子ども等（自己肯定感）	自分に価値がない 小5	藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査	改善傾向	現状の数値：33.2/共育計画の指標
子ども等（自己肯定感）	自分に価値がない 中2	藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査	改善傾向	現状の数値：39.8/共育計画の指標
子ども等（自己肯定感）	自分のことが好きではない 小5	藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査	改善傾向	現状の数値：33.8
子ども等（自己肯定感）	自分のことが好きではない 中2	藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査	改善傾向	現状の数値：42.6
人材不足・なり手不足（保育園、幼稚園、教員）	教員不足の状況	「教師不足」に関する実態調査 R4年1月文科省	R3年5月1日時点 神奈川県不足率 0.52%	
教育（初等・中等教育）	小中学校保有面積	学校施設再整備第2期実施計画	学校施設再整備第2期実施計画の10校を整備していく上で、R17までに校舎棟23,479㎡増、屋内運動場3,122㎡増の想定	
教育（高等教育、学び直し、高度なSTEM教育）	奨学金給付対象者数	教育部独自集計	増加傾向	
教育（学校規模適正化、教員の働き方改革、新たな教育への対応）	将来学級数推計	藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画	2040年の時点で6小学校が31学級以上の過大規模校となる見込み	
教育（不登校）	不登校児童生徒数	藤沢市教育振興基本計画	増加傾向	
教育（いじめ）	いじめ相談件数	藤沢市教育振興基本計画	増加傾向	
教育（特別支援学級）	特別支援学級児童生徒数	藤沢市教育振興基本計画	増加傾向	
教育（学力低下）				※全国学力・学習状況調査は毎年実施
教育（中学校給食）	生徒の喫食率	藤沢市教育振興基本計画	増加傾向	
教育（学校・家庭・地域）	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置校数	藤沢市教育振興基本計画	増加傾向 R6年度において40校設置 R8年度中に全55校設置の見通し	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5」に基づいて設置（努力義務）
教育（GIGAスクール）	1人1台端末使用率 学習支援ソフト使用率	Google管理コンソール（藤沢市）	1日の1人1台端末ログイン率：84%	ログイン率は過去1週間でログインのあった端末数の最大値を児童生徒数で割った数値 (期間:2024.8.21~2025.2.17)

項目	データの内容	根拠・出典	見通し（または現況）	備考
教育（GIGAスクール）	学校の校務DX化の達成状況（自己点検結果）	文部科学省の自治体別「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト（学校向け）」達成状況（藤沢市）	各学校平均点323.2点／1020満点（2024.2.28時点） 報告数41校／55校	
医療	国民医療費	厚生労働省	R2は減少したが、増加傾向	都道府県別もあり ※日本医師会総合政策研究機構による医療費推計は更新されていない模様
医療	一人当たり平均医療費	内閣府	増加傾向（2040年までの伸びが大きい）	経済財政諮問会議（令和5年第14回）
医療	被保険者数（国保）	藤沢市の国民健康保険	社会保険適用拡大により減少傾向	例：一人あたり医療費
医療	1人当たり保険給付費（国保）	藤沢市の国民健康保険	医療の高度化等により増加傾向	
医療	被保険者数（後期高齢）	神奈川県後期高齢者医療事業報告書	今後も増加していく見通し	
医療	1人当たり医療費（後期高齢）	神奈川県後期高齢者医療事業報告書	医療の高度化等により増加傾向	
医療	医療機関数、病床数	市政の概要、ワンポイント指標、保健所年報		病床機能については、藤沢市では把握なし
医療	医師、看護師等の数	県保健医療計画		藤沢市で把握なし
医療	訪問診療の利用件数	医療レセプト	2040年まで増加する見込み	
医療	訪問看護（薬剤師、歯科）	-	2040年まで増加する見込み	
医療	在宅での看取り件数	死亡診断書	国（2038年までに40%まで引き上げ方針）	
医療	かかりつけ医（薬剤師、歯科医師）を持つ人の割合	アンケート	周知が足りない	
介護	一人当たり平均介護費	内閣府	増加傾向（2040年までの伸びが大きい）	経済財政諮問会議（令和5年第14回）
介護	要介護・要支援認定者数	いきいき長寿プランふじさわ2026	R32年度まで増加見込み	
介護	総給付費（介護サービス利用者数）	いきいき長寿プランふじさわ2026	R32年度まで増加見込み	
健康	平均寿命・健康寿命	各種統計データを基に算出	女性はほぼ横ばいの推移 男性は微増推移後減あり	
健康	睡眠時間	健康増進計画及び食育推進計画に関するアンケートより	年齢層毎に推移傾向に差異	計画の中間・最終評価時にアンケートを実施（年齢層毎に）
健康	健診受診率	市政の概要、ワンポイント指標	健康診査、がん検診の種類にもよるが、総じて横ばいで推移	
健康	年齢調整死亡率	各種統計データを基に算出		
健康	特定死因（悪性新生物）による死亡率（人口10万対）	神奈川県衛生統計年報	がんの種類にもよるが、総じて横ばいで推移	
人材不足・なり手不足（介護）	介護職員の必要数	福祉部独自推計	R32年度まで増加見込み	簡易推計のみ。供給人数（介護職員の実人数）を把握していないため、需給ギャップの推計はなし。
福祉等（成年後見制度、終活、ACP）	成年後見制度の認知率	地域福祉計画	知っている：36.5%（2023.3）	
福祉等（成年後見制度、終活、ACP）	成年後見制度市長申立て件数	福祉部独自推計	R1年度（22件）→R5年度（40件）と増加	

項目	データの内容	根拠・出典	見通し（または現況）	備考
福祉等（成年後見制度、終活、ACP）	ふじさわあんしんセンター（成年後見制度に関する相談支援）一般相談件数	いきいき長寿プラン ふじさわ2026	R1年度（580件）→R5年度（1,020件）と増加	
福祉等（成年後見制度、終活、ACP）	成年後見制度市長申立て相談件数	いきいき長寿プラン ふじさわ2026	過去3年は同数（70～80件）程度で推移	
福祉等（成年後見制度、終活、ACP）	終活、ACPの普及	いきいき長寿プラン ふじさわ2026	浸透させたい	その他、いきいき長寿プラン基本目標5_各事業
福祉等（多死社会（墓地、火葬場））	年間火葬件数(実績・推計)	福祉部独自推計	令和32年まで増加(以降未推計)	
福祉等（多死社会（疎遠））	孤独死、孤立死の件数	－	増加	
福祉等（多死社会（疎遠））	引き取り手のないご遺体	実績	現況としては増加	
福祉等（ケアラー）	身近な人への介護・支援の有無と対象者種別	地域福祉計画	いない：70.4%、母親：7.5%、父親：5.2%、配偶者：3.9%、子ども：2.9%（2023.3）	
福祉等（ケアラー）	居住地区での孤立感（介護・支援の有無とのクロス集計）	地域福祉計画	介護・支援を受けている（本人・家族）人は、そうではない層に対して孤独を感じる割合がやや高い	
福祉等（高齢者）	高齢者数	人口動態統計or国勢調査or住民基本台帳	増加傾向	※高齢者数は「高齢化」にもあり
福祉等（高齢者）	認知症高齢者数	いきいき長寿プラン ふじさわ2026	増加傾向	
福祉等（高齢者）	基本チェックリストによる事業対象者数	藤沢市介護保険運営協議会資料	横ばいで推移	
福祉等（高齢者）	地域包括支援センター相談件数	いきいき長寿プラン ふじさわ2026	新規相談件数は微増、相談内容は多様化	
福祉等（高齢者）	高齢者のみ世帯数	ひとり暮らし・のみ高齢者台帳or国勢調査or住民基本台帳	増加傾向	
福祉等（高齢者）	一人暮らし高齢者数	ひとり暮らし高齢者台帳or国勢調査or住民基本台帳	増加傾向	
福祉等（高齢者）	地域で参加している活動の有無（高齢者対象）	藤沢市高齢者の保健・福祉に関する調査報告書	減少傾向	
ウェルビーイングまたは保健衛生（自殺対策）	自殺死亡者数・自殺死亡率	人口動態統計、ふじさわ自殺対策計画	減少傾向からコロナ禍で増加後は横ばい	
感染症発生動向（健康寿命、包括的性教育など）	感染症患者数	感染症発生動向調査	感染症による	他の施策・データと複合的に活用。 例：包括的性教育と性感染症の患者数、人口動態、教育関連、女性の健康など
就業者数	生産年齢人口	藤沢市将来人口推計	生産年齢人口は2025年がピーク	
就業者数	産業別就業者数等（総数）	国勢調査	H22～R2は総数増	
就業者数	産業別従業者数等	経済センサス	H28→R3で総数増	
就業構造	産業別就業者数等	国勢調査	第一次産業・第二次産業の就業者の割合は減少傾向、第三次産業の就業者数及び割合は増加傾向	
就業構造	地位別従業者数等	経済センサス		

項目	データの内容	根拠・出典	見通し（または現況）	備考
女性の就労	就業状況、就業形態、雇用形態等の割合	藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査（2019年実施）	男性に比べ、女性の就業率が低い等	
女性の就労	男女別従業者数	経済センサス	H28→R3で増	
高齢者の就労	就業率	労働力調査	増加傾向	国
外国人の就労	労働者数、雇用事業所数	外国人雇用状況の届出状況	東日本大震災、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの増加傾向	国
主産業の変化	産業別製造品出荷額等	経済センサス		
主産業の変化（景況感）	業況判断D.I.	藤沢市景気動向調査報告書	2020年9月を底に上昇傾向	倒産件数に関するデータもあり
商店街	加盟店舗数	藤沢市産業振興計画（令和5年度～令和7年度）	減少傾向	
商店街	商店街の景況感	令和5年度神奈川県商店街実態調査報告書	湘南地区において、最近の景況感が「やや悪い・悪い」と回答した割合は62.5%	
商店街	商店街会員の加入状況	令和5年度神奈川県商店街実態調査報告書	大型店・チェーン店・一般店ともに減少傾向	
商店街	商店街の防犯カメラ・街路灯修繕状況	産業労働課独自データ		
人材不足・なり手不足（農業、漁業）	販売農家数	農林業センサス	2015年～2020年で減少傾向	
人材不足・なり手不足（農業、漁業）	畜産農家戸数・飼養頭羽数	家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する定期報告	減少傾向	
人材不足・なり手不足（農業、漁業）	配合飼料工場渡価格	飼料月報	高止まり	
人材不足・なり手不足（農業、漁業）	乾牧草輸入価格（通関価格）	貿易統計	高止まり	
人材不足・なり手不足（農業、漁業）	漁協組合員数	港勢調査	現状維持	
交流人口	観光客数	入込観光客調査	コロナ禍前の水準より増加	
働き方（起業）	創業支援資金の融資残高	融資月例報告書	R2開始時から継続上昇し、R6時点で6倍に増加	
土地利用（新築住宅）	土地利用分類別面積（再）	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度未予定）です。	※関連。住宅の老朽化についてエリア毎の分布量が把握できる。前回はH27
土地利用（空家、新築住宅）	空家数	住宅政策課独自集計、住宅・土地統計調査	増加傾向 （独自集計空家数R5年度末497件）	
土地利用（空家、新築住宅）	新築住宅着工数	国土交通省＞建築着工統計調査報告（令和5年計分）＞住宅着工統計（政府統計の総合窓口）	令和5年度計分：新築3,260戸/257,347㎡	
土地利用（住宅）	住宅ストックの状況	住宅・土地統計調査	増加傾向 H30：205,850戸 R05：220,170戸	
土地利用（荒廃地）	住所不明所有者数及び筆数	地籍調査	H21から実施している地籍調査において判明した現況の筆数	
交通ネットワーク	広域的に連携するネットワークづくりの方針図	藤沢市都市交通計画 P.25		
交通ネットワーク	骨格的な交通体系図	藤沢市都市交通計画 P.75		

項目	データの内容	根拠・出典	見通し（または現況）	備考
移動（総トリップ数、自動車分担率など）	将来交通量	※都市計画課	路線による	路線により個別計画を立て事業を実施している。
移動（総トリップ数、自動車分担率など）	移動量（総トリップ数）	藤沢市都市交通計画 P46 P61	10年ごとのパーソントリップ調査で、H20⇒H30にはじめて減少傾向となった。将来的には、トリップ数は横ばい。	
移動（総トリップ数、自動車分担率など）	目的別トリップ数	藤沢市都市交通計画 P48 P61	H20⇒H30は、「私事」「業務」目的の移動が減少。 将来的には、「通勤」が減り、「私事」が増加と予想されている。	移動目的の説明 「通勤」：自宅から勤務先へのトリップ 「通学」：自宅から通学先へのトリップ 「私事」：買い物、食事、レクリエーション等の生活関連のトリップ 「業務」：販売、配達、会議、作業など仕事上のトリップ
移動（総トリップ数、自動車分担率など）	代表交通手段分担率	【現況】藤沢市都市交通計画P48 【見通し】都市計画課独自推計	H20⇒H30では、「鉄道」による移動割合が増加し、「自動車」の割合が減少。 将来的には、「鉄道」が減少し、「自動車」が増加する予想。	代表交通手段分担率 目的地に行く際に、違う複数の交通手段を利用した場合の主な手段のこと。航空機>鉄道>バス>自動車>バイク>自転車>徒歩の順となる。
移動（総トリップ数、自動車分担率など）	バス運転手の数	各種新聞記事等	2030年には、全国的に3.6万人のバス運転手が不足。	【参考URL】 https://www.bus.or.jp/cms/wp-content/uploads/2024/01/R6.1.18_Rijikai_lecture_Set.pdf
13地区のまちづくり	小ゾーン別面積及びその特性	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度末予定）です。	前回はH27
治安（防犯、交通安全）	踏切歩行者等交通遮断量	地方踏切道改良計画書	R14に完了予定	危険踏切として国から指定された藤沢本町1号踏切道の改良事業がR14に完了することにより、歩行者ボトルネックが解消される。
治安（防犯、交通安全）	交通事故件数	ふじさわサイクルプランほか	R12に完了予定	ふじさわサイクルプラン【実施計画】に基づき、安全で快適な自転車通行空間の整備を実施している。
治安（防犯、交通安全）	放置自転車数	ふじさわサイクルプランほか	R12に完了予定 ※減少（またはゼロ）を目指す	ふじさわサイクルプラン【実施計画】に基づき、駐輪場環境を整備し利便性の向上を図る。
地域共通資本の老朽化	床面積	公共施設状況調査	増加傾向	
地域共通資本の老朽化	建物用途別床面積	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度末予定）です。	前回はH27
地域共通資本の老朽化	木造率の状況	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度末予定）です。	前回はH27
地域共通資本の老朽化	建物年齢別現況	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度末予定）です。	前回はH27
地域共通資本の老朽化	誘導区域内建物年齢別現況	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度末予定）です。	前回はH27
地域共通資本の老朽化	建築・住宅着工	R2都市計画基礎調査	解析報告書を現在県において作成中（年度末予定）です。	前回はH27

項目	データの内容	根拠・出典	見通し（または現況）	備考
地域共通資本の老朽化	校舎棟・屋内運動場・給食調理場の老朽化率（築50年以上の建物を保有する学校数）	学校施設再整備第2期実施計画	R6：校舎棟40%（22校/55校）、屋内運動場35%（19校/55校）、給食調理場0%（0校/36校） R22（想定）：校舎棟60%、33校/55校）、屋内運動場65%（36校/55校）、給食調理場47%（17校/36校） ※R22については、学校再整備第2期実施計画の10校が整備完了した場合の数値	
地域共通資本の老朽化（道路ストック）	道路ストック耐用年数の推計	藤沢市道路ストックマネジメント計画	このまま更新等を行わない場合 2029年（10年後）：64% 2039年（20年後）：72% 2049年（30年後）：80%	耐用年数を超過している道路ストックの施設数 約45%（2019年現在）
地域共通資本の老朽化（下水道管路）	管路延長	藤沢市下水道ストックマネジメント実施方針	約59%（約1,000/1,700km）	2040年での標準耐用年数50年経過管路延長の割合
地域共通資本の老朽化（下水道管路）	速やかに措置が必要な管路割合	藤沢市下水道ストックマネジメント実施方針	22.2%（対策未実施） 8.6%（段階的対策実施）	実施方針策定時の長期目標（2030年～2069年）
地域共通資本の老朽化（下水道施設）	不具合の発生確率が高い重要施設の保有割合	藤沢市下水道ストックマネジメント実施方針	56%（対策未実施） 0%（対策実施）	実施方針策定時の長期目標（2030年～2069年） ※2069年に不具合の発生確率が高い基準となっている機器を何%保有しているか
人材不足・なり手不足（インフラ点検、建設）	民間包括契約数	道路ストックマネジメント計画	契約期間の複数年化や性能規定も含めた導入の可能性の検討。	人材不足により維持管理業務を継続していくため、街路樹や道路維持修繕等の民間委託包括を検討していく。※道路ストックマネジメント計画に民間包括の契約数までは記載されていない。
地域社会（自治会・町内会加入率、ボランティア）	自治会町内会加入率	市民組織交付金申請書における自治会・町内会加入世帯数と人口統計による世帯数	1980年以降減少傾向。	
地域社会（自治会・町内会加入率、ボランティア）	自治会町内会加入率（再）	地域福祉計画	加入：70.8%（2023.3）	
地域社会（自治会・町内会加入率、ボランティア）	チームFUJISAWA2020ボランティア会員登録者数、募集团体登録数、募集記事掲載件数	チームFUJISAWA2020連絡調整会議資料ほか	会員登録者数、募集团体数ともに増加に向けた取り組みを推進中。増加傾向。	
地域社会（自治会・町内会加入率、ボランティア）	市内にのみ事務所を置くNPO法人設立認証数	特定非営利活動促進法関係事務における設立認証数	R5までの5年間概ね年間5件前後で推移	
地域社会（自治会・町内会加入率、ボランティア）	市民活動支援施設登録団体数	市民活動支援施設管理運営事業報告書	2016年度（H28年度）をピークに減少傾向。	
地域社会（自治会・町内会加入率、ボランティア）	地域のボランティア活動参加意向	地域福祉計画	参加意向あり：46.6%（2023.3）	
地域社会（施設利用件数、事務手続件数）	戸籍届出件数、住民異動処理件数、印鑑申請件数、国民健康保険処理件数（各市民センター）	市民自治部独自集計	R2～R4は若干増加傾向にあったが、R4～R5は減少傾向にある	
地域社会（施設利用件数、事務手続件数）	地域市民の家利用率、利用件数、利用人数	市民自治部独自集計	横ばい	

項目	データの内容	根拠・出典	見通し（または現況）	備考
地域社会（施設利用件数、事務手続件数）	市民センター・公民館の利用目的	地域福祉計画	各種申請等の手続き：65.9% (2023.3)	
地域社会（施設利用件数、事務手続件数）	公民館利用件数・人数	生涯学習要覧2024	コロナによる減から回復傾向	
地区別	地区別LINE(藤沢市)登録者数	LINEセグメント配信の登録者数	増加傾向	
人材不足・なり手不足（地方議員）	市議会議員定数及び立候補者数	藤沢市議会議員定数条例	現状維持	
地方公務員	職員定員数（正職員、任期付職員、フルタイム再任用職員）	総務省地方公共団体定員管理調査	R5までの5年間増加傾向	【総務省調査URL】 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/teiin/
地方公務員(会計年度任用職員)	会計年度任用職員数	総務部独自集計	R5までの4年間増加傾向	
関係人口	ふじさわファンクラブ会員数	実数	順調に増加	
関係人口	チームFUJISAWA2020ボランティア会員登録者数における市外在住者	チームFUJISAWA2020連絡調整会議資料ほか	会員登録者数、募集団体数ともに増加に向けた取り組みを推進中。増加傾向。	
ジェンダー平等・男女共同参画	男女の平等、家庭生活、仕事と家庭の両立、女性の活躍推進、社会参画、性の多様性、男女の人権、男女共同参画に必要な施策	藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査（2019年実施）	「女性の活躍推進」において女性の活躍を進めるために必要なこととして「保育・介護など公的サービスが充実すること」があがるなど、市民ニーズを表している。	
まちづくり（デジタル活用）	デジタル化推進への意向	デジタルを活用した暮らしやすいまちづくりに関するアンケート(2022年実施)		
まちづくり（デジタル活用）	デジタル化推進の優先施策	デジタルを活用した暮らしやすいまちづくりに関するアンケート(2022年実施)		
まちづくり（デジタル活用）	スマートシティの認知度	デジタルを活用した暮らしやすいまちづくりに関するアンケート(2022年実施)		
まちづくり（デジタル活用）	デジタル技術を活用した取組	デジタル技術を活用した取組等の照会(2023年実施)		
まちづくり（デジタル活用）	行政が保有する様々なデータ	オープンデータライブラリ (https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/dxs/shise/kekaku/kakushu/datalibrary.html)	現況は横ばいで推移	
シティプロモーション	Instagramフォロワー数	実数	順調に増加	
シティプロモーション	X（旧Twitter）フォロワー数	実数	順調に増加	
選挙（当日投票所）	当日投票所区割図	令和6年執行衆議院議員総選挙実績	（現況） 当日投票所73カ所	
選挙（期日前投票所）	期日前投票所配置図	令和6年執行衆議院議員総選挙実績	（現況） 期日前投票所8カ所	